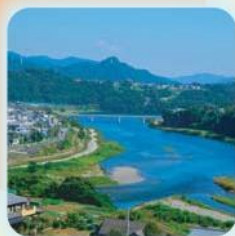


健やかに学び 輝く未来を拓く 心ふれあう上野原の人づくり

第2期上野原市教育振興基本計画

令和4年度～令和8年度



令和4年3月
上野原市教育委員会

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画の推進に向けて	3
第2章 教育を取り巻く社会の状況	4
1 教育を取り巻く社会の変化	4
2 上野原市のこれまでの取組	7
3 アンケート結果からみる上野原市の現状	12
第3章 上野原市の目指す教育	14
1 基本理念	14
2 基本理念を実現するための基本目標	15
3 計画の体系	17
第4章 基本施策の展開	18
基本目標1 「生きる力」を育む教育の推進に取り組みます	18
施策1 社会の変化に 대응する確かな学力の育成	18
施策2 豊かな心と健やかに体を育む教育の実現	23
施策3 一人一人が大切にされる教育支援の充実	27
施策4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	29
基本目標2 生涯を通じた多様な学びの充実と文化・スポーツ活動 の振興に取り組みます	32
施策5 豊かな人生を自らが築く生涯学習社会の実現	32
施策6 文化遺産の継承と活用	35
施策7 健康で生き生きと暮らせる生涯スポーツ活動の推進	38
基本目標3 安心して学べる教育環境の整備に取り組みます	40
施策8 安全・安心な教育環境の整備	40
施策9 学校における働き方改革の推進	42
施策10 魅力ある学校づくりの実現	44
目標とする指標一覧	48
資 料	

第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

上野原市教育委員会では、上野原市（以下「本市」という。）が将来像として掲げる『人と自然にやさしい環境共生都市』の実現に向け、本市として相応しい教育環境を整え、地域・学校・行政の連携のもと、学習指導要領及び山梨県学校教育指導重点を踏まえた“生きる力”を育む学校教育の実現及びあらゆる場で社会教育の充実を図り、生涯を通じ“活力ある学習”ができる生涯学習社会の実現を目指す「上野原市教育委員会教育目標」を平成22年10月に決定しました。

この間、急速な少子高齢化が進行し、核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、加えて新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

国では、平成30年に第3期教育振興基本計画が策定され、第2期教育振興基本計画において掲げた「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据え、教育を通じた一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化とそれを推進するための教育環境の整備についての視点が示されました。また、令和2年度は小学校で、令和3年度は中学校でそれぞれ新学習指導要領が全面实施となり、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」をバランスよく育む指導が求められています。

また、文化や芸術、スポーツなどの生涯学習を通じて学びあう中で得た成果を地域や学校などに生かしていく機会を創出し、生涯にわたり豊かな人生を送ることができる環境づくりや、市民一人一人が多様性を認めあう社会づくり、スポーツや健康づくりなどの活動の充実を図り、さらには、郷土史等の学習を取り入れ、ふるさとに夢と志を持ち、行動する人を育てる必要があります。

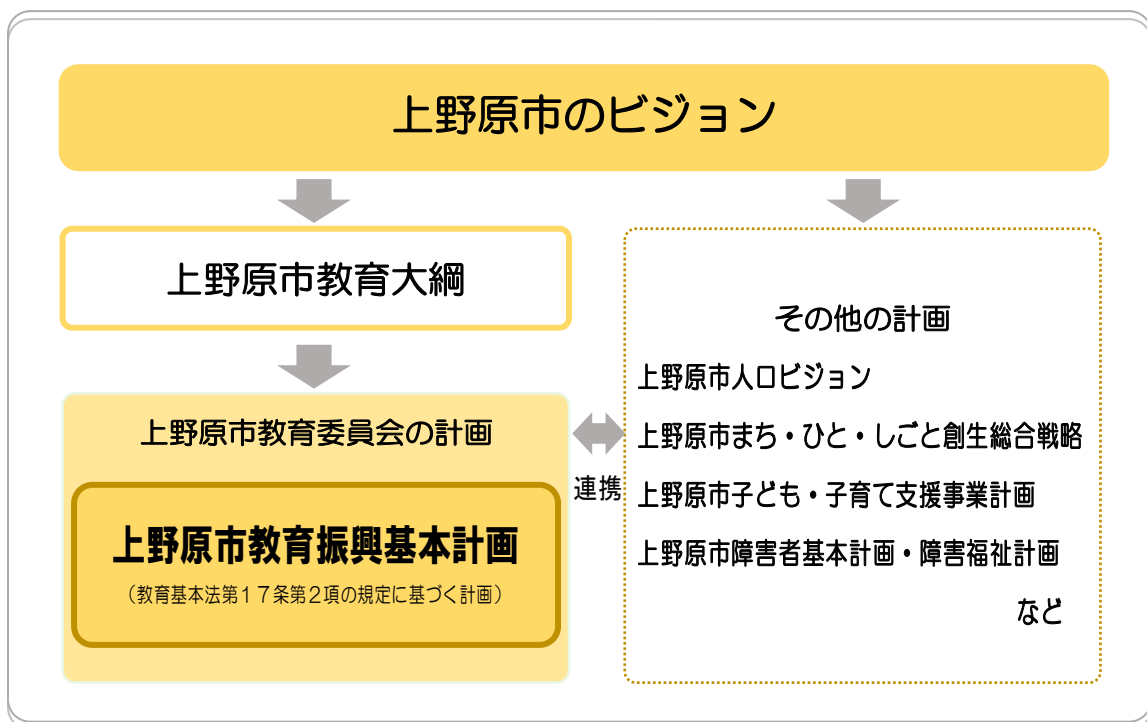
今後も社会の動きは常に変化することが想定される中、教育分野の課題やニーズに対応していくため、様々な主体が協働して取り組む、総合的な施策の展開が一層重要となっています。

そこで、10年という長期的な期間にわたる本市の教育の基本的なあり方（理念・目標など）を示す「基本構想（教育ビジョン）」と、それを実現していくための今後5年間という中期の具体的な施策・事業を掲げた「第2期上野原市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）」の策定を行いました。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、地方公共団体に策定が求められている本市の計画として位置づけるものであり、上野原市教育大綱を上位計画とする教育分野の総合計画です。

また、本計画は、10年という長期的な期間にわたる本市の教育の基本的なあり方（理念・目標など）を示す「基本構想（教育ビジョン）」と、それを実現していくための今後5年間という中期の具体的な施策・事業を掲げた「基本計画」として位置づけます。



3 計画の期間

基本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5か年とします。

4 計画の推進に向けて

本計画の実効性を確保するためには、各施策の取組の状況や成果を点検・評価し、次なる取組に生かしていくことが重要です。

計画の進行管理として、計画（Plan）→実施（Do）→点検・評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルにより、点検・評価の結果と改善すべき内容を反映しながら、各施策の取組を進めていきます。

なお、本計画に盛り込まれた個々の施策が、どのような効果を上げているか、目標となる指標の達成状況を確認しながら、公表するものとします。

点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」として毎年度実施します。

第2章

教育を取り巻く社会の状況

1 教育を取り巻く社会の変化

国は、「第3期教育振興基本計画」（平成30年度～令和4年度）において、人口減少・高齢化の進展、人生100年時代の到来、急速な技術革新による超スマート社会（Society5.0）の到来など、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化を政策の柱として計画を策定しました。

その後、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から学習指導要領が改訂され、これまで大切にされてきた、子どもの「生きる力」を育むという目標に加え、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化を目指すものとなりました。

また、令和3年1月には、中央教育審議会から出された「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の答申では、「Society 5.0 時代」の到来といった急激に変化する時代において、子どもたちが育むべき資質・能力の定義や、その育成に必要な考え方や条件をどう整備するかが提言されています。

また、山梨県では、令和元年6月（令和3年9月改定）に、県教育の一層の振興を図るため、令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とする『山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）』を策定しました。

このプランでは、「学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり」の基本理念の下、「『生きる力』を育む質の高い教育の実現」、「人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開」、「だれもが安心して学べる教育環境の整備」の3つを基本目標とし、これを実現するために、7の基本方針、21の具体的な施策項目を定めています。

（1）少子化の状況

日本の人口は、平成20年をピークに減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、令和12年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上の高齢者が総人口の3割を超えるなど、生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。また、児童生徒数においても近年減少傾向にあり、令和2年度の学校基本調査の結果では、小学校及び中学校において過去最少となるなど、少子化の進行が学校の小規模化や地域コミュニティの衰退につながっており、少子化の動向を捉えた取組が必要です。

(2) 地域コミュニティと家族形態の変化

近年、個人の自由が重視され、価値観、生活様式が多様化したことにより、人との付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの希薄化が指摘されています。また、家庭では、夫婦と子、三世同居という規模の大きい世帯が減少し、ひとり暮らしや夫婦のみ、ひとり親と子の世帯という規模の小さい世帯が増加するなど、家族の形態が変化しています。家庭教育はすべての教育の出発点であることを踏まえ、子どもの成長過程において社会性や自立心の醸成などに社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要です。

(3) 高度情報化の進展と技術革新

SNSの普及や高度情報化の進展、さらにはAIやIoT（Internet of Things：様々なモノにインターネットを通じて接続されること）などの急速な技術革新により、大きく変化した人々のライフスタイルや、価値観に対応した教育や学習機会の提供が必要になります。情報に対しての社会的な理解を深め、自分自身と社会の関わりの中で、必要な情報を取捨選択し、分析・加工して知識として活用していくことが求められています。

(4) 人生100年時代の到来

医学の進歩、生活水準の向上などにより、平均寿命が著しく伸長し、「人生100年時代」を迎えようとしています。一人一人が自分の能力や可能性を最大限に引き出し、豊かな人生を送ることができるよう、誰もがあらゆる機会に学び続けることができる環境づくりが求められており、生涯学習の重要性が一層高まっています。

(5) 学校における働き方改革の促進

社会の急激な変化が進む中で、学校教育の改善・充実が求められています。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より多様化・複雑化しています。このような中、国の教員勤務実態調査（平成28年度）の集計でも、看過できない教職員の勤務実態が明らかになっています。

教職員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で、授業改善のための時間や児童生徒などに接する時間を確保し、効果的な教育活動を持続的に行える環境を整備することが必要です。

(6) 大規模災害と感染症拡大からの教訓

平成 23 年の東日本大震災や平成 28 年の熊本地震などの大地震に加え、平成 30 年の西日本豪雨や令和元年の東日本台風などの異常気象に伴う記録的な風水害など、近年多くの自然災害が発生しています。こうした災害からの復旧、復興に向けた取組の中でつちかわれた助け合いやボランティア精神など、人々や地域とのつながり(絆)の重要性が再認識されるとともに、「自分の命は自分で守る」ことのできる防災教育の重要性が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、社会経済活動の抑制が余儀なくされ、教育現場においても学校の臨時休業や行事の中止など、大きな影響を受けています。今後は、感染症の拡大を防ぐための様々な対策を日常生活に取り入れる「新しい生活様式」を身につけるなど、柔軟に対応することが求められています。

(7) 持続可能な社会の実現

これまで成長一辺倒であった社会の価値観に対して、持続可能性という考え方が重視されるようになり、持続可能な開発目標 (SDGs) をはじめとした社会の継続的な成長・発展を目標とする国際的な取組も広がっています。国は、平成 28 年策定の「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」により、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現に向けた取組を推進しており、教育振興基本計画においてもこの理念を踏まえた事業の展開が求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 上野原市のこれまでの取組

関係各課のヒアリングを通じて、現計画の振り返りを行い、第2期計画に引き継ぐ課題を整理しました。

目標1 社会を生き抜く力を育む教育体制の充実に向けて取り組みます

「施策1 社会の変化に応える確かな学力の育成」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ すべての学校、すべての教師が主体的・対話的で深い学びによる授業で子どもの生きる力を育めるような施策を推進します。 ■ 子どもが将来自立した社会人となることに関心を持ち、自分の生き方についての考えを深められるよう、学校や家庭が連携した進路指導を充実していきます。 ■ 上野原市英語教育研究会での研究活動を充実させ、本市における小中をつなぐ英語教育を推進します。 ■ 様々な時間や場所を活用し、子どもが本にふれ、進んで読書に親しむ習慣を身につけられるよう、各学校の図書館と上野原市立図書館との連携を進めるなど、読書活動への支援を図ります。 ■ 子どもがICT機器や情報を活用する能力を身につけるとともに、適切な情報発信の仕方を学べるような情報教育を充実していきます。
<p>主に取り組んできたことと課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 英語教育研究会の設置により、令和2年度から新たに教科となった小学校英語に対して、中学校英語担当教員が支援をすることができた。 ■ 令和2年度中に1人1台端末や周辺機器の導入、校内LAN整備工事が完了し、令和3年度からはICTを活用した授業を展開している。 ■ 今後生じるICT機器の更新に伴う財源の確保が必要である。

「施策2 豊かな心と健やかな体を育む教育の実現」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが社会生活に必要な常識やマナーを身につけ、豊かな心を育めるよう、家庭や地域と連携し、道徳教育を充実していきます。 ■ いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応のための取組を強化していきます。 ■ 子どもが他者の個性や考え方を尊重し、差別や偏見に立ち向かう力を身につけられるよう、人権教育を推進していきます。 ■ 子どもが体を動かす楽しさを実感したり、健康の大切さを学んだりする機会を充実させていきます。 ■ 子どもから大人まですべての市民が、病気の予防や食育に関心を持って健やかに暮せるよう、生涯にわたって健康を支える力の育成に取り組みます。
<p>主に取り組んできたことと課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 支援室に学校カウンセラー2名と教育支援員2名の計4名を配置した。教育相談については市の広報等で常時紹介している。また不登校等の対応については、学校カウンセラーや教育支援員が定期的に学校訪問を行い、各学校の状況を把握し、支援を行った。 ■ 児童生徒だけでなく保護者への対応が必要なケースが多くなっている。

「施策3 一人一人が大切にされる教育支援の充実」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自分の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して生きていくために必要な力を身につけられるよう、個に応じた必要な配慮や支援を充実していきます。 ■ 子ども一人一人の実態把握に基づく生徒指導を推進するとともに、教育活動全体を通じて、子どもの社会性を培い、自立心や自律性の育成に努めます。 ■ 教職員による教育現場での子どもの生活状況等の見守りをより深めながら、状況に応じた教育の支援を行います。
<p>主に取り組んできたことと課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成28年度より教育支援室を設置し、適正就学の充実に向けて、子育て保健課と連携し、就学児の状況確認や相談指導に積極的に取り組むことができた。 ■ 特別支援教育が必要な就学児に対しては、通級指導教室や県教育センターおよび支援学校と連携した指導を行うことができた。就学支援では保護者との適切な情報共有が課題となっている。

目標2 生涯学習と文化・スポーツ活動の振興に向けて取り組みます

「施策4 豊かな人生を自らが築く生涯学習社会の実現」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多くの市民が生涯にわたる学習活動に親しみ、生きがいを持って心豊かに暮らしていけるよう、主体的な生涯学習活動を支援していきます。 ■ 質の高い学びの機会や、学習成果を地域に還元していく機会を提供し、「知の循環型社会」を目指した仕組みづくりを進めます。 ■ 多くの市民が図書館に関心を持ち、有効に活用できるよう、時代の動向を見極めながら、図書館サービスを充実していきます。
<p>主に取り組んできたことと課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 主体的な生涯学習の支援として、地域での活躍に合わせ、使用料免除など負担軽減を図ってきたものの、高齢化に伴う活動の衰退と人口減少に対する施策の整備を検討する必要がある。 ■ ことぶき勸学院事業などへの協力や講師の登録などのボランティアバンクの運営を進めてきている。 ■ 開放的な読書空間の設置や書籍の検索事業の拡充を図ってきた。

「施策5 文化遺産の継承と活用」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民共有の財産である文化遺産に市民自らがふれ、学ぶことができる展示型学習施設の整備に努めるとともに、学習機会の提供などを通じて郷土史や文化遺産に関する情報発信の向上を目指します。 ■ 先人の心を受け継ぐ文化遺産の継承と活用を進めていくため、無生野大念仏や西原・桐原の三匹獅子舞など、地域に伝わる伝統芸能や伝統行事の継承活動を支援します。
<p>主に取り組んできたことと課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 常設展示施設の設置については、文化財保護審議会での審議を受け庁内協議や財政協議を進めてきた。学習機会の提供については、文化財に関する各種展示会や現地見学会、講演会等を行った。 ■ 無生野大念仏のユネスコ無形文化遺産登録に向けた保存会の活動を支援するとともに、民間団体による伝統芸能用具修理費助成事業を推奨するなどして地域との対話や負担軽減に努めた。 ■ 人口減少に伴う継承者の不足は顕著であり、伝統芸能や伝統行事の存続策を検討する必要がある。

「施策6 健康で生き生きと暮らせる生涯スポーツ活動の推進」についての課題

現計画の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多くの市民がスポーツを楽しみ、健康的で活力ある生活を送ることができるよう、生涯スポーツを振興する取組を進めていきます。 ■ 多くの市民が安心してスポーツやレクリエーション活動に親しめるよう、スポーツ施設の環境整備を進めていきます。
主に取り組んできたことと課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市スポーツ協会の活動を支援し、市職員を配置することによりスポーツの活性化に向けた体制を整えた。 ■ 多くの老朽化した施設を、財源確保と共に改良改修を行ってきた。 ■ 施設の集約化は、適時に検討していく必要があるが、現状の利用状況のみで統廃合を行うことが出来ない多くの要素が課題となっている。

目標3 魅力ある学校づくりと家庭・地域と連携した教育に取り組みます

「施策7 安全・安心で学ぶことができる教育環境の整備」についての課題

現計画の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、また、保護者が安心して子どもを託すことができるよう、家庭や地域、警察などと連携しながら、学校教育の安全・安心を確保していきます。 ■ 子どもが楽しく充実した学校生活を送れるよう、学校教育環境の整備を進めていきます。 ■ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校・家庭・地域と連携した教育を推進します。
主に取り組んできたことと課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内各小中学校において、年に1度、上野原市交通安全等プログラムに基づき、合同点検及び通学路安全推進会議を実施している。 ■ 警察やPTA、見守り隊などの地域ボランティアと連携して、交通安全指導や校外パトロールを定期的の実施した。 ■ 令和元年度に上野原市学校施設長寿命化計画を策定した。各学校の建築年数が経過してくる中で、今後修繕箇所が増加してくる可能性がある。

「施策8 魅力ある学校づくりの実現」についての課題

現計画の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教職員のさらなる資質向上を支援するため、教科の専門性を生かした活動や効果的な研修を計画的に進めていきます。 ■ 学校・家庭・地域社会における教育をはじめ、あらゆる機会を通じて、子どもが豊かな自然とふれあう時間を確保することに努めます。 ■ 小中学校の教職員が一体となって学習指導や生徒指導等に組織的、系統的に取り組み、義務教育9年間の連続性のある指導を行います。 ■ 多くの豊かな自然環境や歴史的・文化的・芸術的な地域遺産をはじめ、豊富な学習資源を活用した学習活動を積極的に推進していきます。 ■ 放課後等に子どもが安心して活動できる居場所を確保し、様々な体験活動や交流活動を充実させていきます。
主に取り組んできたことと課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各中学校区において、小中連携による9年間を見据えた指導の充実に取り組んだ。 ■ 「放課後子ども教室」や「子ども交流会」、「上野原自然探検隊」等において、市内大学や高校と連携し、活動を実施している。 ■ 指導者の高齢化が進み、次期指導者の確保が難しいことや、コロナ禍で地域行事が実施できない状況が続いていることが課題となっている。

「施策9 学校・家庭・地域が連携した教育の推進」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者が安心して子育てできる環境づくりや親としての育ちを支えるために、就学前の子育て支援を推進します。 ■ 子育てや家庭教育に関する情報提供や支援を行い、保護者と子どもが家族としてのつながりを強め、家庭の教育機能が高められるよう支援の充実に取り組みます。 ■ 子どもや若者が地域の中で、様々な体験を通じて生き生きと成長していけるよう、地域教育力の向上を支援していきます。 ■ 学校運営協議会や学校評議員会の制度を活用して、開かれた学校づくりを推進し、学校運営や教育活動の改善に取り組みます。
<p>主に取り組んできたことと課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公民館事業では各地区が工夫し、地域の他団体とも連携しながら多様な世代が交流できるような事業を実施することができた。また、放課後子ども教室でも、地区公民館の役職員が参加し「公民館の人と遊ぼう！」という事業を実施し、交流を深めた。 ■ 計画期間内において、市内小中学校の57%に当たる4校に学校運営協議会を設置することができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、運営協議会の実施が難しくなっている。

■本市で特に重点をおいて取り組んだ「ICT教育の充実」について

目標1で育む「生きる力」の要素の1つである「確かな学力」では、知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけて自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等の育成が求められています。また『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（令和3年1月答申）』では、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要であり、全ての子どもたちの可能性を引き出すためにはICTが必要不可欠とあります。

このICT教育の環境推進事業は、文部科学省が進める「GIGAスクール構想」で、児童生徒1人1台の端末（パソコン）と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するプロジェクトです。プロジェクトは、当初予定では令和5年度までに段階的に整備する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症による長期の臨時休業があり、令和2年度中に1人1台端末と校内LANの整備が進み、令和3年度から前倒しで運用を開始しました。

このような背景を踏まえ、上野原市教育委員会では文部科学省が示したGIGAスクール構想の理念と上野原市教育振興基本計画の方向性を踏まえつつ、本市のICT教育の中心となる「上野原市GIGAスクール構想の基本方針」を定めました。この基本方針の方向性を学校と共有しながら、ICTを活用した協働学習や学力向上など新しい時代の学びの実現を目指します。

具体的には、児童・生徒が生き生きとしてわかりやすい学び、問題発見や解決を念頭に置いた深い学び、他者との対話的な学び、見通しと振り返りのある学びの実現で、主体的・対話的で深い学び、児童・生徒一人一人の学習状況を把握して学力向上を目指す個別最適な学び、情報社会を生き抜くために必要な情報活用能力（情報活用の実践力、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度）を育む学び、タブレット等ICT機器を活用した学びにつなげます。

また確かな学力の育成には、1人1台端末を活用した学校と家庭との連携が必要です。家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣などを身につける上で重要な役割を果たすとともに、家庭での学習と児童・生徒の学力とは相関関係があります。自然災害や感染症拡大防止における臨時休業や、児童生徒の特性に応じた対応も含め、学校と家庭がシームレスにつながる教育・学習環境を構築し、1人1台端末を持ち帰りICTを活用した家庭学習の充実を目指します。

将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくためには、情報活用能力の育成が重要です。この情報活用能力は学校教育の基盤と位置づけられており、ICTは人々の生活にますます身近なものとなっていく中で、子どもたちが手段としてICTを学習や日常生活で活用していく教育を進めていかなければなりません。児童生徒の情報リテラシーや情報モラルの指導の充実と、指導する教職員の資質・能力の向上を図っていくことが必要です。

構想名の「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All」の略語で、“すべての子どもたちへのグローバルで革新的な入り口”という意味が込められていると考えられています。

3 アンケート結果からみる上野原市の現状

計画策定の基礎資料とするため、市民をはじめとしたアンケート調査を実施しました。市民調査では、本市在住の方の中から回答していただく方を無作為に選んで調査を実施しました。

《調査期間》 令和3年12月1日から令和3年12月10日

《調査方法》 市内の小・中学校生の保護者へ直接配付回収
各種公的窓口・行事を通じた市民へ直接配付回収

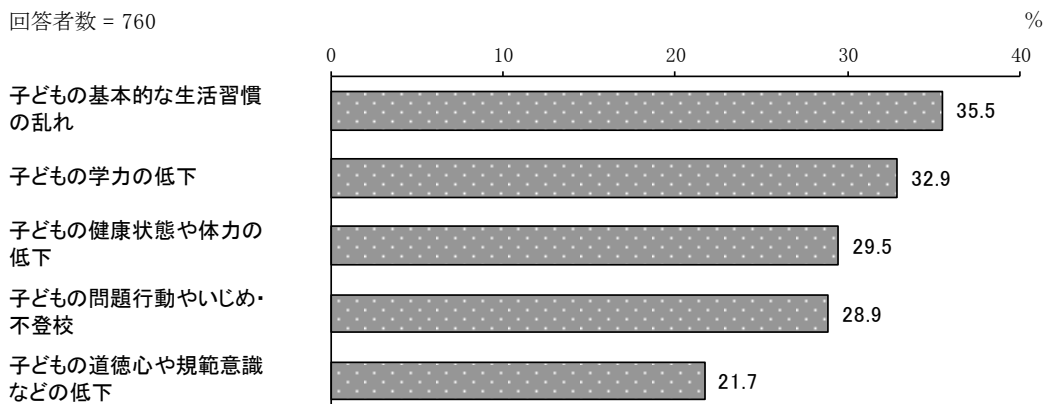
《回収状況》

	配布数	有効回答数	有効回答率
保護者	835 通	760 通	91.0%
市民	250 通	171 通	68.4%
計	1,086 通	931 通	85.7%

① 子どもや教育について課題と感じていること

保護者アンケートでは、「子どもの基本的な生活習慣の乱れ」の割合が35.5%、「子どもの学力の低下」の割合が32.9%、「子どもの健康状態や体力の低下」の割合が29.5%となっています。

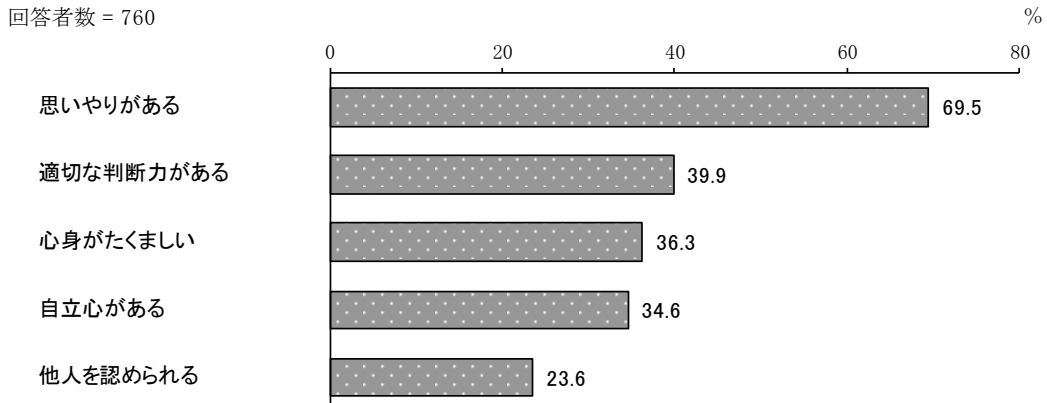
子どもや教育について課題と感じていること（上位5項目）



② どのような子どもになってほしいか

保護者アンケートでは、「思いやりがある」の割合が69.5%、「適切な判断力がある」の割合が39.9%、「心身がたくましい」の割合が36.3%となっています。

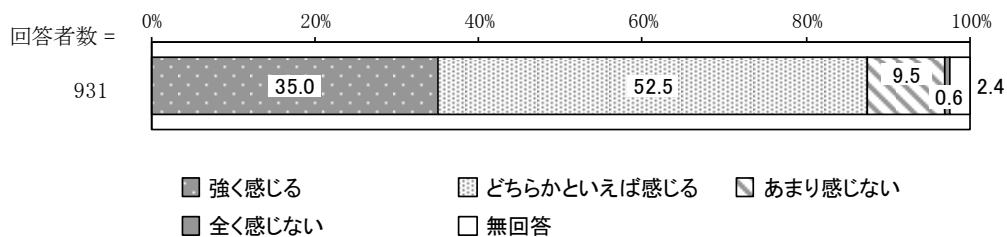
どのような子どもになってほしいか（上位5項目）



③ 生涯学習の必要性を感じるか

保護者アンケートと市民アンケートを合算したアンケートでは、「強く感じる」の割合が35.0%、「どちらかといえば感じる」の割合が52.5%となっています。

生涯学習の必要性を感じるか（保護者・市民合算）



その他のアンケート調査結果（資料編）からも、子どもにどのような子どもになってほしいと思うかについて「思いやりがある子ども」の回答が多くありました。

また、教育を通じて子どもの様々な能力や態度が身についている回答があるものの、「生き方や進路について考える力」については、課題を感じている保護者が多くいます。

第 3 章

上野原市の目指す教育

1 基本理念

本市が目指すまちづくりを進めるための教育施策の方向性を基本理念として定めます。

健やかに学び

輝く未来を拓く

心ふれあう上野原の人づくり

人生 100 年時代と言われる今、市民が交流しながらつながり、ともに学び育ちあう上野原のまちづくりを目指し、「健やかに学び 輝く未来を拓く 心ふれあう上野原の人づくり」を本市の教育の基本理念として定めます。

また、アンケート調査結果から、自らの生き方を考え、思いやりをもって他者と協働して、適切な判断をしていく力を身につけることが望まれていることから、基本理念が示す人間像を、次のとおり明確にします。

- 夢と希望に向かって自ら学び、考え、行動する人
- 他者を思いやり、社会の絆を深める 豊かな心を持つ人

2 基本理念を実現するための基本目標

本市の教育政策が目指すべき基本的な方向性として、3つの基本目標を定めます。

基本目標1 「生きる力」を育む教育を推進します

技術革新やグローバル化の進展など、急激に変化する社会において、未来を切り拓き、心豊かに生きるためには、様々な変化にしなやかに対応し、持続可能な社会の創り手として、自ら学び、自ら考え、主体的に判断、行動し、問題を解決する資質や能力である「生きる力」を育むことが重要です。

学校においては学習指導要領に基づき、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体のバランスのとれた力を育む教育を推進し、幼児期から小中学校への連続した学びの中で、子どもたちが、選択の幅を広げ、多様な個性とふれ合い、社会性を育んでいきます。

一人一人が大切にされるインクルーシブな社会づくりの実現に向けて、誰もがお互いの人格や多様な個性を尊重し、認めあい、すべての人が参加できるように取り組みます。

また、学校・家庭・地域社会が相互に連携し、それぞれの役割を果たす中で、子どもの成長を支える活動を推進するとともに、校区の実情に合ったコミュニティ・スクールを充実させていきます。

基本目標2 生涯を通じた多様な学びの充実と文化・スポーツ活動の振興に取り組みます

文化や芸術、スポーツなどの生涯学習を通じて学び合う中で得た成果を地域や学校などに活かしていく機会を創出し、生涯にわたり豊かな人生を送ることができる環境づくりを進めます。さらに、市民一人一人が多様性を認めあう社会づくりを進めます。

また、スポーツや健康づくりなどの活動の充実を図り、スポーツの力で市民の一体感を醸成し、人と人、地域と地域がつながるまちの実現を目指します。

さらに、郷土史等の学習を取り入れ、ふるさとに夢と志を持ち、行動する人を育てます。

基本目標 3 安心して学べる教育環境の整備に取り組みます

子どもたちが安全・安心に通学ができるよう、関係機関等が連携して通学路の合同点検等を実施するなど、通学路の安全性の向上を図るとともに、日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自分や他者の安全に配慮して安全な行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善することができる資質・能力を育成していきます。

現在、教員の多忙化の改善が大きな課題となっている中で、教員が子どもと向き合う時間を確保するために教育の質の向上による働き方改革を推進します。

また、子どもたちが生き生きと学ぶことができる魅力ある学校づくりを進めるためには、小中学校の教職員が一体となって学習指導や生徒指導等に組織的、系統的に取り組み、義務教育9年間の連続性のある指導を行います。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により得た経験から、いかなる状況においても子どもたちが持続的に教育を受けることができるようICT機器の整備、充実など、教育環境の整備に取り組みます。

3 計画の体系

健やかに学び
輝く未来を拓く
心ふれあう上野原の人づくり

基本目標 1 「生きる力」を育む教育の推進に取り組みます

施策 1 社会の変化に応える確かな学力の育成

- (1) 主体的・対話的で深い学びの推進
- (2) ICTを活用した教育の充実
- (3) グローバル化に対応した外国語教育の推進
- (4) キャリア教育・職業教育の推進
- (5) 読書活動の推進

施策 2 豊かな心と健やかな体を育む教育の実現

- (1) 道徳教育の充実
- (2) いじめ・不登校防止対策の強化
- (3) 人権教育・福祉教育の推進
- (4) 望ましい生活習慣と体力づくりの推進
- (5) 食育の推進

施策 3 一人一人が大切にされる教育支援の充実

- (1) 就学前・小中学校における個に応じた教育の推進
- (2) 児童生徒への支援と相談体制の充実
- (3) 就学援助の充実

施策 4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

- (1) 家庭教育支援の充実
- (2) 地域の教育力の向上
- (3) 幼児教育の推進
- (4) 開かれた学校づくりの推進

基本目標 2 生涯を通じた多様な学びの充実と文化・スポーツ活動の振興に取り組みます

施策 5 豊かな人生を自らが築く生涯学習社会の実現

- (1) 生涯学習の振興
- (2) 生涯学習環境の充実
- (3) 学習成果の活用支援
- (4) 図書館の充実

施策 6 文化遺産の継承と活用

- (1) 文化遺産保護・活用の推進
- (2) 文化遺産に関する学習施設の整備
- (3) 無形文化遺産継承の取組

施策 7 健康で生き生きと暮らせる生涯スポーツ活動の推進

- (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (2) スポーツ環境の整備

基本目標 3 安心して学べる教育環境の整備に取り組みます

施策 8 安全・安心な教育環境の整備

- (1) 安全・安心な教育環境の確保
- (2) 学校施設の充実
- (3) 防災・安全教育の推進

施策 9 学校における働き方改革の推進

- (1) 山梨県「教員の多忙化改善に向けた取組方針」に基づく取組の推進
- (2) 校務支援システム等の整備・促進
- (3) 外部人材の活用や教育支援員等の配置

施策 10 魅力ある学校づくりの実現

- (1) 教職員の指導力の向上と指導体制の充実
- (2) ICT活用のための基盤整備
- (3) 豊かな自然を活用した体験活動の充実
- (4) 大学・高等学校との連携による教育の充実
- (5) ふるさと教育の推進
- (6) 子どもの居場所づくりの充実

第4章

基本施策の展開

基本目標1 「生きる力」を育む教育の推進に取り組みます

施策1 社会の変化に応える確かな学力の育成

【現状と課題】

子どもたちが急激に変化する時代の担い手として予測困難な社会を生きていくためには、志や意欲を持ち、他者と協働して未来を切り拓く確かな学力を身につけることが望まれます。

新しい学習指導要領では、新しい時代に求められる資質・能力の育成に主眼を置き、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。

今回、本計画策定にあたって実施した教育に関する保護者アンケートの調査結果をみると、教育を通じて子どもの様々な能力や態度が身につけている回答があるものの、「生き方や進路について考える力」については、他の項目に比べ課題を感じている保護者が多くいます。【資料4ページ】

また、学校に対して望むこととして、「教育に対する責任感や愛情を持って接すること」と「わかりやすい授業を工夫すること」が4割を超え上位1、2位となっており、今後、本市で力を入れる必要がある取組では、「子どもたちが、わかると実感できる授業の実施」が特に求められています。【資料8、14ページ】

そのため、今後も、さらに、一人一人の学習状況をよりきめ細かく把握し、各学年で修得すべき内容の一層の定着を図ることが必要であるとともに、学習意欲の向上に向けて主体的に学習に取り組む態度を育成していくことが重要です。

また、保護者アンケート調査結果をみると、本市の学校教育の取組について、できていると思う取組では、「コンピューターなどのICT機器を整備し、活用している」で一定の評価が得られており、お子さんにパソコンやタブレットなどを用いた学習によって身につけさせたい力については、「情報活用能力」が最も高く7割を超えています。【資料7、9ページ】

そのため、児童生徒の情報リテラシーや情報モラルの向上を目指してICTを活用した教職員の指導力の向上も図っていくことが必要です。

施策の方向 1 主体的・対話的で深い学びの推進

基礎的・基本的な知識・技能を活用し、思考力・判断力・表現力が育まれるよう主体的な学びを実践していきます。

【取組】

事業名	内容	担当課
基礎的・基本的な知識や技能の定着	<ul style="list-style-type: none"> ■ 授業の目標を明確にし、児童生徒が生き生きと学ぶために、分かりやすく楽しい授業を行います。 ■ 補習的な学習を支援するなどして基礎的・基本的な知識や技能の定着を図ります。 	学校教育課
思考力・判断力・表現力等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 試行錯誤的な学習を行うことにより、深い理解を伴う知識や技能の習得及び思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。 	学校教育課
授業改善の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教職員の意識と授業力の改善を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組みます。 ■ 「やまなしスタンダード」の視点に基づく分かりやすく楽しい授業を行うための工夫や改善に努めます。 	学校教育課
学習状況を把握し児童生徒一人一人を伸ばす教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全国学力・学習状況調査や山梨県学力把握調査、また市独自の学力調査等の結果分析を進め、児童生徒一人一人や学校全体の課題を把握し、指導の改善を行います。 	学校教育課
理数教育への関心を高める授業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日常生活等の身近にある科学に気付かせることにより、課題解決的な学習を通じて論理的な思考力や科学的に探求する力を育成します。 	学校教育課

施策の方向2 ICTを活用した教育の充実

令和2年度よりICT教育の基盤となる校内LAN環境と1人1台端末の整備が完了し、令和3年度より活用がスタートしました。1人1台端末の利活用にあたり、児童生徒だけでなく教員も含めたICT活用スキルの向上を図るなど、情報活用能力の向上と人的支援を推進します。具体的には、1人1台端末を鉛筆やノートのように普段使う「文房具」としてとらえ、デジタル教材やオンライン学習ツールを授業に取り入れながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かしていきます。

また、教育の質を大きく高める手段としての遠隔教育を用いて、学校同士を繋いだ合同授業の実施や外部人材の活用など、教員の指導や子どもたちの学習の幅を広げるとともに、災害時における対応、児童生徒の特性に応じた対応など、目的に応じた遠隔授業の充実を図り、学びの保障に繋げていきます。

さらに、ICTを取り入れた家庭学習を習慣づけるとともに、学力調査等の結果を分析検討する中で、授業改善に取り組んでいきます。

【取組】

事業名	内容	担当課
1人1台端末の日常的な活用	<ul style="list-style-type: none"> デジタル教材などを授業で活用していく中で、基礎学力の向上や主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。 	学校教育課
児童生徒のICT活用能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用スキル・情報モラルについて、段階に応じた指導内容に基づき、情報活用能力の育成に努めます。 	学校教育課
他校との合同授業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 普段交流のない児童生徒とオンラインで繋がることにより、多様な意見の交換による新たな発見や気づき、表現力の育成に繋がります。また、小規模校のデメリットを解消します。 	学校教育課
家庭学習での活用	<ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末を日常的に家庭に持ち帰り、デジタル教材等ICTを活用して家庭学習の習慣化を図ります。 	学校教育課
教職員のICT指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な校内外の研修により、ICTを活用した分かりやすい授業展開を身につけ、教員のICT活用指導力の向上に努めます。 	学校教育課
ICT支援員の活用	<ul style="list-style-type: none"> ICT支援員を配置し、ICTを活用した授業の支援を含め、ICT教育をサポートします。 	学校教育課
自然災害等発生に対応した遠隔授業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害等により児童生徒等がやむを得ず登校できない場合における学校教育活動を継続するため、オンライン授業を通し学びの保障に繋がります。 	学校教育課
児童生徒の特性に応じた対応	<ul style="list-style-type: none"> 不登校及び病気療養中など、学校で学びたくても学べない児童生徒に対し、遠隔授業に参加しやすい態勢づくりに努めます。 	学校教育課

施策の方向3 グローバル化に対応した外国語教育の推進

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、様々な場面で必要とされることが想定されることから、子どもたちが積極的に英語で話す姿勢を育ていけるよう、英語によるコミュニケーションの機会を充実させた英語教育を推進していきます。

【取組】

事業名	内容	担当課
英語教育研究会活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小中学校の英語教育及び外国語活動の充実・改善を図るための調査・研究を行うために、英語科主任教諭及び外国語活動担当教諭が連携を図りながら取組を進めていきます。 	学校教育課
小中連携による英語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小中学校において連携を図り、外国語活動及び外国語科の授業の工夫と改善に努め、小中学校合同の研修を推進します。また、異校種間での授業交流を実施することにより教員の指導力の向上を目指します。 ■ 小学校外国語活動、中学校英語科において、小中一貫性のある「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標を設定して、実際の指導と評価に反映させることにより、小中学校が連携した英語教育の推進を図ります。 	学校教育課
国際化に対応した外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 英語への関心を高め、学習への動機付けを図るため、実用英語技能検定の検定料助成などを実施し、自らの英語力確認の機会とするとともに、学習意欲の向上を目指します。 ■ 外国語指導助手 (ALT) 等の外部人材を活用した授業の充実を図ることにより、国際力や英語によるコミュニケーション能力の向上に取り組めます。 	学校教育課

施策の方向4 キャリア教育・職業教育の推進

子どもたちが将来自立した社会人となるための基盤づくりには、社会への関心を高めたり、社会と自分の関わりについて学んだりする機会を設けることが重要であることから、将来の生き方や進路に夢や希望を持ち、その実現を目指す取組を支援します。

【取組】

事業名	内容	担当課
キャリア教育推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭や地域、企業や関係機関等と連携し、社会的・職業的自立に向けて基盤となる資質・能力を身につけることができるように児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を実施します。 ■ キャリアパスポートにより児童生徒が自らの学習やキャリア形成を見通し、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐことを促進します。 	学校教育課
職場体験等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小学生での職場見学や中学生での職場体験について学校間で情報交換を行い、見学や体験の受け入れ可能な事業所の拡大に取り組み、職場体験等の充実を図ります。 	学校教育課

施策の方向5 読書活動の推進

様々な時間や場所を活用し、子どもたちが本にふれ、進んで読書に親しむ習慣を身につけられるよう、各学校の図書館と上野原市立図書館との連携を進めるなど、読書活動の支援を図ります。

【取組】

事業名	内容	担当課
朝の読書活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 朝読書や読み聞かせ等の活動を通して、読書好きな児童生徒の育成を推進します。 	学校教育課
学校図書館司書の全校配置	<ul style="list-style-type: none"> ■ 読書指導や学校図書館機能を充実します。 ■ 上野原市学校司書研究会による情報交換や小中連携による読書活動を推進します。 	学校教育課

施策2 豊かな心と健やかな体を育む教育の実現

【現状と課題】

近年、子どもたちのコミュニケーション能力や社会適応能力の低下が課題となっており、子どもの豊かな人間性や社会性の育成が求められています。

保護者アンケート調査結果をみると、子どもが「思いやりの心や善悪の判断などの道徳心」や「いじめ・暴力行為を許さない心」を身につけていると思う保護者は約9割と高く、さらに自分の子どもにどのようになってほしいと思うかについて「思いやりがある子ども」になってほしいと思う保護者の割合は7割となっています。

【資料4、6ページ】

一方で、子どもや教育について課題と感じていることとして、「子どもの基本的な生活習慣の乱れ」が最も高くなっています。【資料5ページ】

このような中で、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけ、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む必要があります。

さらに、「子どもの問題行動やいじめ・不登校」を課題と思っている保護者は3割ほどいます。また、いじめや不登校などの問題の防止に必要なこととして「教職員が子どもを注意深く観察し、状況を把握すること」が最も高くなっています。【資料5、12ページ】

人間関係のトラブルやSNSなどを介したいじめなど、子どもたちの間に様々な形でいじめ問題が起きていることから、悩みや不安などを誰かに相談できるような人間関係や雰囲気づくり、それを支える相談支援体制の充実が重要です。

また、保護者アンケート調査結果をみると、子どもや教育について課題と感じていることとして、「子どもの学力の低下」、「子どもの基本的な生活習慣の乱れ」に次いで、「子どもの健康状態や体力の低下」が高くなっています。【資料5ページ】

子どもの生涯にわたる健康の保持増進の基礎を培うためには、運動の習慣を身につけることやスポーツの楽しさを味わう体験が欠かせません。学校における授業での活動や学びが、日常生活へと広がり、運動時間の増加や運動に対する愛好度の向上へとつながると考えられるため、学校生活全般において、運動に取り組んでいくことが必要です。

さらに、本市の学校教育の取組について、できていると思う取組では、「学校給食を活用した食育を推進している」が8割を超えて一定の評価が得られています。今後も、栄養教諭等を中心とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図る必要があります。【資料7ページ】

また、子どもが食についての正しい理解を深め、望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたる食生活習慣を育む食育を推進していくことが大切です。

施策の方向 1 道徳教育の充実

子どもたちの規範意識、自尊感情、主体的に判断し適切に行動する力を育むため、家庭・地域と連携した道徳教育を推進します。

【取組】

事業名	内容	担当課
道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 道徳科を中心に、各教科と道徳教育との関連を明確にした指導計画の整備や改善を行い、学校教育活動の全体を通して実施する道徳教育の充実を図ります。 	学校教育課
地域ぐるみで行う道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 家庭、地域の理解や協力を得た道徳教育を行うために、学校の実態に応じて、道徳の授業公開や地域人材を活用した道徳の授業、地域ぐるみで行う道徳的実践活動を推進します。 	学校教育課

施策の方向 2 いじめ・不登校防止対策の強化

学校や家庭、関係機関で連携し、いじめ・不登校などの未然防止や早期発見、早期対応のための取組を強化していきます。

【取組】

事業名	内容	担当課
いじめ防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 上野原市いじめ防止基本方針に基づき、学校、家庭、地域、関係機関が連携していじめ防止等の対策を実施します。 いじめの未然防止に取り組むとともに、いじめのアンケート調査等の実施により、いじめの早期発見、早期対応に学校全体で取り組みます。 	学校教育課
いじめ・不登校防止対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援室の機能を充実させ、児童生徒の状況に応じた教育相談や支援対応を実施します。 	学校教育課

施策の方向3 人権教育・福祉教育の推進

人権に関する理解と人権感覚の涵養を基盤に自他の人権を守り、人権課題の主体的解決に向けた教育の推進に取り組みます。

国籍や民族の違いを認め合い、共によりよく生きようとする心情や態度を育成するための学習や交流機会の充実を図ります。

【取組】

事業名	内容	担当課
人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人権尊重の精神を培い、人権についての正しい理解を深めながら、児童生徒が互いに尊重し、様々な人権問題を解決しようとする人権教育の充実を図ります。 ■ 上野原市人権擁護委員会の人権問題に対する啓発活動により、子どもたちが人権について豊かな人権感覚を身につける教育を実施しています。 	学校教育課
福祉教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の人材を活用した福祉に関する体験学習や高齢者など異世代間とのふれあい体験活動の推進により、他者を思いやる精神を育成します。 	学校教育課

施策の方向4 望ましい生活習慣と体力づくりの推進

生涯にわたり、心身共に健康で活力ある生活を送るために、体育の授業の充実を図るとともに、学校生活全般において、子どもの体力や運動能力の向上に向けた取組を行います。

また、子どもたちがスポーツを通じて、夢や希望を持てるよう仲間づくりや交流の機会の充実を行い、スポーツ・運動に関心の高い子どもを育てます。

【取組】

事業名	内容	担当課
健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運動や食事、睡眠などの生活習慣の改善を推進し、健やかな体の育成を図ります。 	学校教育課
体力向上への取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等により、児童生徒の実態を把握し、運動やスポーツに積極的に取り組ませ、運動の習慣化を図り、体力づくりを推進します。 	学校教育課

<p>子どものスポーツ活動への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツ少年団活動や育成会主催のスポーツ大会などに参加をすることで、健康が維持でき、体力づくりにもつながることから、これらの活動を積極的に支援し、新たな支援方法を模索します。 	<p>社会教育課</p>
-----------------------	---	--------------

施策の方向5 食育の推進

子どもたちが食事の大切さ、喜び、楽しさを知ること、心身の成長や健康の増進を図るとともに、食に関する正しい知識の習得と望ましい食習慣の形成につながるよう学校・家庭・地域と連携しながら、様々な食育の取組を推進します。

【取組】

事業名	内容	担当課
<p>食育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 栄養教諭等により、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の形成につながる指導を充実させます。 ■ 食と環境の調和による食品ロスの削減等の持続可能な食を支える食育を推進します。 	<p>学校教育課</p>
<p>学校給食における地産地消の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地元農家との意見交換などを通して連携を強化し、安全安心な食材の確保に努めます。 ■ 山梨県内の特産物を利用した郷土料理の学校給食での提供に努めます。 	<p>学校教育課</p>

施策3 一人一人が大切にされる教育支援の充実

【現状と課題】

本市では、一人一人の子どもの個性や特性など、教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図りながら、教育環境の整備を目指しています。

保護者アンケート調査結果をみると、本市が特別支援教育を充実していくために必要な取組として「子どもの実態に応じた相談体制の強化」と「子どもの個性を伸ばす支援の充実」が4割を超えています。また、「すべての子どもたちが共に学ぶことができる教育の充実」も4割近くと高くなっています。【資料11ページ】

特別な支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うことが求められています。同時に子どもたちが共生社会の一員として、互いに尊重し、支え合い、多様なあり方を認め合う態度を養うことが必要です。

また、従来に比べ家族構成も大きく変わる中、本来大人が担うとされる家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとして「ヤングケアラー」の問題がクローズアップされています。生活や学校、将来への影響が懸念されることから、学校におけるきめ細かな相談や支援の体制が必要です。

施策の方向1 就学前・小中学校における個に応じた教育の推進

児童生徒が自分の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して生きていくために必要な力を身につけられるよう、自立と社会参加に必要な力を培う特別支援教育を推進します。

【取組】

事業名	内容	担当課
適正就学指導の充実	<ul style="list-style-type: none">■ 就学前から中学校卒業まで、一貫した相談支援体制を構築し、適正就学の指導の充実に努めます。■ 特別支援学級や通級指導教室の計画的な設置に取り組みます。	学校教育課
通常の学級における指導・支援の充実	<ul style="list-style-type: none">■ 通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒については、市雇用の教育支援員によるきめ細かな指導を行います。	学校教育課

施策の方向2 児童生徒への支援と相談体制の充実

子どもが状況に応じて主体的に判断し、適切に行動できるよう、自己指導能力を高めることで、いじめや問題行動の未然防止を目指し、すべての子どもたちが安心して生活し、学ぶことができる学校づくりを進めます。

【取組】

事業名	内容	担当課
生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒一人一人の理解に基づいた生徒指導を推進します。 ■ 教職員間の指導方針の共通理解を図り、組織的・体系的な指導・支援や諸問題への早期対応を行います。 	学校教育課
教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育支援室の相談員による、児童生徒や保護者に対する教育相談（来所、電話等）や学校訪問等を行い、きめ細かな相談や指導を行います。 ■ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、教育相談活動の充実を図ります。 	学校教育課

施策の方向3 就学援助の充実

経済的な理由により就学困難な子どもや特別支援学級に在籍する子どもの保護者等に対して、学校教育に必要な費用の支援を継続して実施するとともに、国等の動向を注視しながら、支援内容の充実に取り組みます。

また、子どもが生まれ育った環境によって左右されることのないよう、学習、生活、就労など多方面で連携した子どもの貧困対策を進めます。

【取組】

事業名	内容	担当課
要保護及び準要保護児童生徒の就学の支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費等の必要な援助を行います。 ■ 小学校または中学校に入学する児童生徒が通常必要とする学用品や通学用品の購入費を入学前に支給します。 	学校教育課
利用しやすい奨学金制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経済的理由により、就学が困難な児童生徒に対して、必要な奨学資金を貸与し有用な人材を育成します。 	学校教育課

施策4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

【現状と課題】

子どもの成長をまち全体で支えていくため、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもや学校の抱える課題解決等に取り組み、「地域とともにある学校づくり」が求められています。

保護者アンケート調査結果をみると、地域が学校を支えるために大切なこととして「ゲストティーチャーや部活動の指導者など、外部の人を学校に招く」や「地域の施設などを利用した校外学習を進める」、「登下校時の見守りや本の読み聞かせ、校内環境整備など様々な活動を行う学校支援ボランティアを積極的に受け入れる」が上位1、2、3位となっています。【資料16ページ】

学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みを構築し、地域社会全体で子どもの成長を支えていく体制づくりを進めていくことが必要です。

また、保護者は子どもの基本的な生活習慣の乱れを課題と感じており、本市が就学前教育を充実していくために必要な取組として「あいさつやルールを守る規範意識の育成」、「基本的な生活習慣の育成」、「子どもの主体性・思考力を伸ばす教育の充実」を望んでいます。【資料10ページ】

そのため、幼児期においては、好ましい道徳的な判断力や善悪に対する感情の基盤となる道徳性の芽生えを促す教育の充実が必要となります。

さらに、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を一層強めることや、家庭生活と幼稚園生活の連続性を踏まえた幼児教育を充実させるための保護者への働きかけなども重要となります。

そのため、「コミュニティ・スクール」を通じて、学校・家庭・地域の情報共有をスムーズに行い、学校・家庭・地域社会で「育てたい子ども像」を共有し、目標の実現に向けて連携・協働していくことが必要です。

さらに、学校は、教育活動や学校運営の状況に関する情報提供を行い、学校関係者による評価の実施などにより、保護者や地域住民の意向を把握して、学校運営に反映させることが重要であり、保護者や地域住民の理解を深める教育活動を一層推進するために、開かれた学校づくりを目指すことが必要です。

施策の方向 1 家庭教育支援の充実

子育てやしつけについて学ぶ機会や様々な悩みや心配事への相談体制を充実するとともに、地域における学習機会を充実することで、子どもの人権やいのちの大切さについてより多くの市民が理解を深めることができるよう努めます。

【取組】

事業名	内容	担当課
学力フォローアップ教室による学習支援	■ 夏休みや冬休みの長期休業において補習的な学習支援教室を実施し、学ぶ楽しさやわかる喜びを味わわせ、基礎学力の定着と学習意欲の向上を図ります。	学校教育課
家庭教育支援の充実	■ D Xの活用を模索し、福祉部局と連携しながら、家庭での悩みや子育ての相談など、カウンセラー等を活用した支援に取り組みます。	社会教育課
ママ(パパ)カフェの開催による子育て支援	■ 他市町村の状況把握し、小中学校を利用して、ママ(パパ)カフェの開催など、子育ての悩み相談や情報交換が可能かどうか関係各所と協議し、方針を策定します。	社会教育課
親子参加の講座などの充実	■ 親子を対象とした生涯学習講座を実施し、親子のふれあいや学びの機会を充実させます。	社会教育課

施策の方向 2 地域の教育力の向上

学校・家庭・地域社会が相互に連携し、それぞれの役割を果たす中で、子どもの成長を支える活動を推進するとともに、校区の実情に合ったコミュニティ・スクールを充実させていきます。

また、青少年の健全育成や世代間交流、体験活動等、学校・家庭・地域・関係機関等との連携により、子どもの育成活動を推進します。

【取組】

事業名	内容	担当課
コミュニティ・スクールの運営の充実	■ 学校の課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや質の高い学校教育の実現のために、保護者や地域の力を学校運営に生かすコミュニティ・スクールの運営の充実に取り組みます。	学校教育課
青少年健全育成活動の支援	■ 「地域の子どもは地域で育てる。」を基本に、学校・家庭・地域が連携して、青少年の育成活動に取り組みます。 ■ 青少年育成市民会議等、関係機関と連携し、子どもや若者の多様性の確保と健全育成を推進します。	社会教育課

事業名	内容	担当課
世代間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者まで多様な世代が交流できるよう、放課後子ども教室や公民館事業を通して、事業の継続とメニューの掘り起こしにより、地域の中で子どもたちが心豊かに育まれるよう支援していきます。 	社会教育課

施策の方向3 幼児教育の推進

子どもの育ちと学びの連続性を踏まえた教育を充実するために、研修や研究等を通じて、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の資質の向上に努め、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ります。

【取組】

事業名	内容	担当課
幼児教育と小学校教育との円滑な接続	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校が連携し、子どもの心身の発達に関する情報の共有を図り、「小1プロブレム」等の課題解消に向けて支援を行います。 	学校教育課

施策の方向4 開かれた学校づくりの推進

社会に開かれた学校づくりを推進していくため、学校等の情報の積極的な発信により、保護者や地域住民が学校についての理解を深め、学校・家庭・地域の連携を進め、地域全体で子どもの成長を支える環境づくりに取り組みます。

【取組】

事業名	内容	担当課
地域とともにある学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域の人々の意見を生かして、学校運営や教育活動の改善を図ります。 学校・家庭・地域が協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」に取り組みます。 	学校教育課
ホームページ等を活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 学校ホームページや学校だよりを活用して、保護者や地域の人々に学校の情報を積極的に発信し、開かれた学校づくりを推進します。 	学校教育課

基本目標 2 生涯を通じた多様な学びの充実と文化・スポーツ活動の振興に取り組みます

施策 5 豊かな人生を自らが築く生涯学習社会の実現

【現状と課題】

「人生100年時代」、「超スマート社会（Society 5.0）」など社会が大きな転換点を迎える中で、自由に機会を選択しながら学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現が一層望まれています。

保護者及び市民アンケート調査結果をみると、生涯学習の必要性を感じている人が全体で9割となっているものの、何らかの学習活動をしていると回答している人が、5割となっています。また、学習や活動をしていない理由については、「仕事や家事が忙しくて時間がない」という回答が4割となっていることから、市民の自主的な学習活動を支援するための情報提供や、市民の生涯学習へのニーズの多様化、高度化に対する多様な学習機会の提供の一層の充実と指導者の養成と確保が必要です。【資料31、33、54、56ページ】

一方で、生涯学習を推進していくために大切なこととして、「身近なところに気軽に利用できる施設を増やす」が最も高くなっています。生涯学習の場として、市内施設を活用することが重要であり、既存の各施設で行われている様々な活動について、参加を促すような周知を図ることが必要です。【資料35、58ページ】

また、それぞれの生活様式により、活動できる時間や場所等が限られてしまうことから、「いつでも」、「どこでも」、「気軽に」生涯学習活動が行える学習機会を推進していくことが大切です。

さらに、市民の様々な生涯学習活動の成果を学校や地域に還元していくことが重要です。本市では、公民館講座などの生涯学習講座だけでなく、自主サークルなどの生涯学習活動によって培われた成果を生かせる場が少ないという現状もあります。

そのため、今後も、生涯学習に取り組む人の活躍できる場を広げるなど、生涯学習の成果が活用され、地域社会の活性化につなげていくことが必要です。

生涯学習をはじめたいと感じた市民がスムーズに行動に移せるようにするために、学びのきっかけとなる学習情報を効果的に届けられるよう、ICTの活用も含め住民のニーズに対応したより効果的な情報発信を行っていく必要があります。

施策の方向 1 生涯学習の振興

多くの市民が生涯にわたる学習活動に親しみ、生きがいを持って心豊かに暮らしていけるよう、主体的な生涯学習活動を支援していきます。

【取組】

事業名	内容	担当課
生涯学習情報の整備と発信	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公民館講座や生涯学習ボランティアバンク、サークル活動の情報を整備し、発信することで市民の学習機会の提供を推進し、提供方法の工夫も検討します。 	社会教育課
生涯学習ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生涯学習ニーズの把握に努め、公民館講座などの多様な生涯学習機会の創出を図ります。また、新たな講座を整えて、提供を進めます。 	社会教育課
山梨ことぶき勸学院との連携	<ul style="list-style-type: none"> ■ 山梨ことぶき勸学院北都留教室への支援を継続するとともに、卒業者を教育人材にとらえ他の事業への発展的な有効活用に向け活動を検討し、この支援に連携・協働した事業へ繋げられるよう掘り起こしを進めます。 	社会教育課

施策の方向 2 生涯学習環境の充実

生涯学習施設は、講座などを通じた学びの場であるとともに、仲間づくりの場や学びを生かした地域活動の拠点でもあることから、有効に活用します。

【取組】

事業名	内容	担当課
生涯学習施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化ホールなどの生涯学習施設の予約にやまなしくらしねっとのインターネットシステムを導入し、仮予約までのシステム活用により施設の利用促進を図ります。 	社会教育課
自然の里の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生涯学習、学校教育活動、及び青少年健全育成活動を推進する自然体験の場として、また、地域活性化施設としてゆずりはら自然の里の有効活用を図ります。 	社会教育課

施策の方向 3 学習成果の活用支援

生涯学習の振興においては学習機会の充実に加え、学習の成果を効果的に生かすことができるよう、質の高い学びの機会や、学習成果を地域に還元していく機会を提供し、「知の循環型社会」を目指した仕組みづくりを進めます。

【取組】

事業名	内容	担当課
生涯学習ボランティアバンクの登録促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育委員会主催事業から自主学習団体へと結びついた団体には、学習した成果を生かすため、積極的にボランティアバンクへの指導者の登録を促進するとともに、他のボランティア等についても市民が利用しやすい形で紹介できるよう総務部や福祉部局などと連携していきます。 	社会教育課
学習成果を発表する場の充実を支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ レクリエーション活動や文化芸術活動などの、成果を発表する機会を充実させるため、市民文化祭や市民合唱祭など発表する活動を支援します。また、学校教育と連携した活動の場（機会づくり）として学校への呼びかけ強化にも取り組みます。 	社会教育課

施策の方向4 図書館の充実

多くの市民が図書館に関心を持ち、有効に活用できるよう、時代の動向を見極めながら、図書館サービスを充実していきます。また、学校等とも連携し子どもたちの読書活動も支援していきます。

【取組】

事業名	内容	担当課
資料の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民の生活に役立つ幅広い分野の図書、雑誌、視聴覚資料の充実を図ります。 ■ 国際化に対応した子どもの育成のため、英語絵本等の外国語資料の充実を図ります。 ■ 子どもにとって魅力のある児童書を年齢や目的に応じて計画的に整備充実します。 	社会教育課
貸出サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書館利用の困難な地域住民のため、遠隔地に移動図書館のサービスステーションを増設し、サービスの拡充を図ります。 ■ 市内の小中学校やこども園等と連携を取り、施設の要望に応じた団体貸出を行い、施設用資料の充実も図ります。 	社会教育課
主催事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ■ ライブラリーキッズルーム、屋上庭園イベント等子どもが読書に関心を持つ読み聞かせ事業を拡充し、子どもの読書活動を推進します。 ■ 乳幼児健診時のブックスタート事業等保護者が多く参加する場所や行事において、読書習慣を育成する事業に取り組みます。 ■ 小学校入学時に児童書を配布するセカンドブック事業を実施し、子どもの読書習慣の育成と図書館利用の推進を図ります。 ■ 人形劇、お話会といった子ども図書館まつりや、図書館朗読のつどいなどのイベントを開催し、市民の文化活動を支援します。 	社会教育課

施策6 文化遺産の継承と活用

【現状と課題】

文化遺産は郷土の歴史や文化の理解に欠かせず、地域の発展や活性化に資するものであることから、地域づくりの核として適切に保存・活用し、確実に次世代へ継承していくことが重要です。

本市には、ハツ沢発電所施設、上野原の大ケヤキ、無生野大念仏、西原・櫛原の三匹獅子舞など、多くの文化遺産があります。郷土への理解と愛着を深めるために、その歴史・文化にふれあう機会を増やし、交流の輪を広げていくことが重要です。

市民アンケート調査結果をみると、本市の文化財を知らない割合は4割となっており、保護者アンケート調査結果では、その傾向が強くなっています。【資料36、59ページ】

また、文化財常設展示施設に期待することとして、「子どもたちの学習施設とし、学校教育と連携して郷土の理解を深められるような展示を行う」や「市の歴史や文化を総合的に学ぶ教育的施設とし、文化財などを通して郷土の理解を深められるような展示を行う」が高くなっています。【資料38、61ページ】

今後さらに、文化財の保存と活用を図り、多くの市民に歴史と文化にふれる機会を提供するとともに、文化財を次世代に引き継いでいく取組を強化する必要があります。

施策の方向 1 文化遺産保護・活用の推進

多くの市民が地域の伝統的な文化を尊重するとともに、新しい文化を生み出せるよう、身近な文化芸術活動を支援していきます。

【取組】

事業名	内容	担当課
上野原の大ケヤキの保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国指定天然記念物で、市のシンボルとも言える上野原の大ケヤキの樹勢回復と保護に努め、市民が大ケヤキにふれあう機会を作り、周知方法も合わせ検討します。 	社会教育課
文化財指定の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化遺産の掘り起こしや調査研究を進め、文化財の指定件数を増やします。 ■ 文化財所有者や文化財保護審議会、文化財保護指導員などの協力を得て、指定文化財の適切な保存と活用を図りながら展示や公開方法を模索し、多くの市民と大切な財産として情報を共有します。 	社会教育課
各種文化財の保護	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民が所蔵する古文書などの歴史資料が散逸したり、消失しないように、市の受け入れ事業を広報等で頻回に掲載し募集に努めます。 ■ 文化財保護法に基く埋蔵文化財の発掘調査を適切に実施し、遺跡の保護や後世の検証にも耐えうる精緻な調査に努めます。 	社会教育課

施策の方向 2 文化遺産に関する学習施設の整備

学校教育や生涯学習において、郷土の歴史や文化を学ぶための環境整備は、児童生徒や市民の郷土愛・アイデンティティを育む上でも必要な教育条件のひとつであり、博物館や資料館と呼ばれる質の高い学習環境を整えることは重要です。

また、先人が生み出した文化財は、郷土の歴史文化を学ぶ上で極めて重要な役割を担うことから、保存に配慮しながら文化財の積極的な展示公開が求められます。

とくに、平成31年4月に「文化財保護法」が一部改正され、地域における各種文化財の総合的な保存・活用について、国や地方公共団体が講ずべき措置が明確化されたことにより、博物館・資料館は地方文化財保護行政の推進強化を図るとともに、地域振興の核として重要な役割を担うことが一層期待されることです。

本市はこうした動きを捉え、市民が文化財に親しみ、郷土の歴史や文化を学べる恒常的な文化財展示施設の整備に向けて調査・検討を進めてきた結果、市の厳しい財政状況や既存公共施設の再編方針も考慮して、今後目指すべき文化財展示施設の基本的な考え方を次の5項目に設定することとします。この考え方を踏まえ、市民・庁内・関係機関との共有理解を図りながら、本計画期間中に具体的な施設整備の検討を計画的に進め、基本設計の実現に努めます。

【取組】

事業名	内容	担当課
既存施設の効果的な活用整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな施設を建設するのではなく、廃校舎など既存施設の効果的な活用整備を図りながら、文化財の整理、保管、展示を連携して進めます。 	社会教育課
魅力的な展示と多彩な事業展開による学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 分かりやすく興味を引く展示を定期的に企画し、見学会や歴史体験教室の開始など、大人も子どもも楽しみながら郷土の歴史文化を学ぶ機会を提供します。 	社会教育課
来訪者の周遊促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上野原市の歴史風土や伝統芸能に興味、関心をもってもらい、来訪者の流れを市全体に誘導して広げられるような仕組み作りを進めます。 	社会教育課
文化財の安全な公開	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多種多様な文化財を展示するためには温湿度や紫外線などの管理が不可欠です。市文化財保存管理計画を踏まえ、展示資料の保存に配慮した環境整備に努めます。 	社会教育課
運営体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化財展示施設を持続的に運営し、学習効果を高めて来訪者に上野原市の魅力を伝えていくため、専門の学芸員を配置するなど人的体制の充実に努めます。 	社会教育課

施策の方向3 無形文化遺産継承の取組

先人の心を受け継ぐ文化遺産の継承と活用を進めていくため、無生野大念仏や西原・柵原の三匹獅子舞など、地域に伝わる伝統芸能や伝統行事の継承活動を支援します。特に、無生野大念仏は、ユネスコ（国連教育科学文化機関）無形文化遺産の登録候補として評価機関による審査を受け、令和4年度に政府間委員会で審議・決定される予定であることから、本市としても政府や無生野大念仏保存会の活動を積極的に支援し、県内唯一となる大念仏の継承に努めます。

【取組】

事業名	内容	担当課
伝統芸能・行事の継承支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域が行う伝統芸能等の伝承活動を、小中学校などの関係機関と連携して支援します。 ■ 無形民俗文化財の用具や衣装等の維持管理を支援します。 ■ 市の広報紙や映像記録のインターネット公開など伝承活動の多様性を模索し、伝統文化の魅力を広く周知します。 	社会教育課
無生野大念仏の継承支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 無生野大念仏のユネスコ無形文化財遺産登録を支援し、保存会や地域、関係機関と連携して無生野大念仏の継承や広報に努めます。 	社会教育課

施策7 健康で生き生きと暮らせる生涯スポーツ活動の推進

【現状と課題】

スポーツは、生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであるとともに、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会経済の活力の創造など、多面にわたる役割を担っています。

また、「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で積極的にスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、喜びを得ることで、それぞれの人生を生き生きとしたものとするのが期待されています。

本市では、子どもから高齢者まで参加できる体力測定会などを実施し、それぞれの体力等の状態を確認し合うことで、健康と運動に対する関心を高め、家族そろってスポーツに親しむ機会の充実や、総合型地域スポーツクラブ（健友クラブ）を設立してきました。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響で様々な活動が中止となりました。

保護者アンケート調査結果をみると、「子どもの健康状態や体力の低下」を懸念する声があります。また、市内の運動施設の老朽化等により、スポーツ施設の整備を求める市民の声も多くなっています。【資料5、53、66、68ページ】

引き続き、子どもの健全育成や働き世代や子育て世代のスポーツ活動の機会の充実、高齢者の健康づくりや生きがいづくりなど、ライフステージに応じたスポーツ活動への支援を行っていくことが必要です。

施策の方向1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

多くの市民がスポーツを楽しみ、健康的で活力ある生活を送ることができるよう、生涯スポーツを振興させる取組を進めていきます。

【取組】

事業名	内容	担当課
ライフステージに応じた市民啓発事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者まで参加できる体力測定会などを実施し、それぞれの体力等の状態を確認し合うことで、健康と運動に対する関心を高め、家族そろってスポーツに親しむ機会の充実に努めます。 市民が自発的・自主的に参画する、スポーツの環境を充実させるため、より多くの人が生涯を通してスポーツやレクリエーションを楽しめる、総合型地域スポーツクラブの拡大に向けた方策を模索します。 	社会教育課
ニュースポーツや競技スポーツの普及・推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種競技団体の指導者や、スポーツ少年団の指導者の確保及び育成に努めます。さらにスポーツ推進員等の指導のもと、ニュースポーツを推進します。また、市スポーツ協会とも連携し、競技スポーツの普及にも努めます。 	社会教育課
プロスポーツに接する機会の推進	<ul style="list-style-type: none"> プロスポーツに接したり、観戦することはスポーツへの関心を深め、意欲を高めるきっかけになります。V F甲府サンクスデーへの参加や、プロスポーツ選手等によるスポーツ教室の開催の推進に努め、スポーツ少年団に向けた周知参加依頼を実施する。 	社会教育課

施策の方向2 スポーツ環境の整備

多くの市民が安心してスポーツやレクリエーション活動に親しめるよう、スポーツ施設の環境整備を進めていきます。

【取組】

事業名	内容	担当課
スポーツ施設の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の老朽化により、改修・修繕が必要となった施設については計画的に整備を図りながら、多用途利用の検討と周知により利用機会の充実に努めます。 市民ニーズを踏まえた環境整備に向けて、調査研究を進めます。 	社会教育課
市民プールの環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康保持や体力の増進を推進するとともに、福祉部局とも連携し、効果的な介護予防事業等の実施に向けて施設の利用用途に合わせた機能の集約と保存整備を進めます。 	社会教育課

基本目標 3 安心して学べる教育環境の整備に取り組みます

施策 8 安全・安心な教育環境の整備

【現状と課題】

保護者アンケート調査結果をみると、本市で力を入れて行う必要がある教育施策や教育事業として、「学校校舎・施設の老朽化対策の実施」や「子どもの通学路の安全確保に係る取組の実施」については、「特に充実をしていくべき」と「充実していく方がよい」を合わせた回答が7割を超えて高くなっています。【資料15ページ】

学校等施設の防災機能強化等の教育環境の整備を図るとともに、子どもの安全教育を推進するなど、学校等における児童生徒の安全を確保することが必要です。

さらに、子どもたちが安全で安心した学校生活を送れるよう学校施設等の整備・充実を進めるとともに、子どもの登下校時の安全確保も含め、学校・家庭・地域が連携して子どもを見守る取組を継続していく必要があります。

施策の方向 1 安全・安心な教育環境の確保

子どもたちが安全・安心に通学ができるよう、関係機関等が連携して通学路の合同点検を実施するなど、通学路の安全性の向上を図ります。また、地域や関係機関と連携した見守りの推進など、子どもたちの安全を確保する体制の充実に努めます。

また、いかなる状況においても子どもたちが継続的に教育を受けることができるようICT機器の整備、充実など、教育環境の整備に取り組みます。

【取組】

事業名	内容	担当課
交通安全対策の推進	■ 上野原市通学路安全推進会議で作成した市通学路交通安全等プログラムに基づき、児童生徒の安心・安全の確保に努めます。	学校教育課
安全な生活と健全育成の強化	■ 児童生徒の安全な生活の確保と健全育成のための指導や支援を行うために、警察等の関係機関や地域ボランティアとの連携・協力を図ります。	学校教育課

事業名	内容	担当課
感染症対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3密の回避、マスクの着用、手指の衛生などの基本的な感染症対策の徹底を図ります。(新しい生活様式の導入) ■ 新型コロナウイルス等の感染者が発生した場合は、市対応マニュアルに基づき、関係機関と連携して、迅速な対応に努めます。 	学校教育課
子どもたちの「学びの保障」に向けた学習環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新型コロナウイルス等の感染拡大や自然災害による長期の休業に備えて、ICTを活用したオンライン学習に取り組みます。 	学校教育課

施策の方向2 学校施設の充実

学校施設について、施設の老朽化・劣化状況等も総合的に勘案し、大規模改修等を計画的に行うなど、安全で魅力ある学校施設環境を維持していきます。

【取組】

事業名	内容	担当課
老朽施設の計画的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校等各施設の現状を点検確認し、長寿命化に向けた整備を推進します。 	学校教育課
教育環境整備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校や社会教育関係者からの要望等を確認し、各施設がより快適に利用できるように整備を推進します。また、避難所として指定されている体育館への空調設備や照明のLED化などの環境整備について検討していきます。 	学校教育課

施策の方向3 防災・安全教育の推進

自ら身を守る能力や態度を育成する防犯教育とともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献する意欲を育む安全教育に取り組みます。

【取組】

事業名	内容	担当課
防災教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自然災害等に際して、自他の命を守る子どもの育成のために自助・共助の考え方に基づいた防災教育を推進します。 ■ 学校における防災体験学習に加え、地域と連携した防災訓練への積極的な参加を促し、理解を深め、対応力を高めるための取組を進めます。 	学校教育課
安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 身の回りにおける危険を予測し安全を確保する能力と、地域社会の安全に貢献できる能力を育成するための教育を推進します。 	学校教育課

施策9 学校における働き方改革の推進

【現状と課題】

保護者アンケート調査結果をみると、学校に対して望むこととして、「教育に対する責任感や愛情を持って接すること」と「わかりやすい授業を工夫すること」が4割を超え上位1、2位となっており、今後、本市で力を入れる必要がある取組では、「子どもたちが、わかると実感できる授業の実施」が特に求められています。【資料8、14ページ】

しかしながら、学校に求められる役割が拡大・多様化しています。

そのため、教員が新たな教育課題に対応し、教科指導や生徒指導などの教員としての本来の職務を着実に遂行していくためには、授業研究や授業準備、個別指導のための時間など、教員が子どもと向き合える時間を確保するとともに、教員一人一人が持っている力を高め、発揮できる環境を整えていく必要があります。

また、地域が学校を支えるために大切なこととして「ゲストティーチャーや部活動の指導者など、外部の人を学校に招く」や「登下校時の見守りや本の読み聞かせ、校内環境整備など様々な活動を行う学校支援ボランティアを積極的に受け入れる」が高くなっていることから、学校・地域との連携による外部人材等の活用を積極的に検討していきます。【資料16ページ】

施策の方向1 山梨県「教員の多忙化改善に向けた取組方針」 に基づく取組の推進

山梨県の教育の質を高めることを目的として取りまとめた「教員の多忙化改善に向けた取組方針」に基づき、学校において主体的に業務改善に取り組みます。

【取組】

事業名	内容	担当課
多忙化改善の推進	■ 「上野原市教員の多忙化対策推進委員会」を設置し、教員が子どもと向き合う時間を確保するために多忙化改善の対策を推進します。	学校教育課
勤務時間に関する意識改革の推進	■ 勤務時間に関する教職員の意識改革と時間外勤務の抑制に向けた取組を推進します。 ■ 放課後に会議や部活動を行わない「きずなの日」を月2回、年間20回以上を目標に実施します。	学校教育課

施策の方向2 校務支援システム等の整備・促進

教員の多忙化改善のため、業務内容の軽減に向けて、校務支援システム等の整備と促進に取り組みます。

【取組】

事業名	内容	担当課
教員の業務負担軽減の取組	<ul style="list-style-type: none">■ 校務の情報化により学校事務の効率化を図り、校務の時間短縮や業務改善につなげます。■ 給食費の公会計化により、教員の会計業務の負担軽減を図ります。	学校教育課

施策の方向3 外部人材の活用や教育支援員等の配置

教員の負担軽減を図り、質の高い教育活動を展開するため、外部人材や教育支援員の活用促進などの改善策を講じます。

【取組】

事業名	内容	担当課
外部人材活用の促進	<ul style="list-style-type: none">■ 多様な専門性を持つ外部の人材と連携、また業務分担することにより、教員の負担軽減ならびに質の高い教育活動の展開に努めます。	学校教育課
教育支援員等の配置の促進	<ul style="list-style-type: none">■ 市雇用の教育支援員等を配置することにより、教員の負担軽減ならびに学習指導の充実を進めます。	学校教育課

施策 10 魅力ある学校づくりの実現

【現状と課題】

保護者アンケート調査結果をみると、子どもや教育について課題と感じていることとして、「子どもの学力の低下」の割合が高くなっています。また、学校に対して「教育に対する責任感や愛情を持って接すること」や「わかりやすい授業を工夫すること」が望まれています。【資料5、8ページ】

超スマート社会（Society 5.0）に向けた学習指導のさらなる充実を図るため、ICT機器の整備を進め、魅力ある学校環境を整えていく必要があります。

また、わかる授業づくりや学力向上等をねらいとして、市独自の研究会や研修会等を実施し、教職員の指導力の向上に取り組むことが必要です。さらに自然とふれあう体験が減少している現在、学校林等を活用して、自然体験活動に積極的に取り組むことや、本市の伝統文化にも触れさせ、郷土への愛着や誇りを育むことも必要です。

施策の方向 1 教職員の指導力の向上と指導体制の充実

子どもを取り巻く環境の変化に適切に対応できる教職員として求められる資質を育成するため、教職員のキャリアステージに応じた体系的かつ効果的な研修や専門性の向上を図る研修等の一層の充実を図ります。

【取組】

事業名	内容	担当課
教職員の研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教職員を県総合教育センター等の研修に積極的に参加させるとともに、校内研修の充実を図り、実践的指導力の向上に努めます。 ■ ICT教育研修など市独自に開催する研修を行い、効果的な活用を推進するとともに、教職員の指導力の向上を図ります。 	学校教育課
教科の専門性を生かした活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小中連携による研究組織を設置し、指導力の向上を推進するとともに、9年間で踏まえた教育課程の改善を図ります。 	学校教育課
教職員が子どもと向き合う時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■ 規模の大きい学校へは教育支援員を配置し、きめ細かな指導を推進するとともに、教職員が子どもと向き合う時間の確保を図ります。 ■ 学校の課題解決に向けて、教育支援室による関係諸機関とのネットワークを活用した支援を行い、教職員の多忙化解消を図ります。 	学校教育課

施策の方向2 ICT活用のための基盤整備

1人1台端末を鉛筆やノートのように普段使う「文房具」として授業や家庭学習で活用するため、端末のセキュリティ対策やクラウドツールなどの基盤整備を進め、児童生徒の主体的・協働的な学びを推進します。

【取組】

事業名	内容	担当課
1人1台端末のセキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末を学校から家庭までシームレスに、また、安心・安全に使えるようにセキュリティ対策を施し、端末の利活用を進めます。 	学校教育課
家庭の通信環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の通信環境整備に関する補助を行い、1人1台端末の利活用を進めます。 	学校教育課
学校のICT環境の継続的な運用と整備	<ul style="list-style-type: none"> 学校ネットワーク環境の適切な管理と運用、大型提示装置やデジタル教材等の計画的な整備・活用を進めます。 	学校教育課

施策の方向3 豊かな自然を活用した体験活動の充実

本市は、美しい山や川に恵まれた自然豊かな地域であり、その自然に子どもたちがふれることにより、その厳しさと命の尊さに気づき、感動と驚きを体感し、豊かな感性を育むとともに、自然や環境への生きた理解を深めることができます。

学校・家庭・地域社会における教育をはじめ、あらゆる機会を通じて、子どもの豊かな自然とふれあう時間を確保することに努めます。

【取組】

事業名	内容	担当課
豊かな自然とのふれあい活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間や社会科をはじめとする教科において、学校林等を活用した自然体験活動を通して、地域の魅力を発見し、感性豊かな児童生徒の育成を図ります。 	学校教育課
環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の発達段階や地域の実態を踏まえ、身の回りの自然に体験的に関わる活動を通して、環境を大切にする意欲や態度を育てます。 	学校教育課

施策の方向4 大学・高等学校との連携による教育の充実

本市と帝京科学大学は、地域課題について学術的に対処できる健全な人材を育成するとともに、学術の成果を広く地域社会に還元することにより、個性豊かで活力に満ちた地方の創生に資することを目的として、連携協定を結んでいます。各小中学校へは、個に応じた指導等の充実のために、大学生を支援員や指導員として派遣協力を得ています。生涯学習においても、高度化した学習ニーズに対応するため、大学との連携・協働が求められており、多様な学習講座を開設し、市民の学び場の充実に努めます。

また、中学校は、引き続き、上野原高等学校や日本大学明誠高等学校などとの連携を推進し、高等学校の教育にふれることによる進路選択の充実や学習意欲の向上に取り組みます。

【取組】

事業名	内容	担当課
学生支援員派遣による学習支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個別の支援を必要とする児童生徒への指導、また学力向上のためのきめ細かな指導等の実現のために、教員の指導の下で補助的指導を行う支援員として、大学生を各小中学校へ派遣します。 ■ 専門的知識や技術を持つ大学生を指導者として派遣し、教育活動の充実を図ります。 	学校教育課
高等学校と連携した中学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中学生の進路選択や学習に対する意欲の向上を図るため、オープンキャンパスへの参加や出前授業等を実施します。 	学校教育課
大学・高校と連携した生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「放課後子ども教室」やゆずりはら青少年自然の里で実施している「子ども交流会」、中央公民館事業の「上野原自然探検隊」等で市内の大学や高校と連携し、新たな担い手の育成と活動の推進を図ります。 	社会教育課

施策の方向5 ふるさと教育の推進

自分が生まれ育った地域に関心を持ち、ふるさとを愛する心を育むため、多くの豊かな自然環境や歴史的・文化的・芸術的な地域遺産をはじめ、豊富な学習資源を活用した学習活動を積極的に推進します。

【取組】

事業名	内容	担当課
学校におけるふるさと教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 郷土への愛着を持ち、将来の夢に向かって挑戦しようとする子どもたちを育成するため、小中学校において、地域の人材を活用し特色ある「ふるさと教育」を推進します。 	学校教育課
地域におけるふるさと学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の伝統や文化をふるさと学習に進んで取り入れるとともに、地域の様々な体験活動や伝統行事への参加を促し、「ふるさと学習」を推進します。 	学校教育課

施策の方向 6 子どもの居場所づくりの充実

放課後等に子どもたちが安心して活動できる居場所を確保し、様々な体験活動や交流活動を行います。

【取組】

事業名	内容	担当課
地域活動や体験活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各地区世代交流事業や、文化協会による体験教室等、継続して活動を行う団体の育成・支援を行い、子どもたちが様々な体験活動のできる場を提供します。 ■ ゆずりはら青少年自然の里などを活用し、自然体験活動や観察会等を継続して実施していきます。 	社会教育課
放課後子ども教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担い手の育成やメニューの掘り起こしを行うとともに学校と連携を図る中で、体育館や校庭の使用や余裕教室の活用等、安心安全な子どもの活動拠点の充実に努めます。 	社会教育課
放課後児童クラブとの連携について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型で実施する教室は、福祉部局と連携できる体制を確立し、情報を共有する中で、すべての就学児童が放課後等を安心安全に過ごし、多様な体験活動を行うことができるように、総合的な放課後対策について検討していきます。 	社会教育課

〔 目標とする指標一覧 〕

本計画の実効性を確保するためには、各施策の取組の状況や成果を点検・評価し、次なる取組に生かしていくことが重要です。

本計画では、目標ごとに指標を設定し、毎年度に把握できる最新値に基づき、計画策定時の現状値と比較することで、教育行政の進捗度合いを評価します。さらに、その評価結果を分析して、計画の改善策と併せて公表することとします。

これらの指標の評価結果を参考にしつつ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を実施します。

基本目標1 「生きる力」を育む教育の推進に取り組みます

指標	施策番号	令和3年度 現状値	第2期目指す値 (令和8年度)	出典
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たり1時間以上勉強する割合	施策1	小学生 70.5 % 中学生 79.9 %	小学生 75.0 % 中学生 80.0 %	全国学力・学習状況調査
ICTを活用した教育の推進 前年度までに、コンピュータ等の情報通信技術を活用して、子ども同士が教え合い学び合うなどの学習や課題発見・解決型の学習指導を行った割合	施策1	小学生 48.0 % 中学生 37.2 %	小学生 90.0 % 中学生 90.0 %	全国学力・学習状況調査
英語の授業が好きな子どもの割合	施策1	小学生 70.3 % 中学生 62.8 %	小学生 80.0 % 中学生 65.0 %	上野原市児童生徒生活アンケート
将来の夢や目標を持っている子どもの割合	施策1	小学生 83.7 % 中学生 68.2 %	小学生 90.0 % 中学生 75.0 %	全国学力・学習状況調査
読書が好きな子どもの割合	施策1	小学生 83.6 % 中学生 72.1 %	小学生 85.0 % 中学生 75.0 %	上野原市児童生徒生活アンケート
道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる割合	施策2	小学生 85.2 % 中学生 86.8 %	小学生 90.0 % 中学生 90.0 %	全国学力・学習状況調査
いじめの解消の割合	施策2	小学生 68.7 % 中学生 40.0 % (令和2年度)	小学生 75.0 % 中学生 60.0 %	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

指標	施策番号	令和3年度 現状値	第2期目指す値 (令和8年度)	出典
不登校児童生徒の全児童生徒に占める割合	施策2	小学生 0.76 % 中学生 3.85 % (令和2年度)	小学性 0.3%以内 中学生 3.0%以内	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
不登校児童生徒の登校できるようになった割合	施策2	小学生 16.7 % 中学生 0.0 % (令和2年度)	小学生 30.0 % 中学生 30.0 %	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
朝食を毎日食べている子どもの割合	施策2	小学生 99.3 % 中学生 90.0 %	小学生 100.0% 中学生 93.0 %	全国学力・学習状況調査
運動が好きな児童の割合(小学校)	施策2	男子 92.3 % 女子 80.9 % (令和3年度上野原市児童生徒生活アンケート)	男子 95.0% 女子 85.0%	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
運動が好きな生徒の割合(中学校)	施策2	男子 86.4 % 女子 74.6 % (令和3年度上野原市児童生徒生活アンケート)	男子 90.0% 女子 80.0%	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
先生が授業やテストで分かるまで教えてくれる割合	施策3	小学生 99.2 % 中学生 92.2 % (令和3年度上野原市児童生徒生活アンケート)	小学生 100.0% 中学生 95.0 %	全国学力・学習状況調査
上野原市幼稚園・保育所・こども園・小学校及び子育て支援関係機関連携懇談会の開催	施策4	年1回 (平成29年度～令和元年度)	年2回以上	
学力フォローアップ夏季教室に参加登録した児童生徒の割合	施策4	小学校 52.0 % 中学校 20.9 % (令和元年度)	小学校 60.0% 中学校 30.0%	

基本目標2 生涯を通じた多様な学びの充実と文化・スポーツ活動の振興に取り組みます

指標	施策番号	令和3年度 現状値	第2期目指す値 (令和8年度)	出典
公民館活動実施回数	施策5	自然探検隊 6件 地区公民館 0回	90件 人口減少等 社会的事象を考慮	
市立図書館における図書の貸出冊数	施策5	47,272冊 (1/11 現在)	72,500冊/年 人口減少等 社会的事象を考慮	

指標	施策番号	令和3年度 現状値	第2期目指す値 (令和8年度)	出典
市立図書館の貸出サービス市民利用回数	施策5	11,249回 (1/11 現在)	19,000回/年 人口減少等 社会的事象を考慮	
市立図書館主催事業の参加者数	施策5	236人 (1/11 現在)	1,000回/年 人口減少等 社会的事象を考慮	
文化財の指定件数	施策6	66件	71件	
郷土史や伝統文化を学ぶ機会 (講演・見学・展示会等)への 参加者数	施策6	0人	500人/年	
市営スポーツ施設の利用回数	施策7	2,845回 (12/1 現在)	5,000回/年 人口減少等 社会的事象を考慮	

基本目標3 安心して学べる教育環境の整備に取り組みます

指標	施策番号	令和3年度 現状値	第2期目指す値 (令和8年度)	出典
年1回以上通学路合同点検の 実施	施策8	年1回 実施	継続実施	
月80時間を超える時間外勤務 をする教員の割合	施策9	26.0% (令和2年度)	0%	
小中連携による研究会等の実 施回数	施策10	6回/年	10回/年	
今住んでいる地域の行事に参加 している子どもの割合	施策10	小学生 69.0 % 中学生 55.1 %	小学生 75.0 % 中学生 65.0 %	全国学力・学習 状況調査
放課後子ども教室参加登録者 数	施策10	0人	150人	

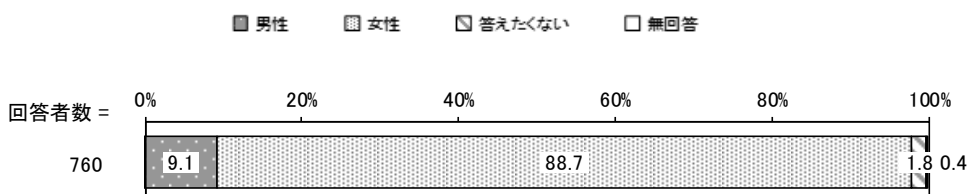
資料編 1 (アンケート調査)

1 保護者

(1) 回答者属性

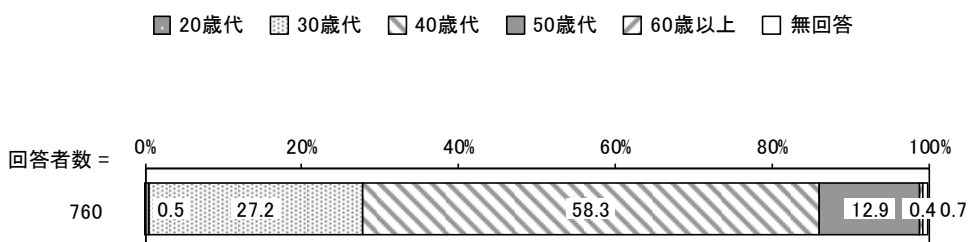
問1 あなたの性別はどちらですか。(いずれかに○)

「女性」の割合が88.7%と最も高くなっています。



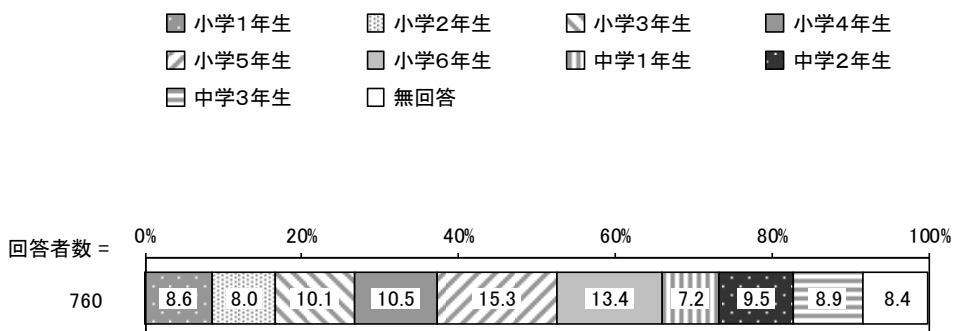
問2 あなたの年齢を教えてください。(令和3年4月1日現在)(1つだけに○)

「40歳代」の割合が58.3%と最も高く、次いで「30歳代」の割合が27.2%、「50歳代」の割合が12.9%となっています。



問3 アンケートをお渡ししたお子さんの学年(令和3年4月1日現在)を教えてください。

「小学5年生」の割合が15.3%と最も高く、次いで「小学6年生」の割合が13.4%、「小学4年生」の割合が10.5%となっています。

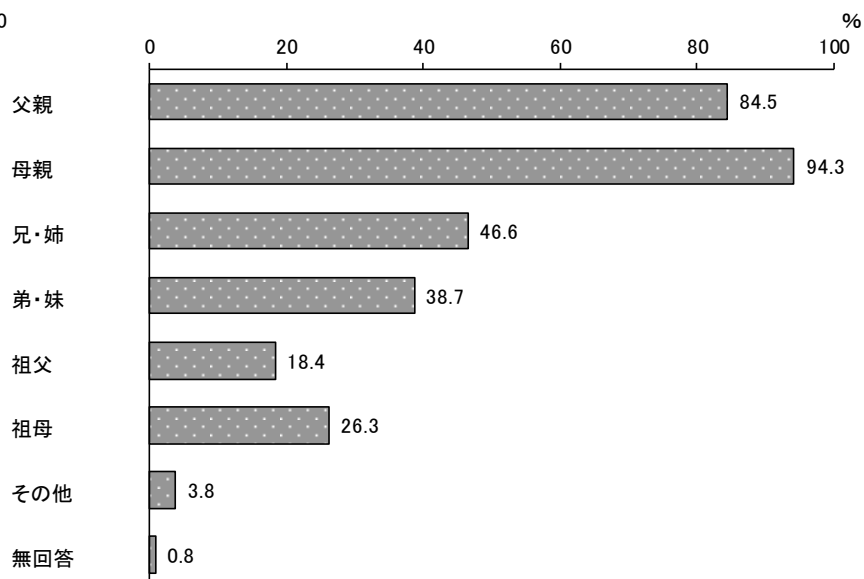


(2) あなたの子どもの教育や学習に関する取組について

問4 あなたと一緒に暮らしている家族構成は次のうちどれですか。お子さんの立場からお答えください。(あてはまるすべてに○)

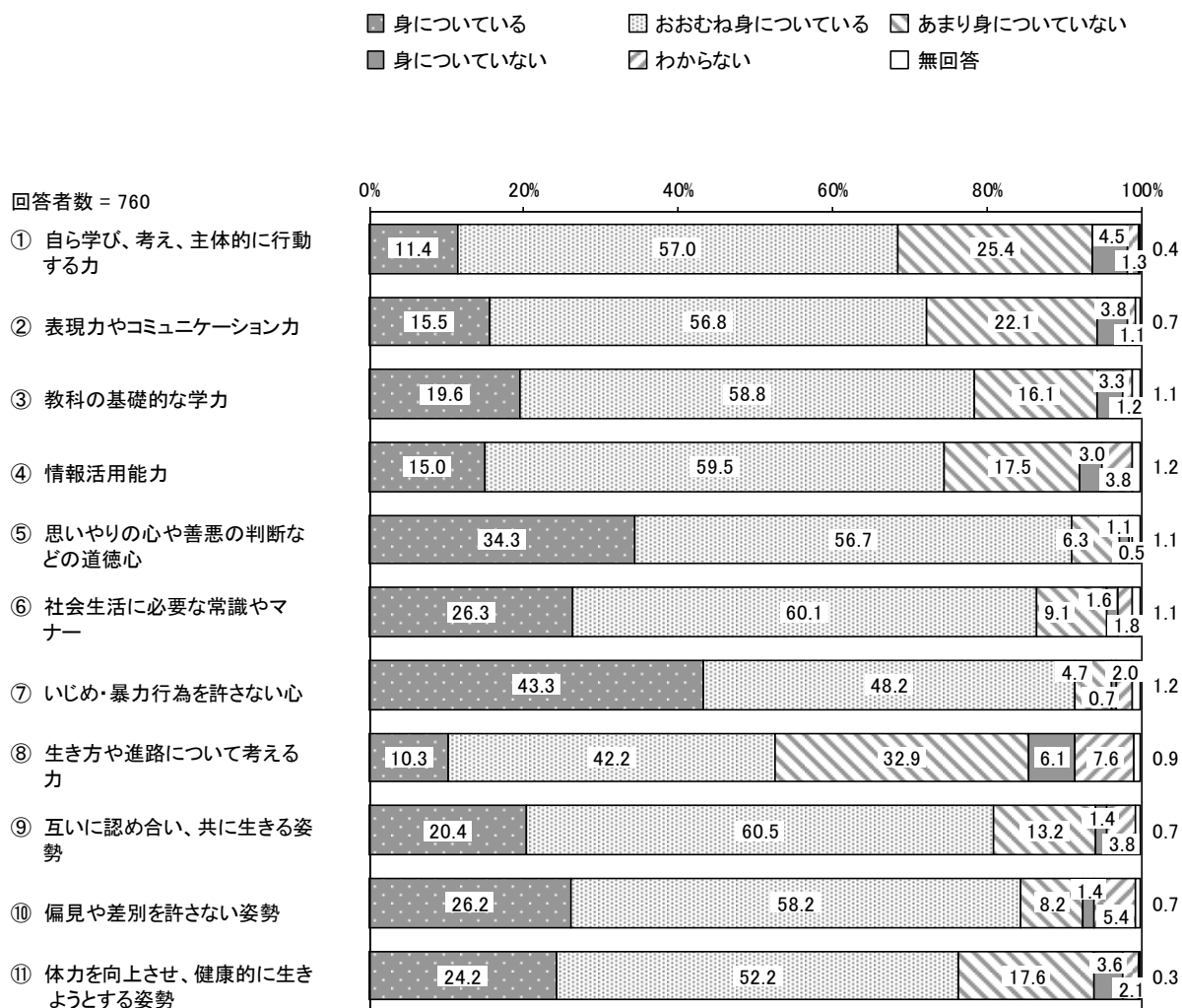
「母親」の割合が94.3%と最も高く、次いで「父親」の割合が84.5%、「兄・姉」の割合が46.6%となっています。

回答者数 = 760



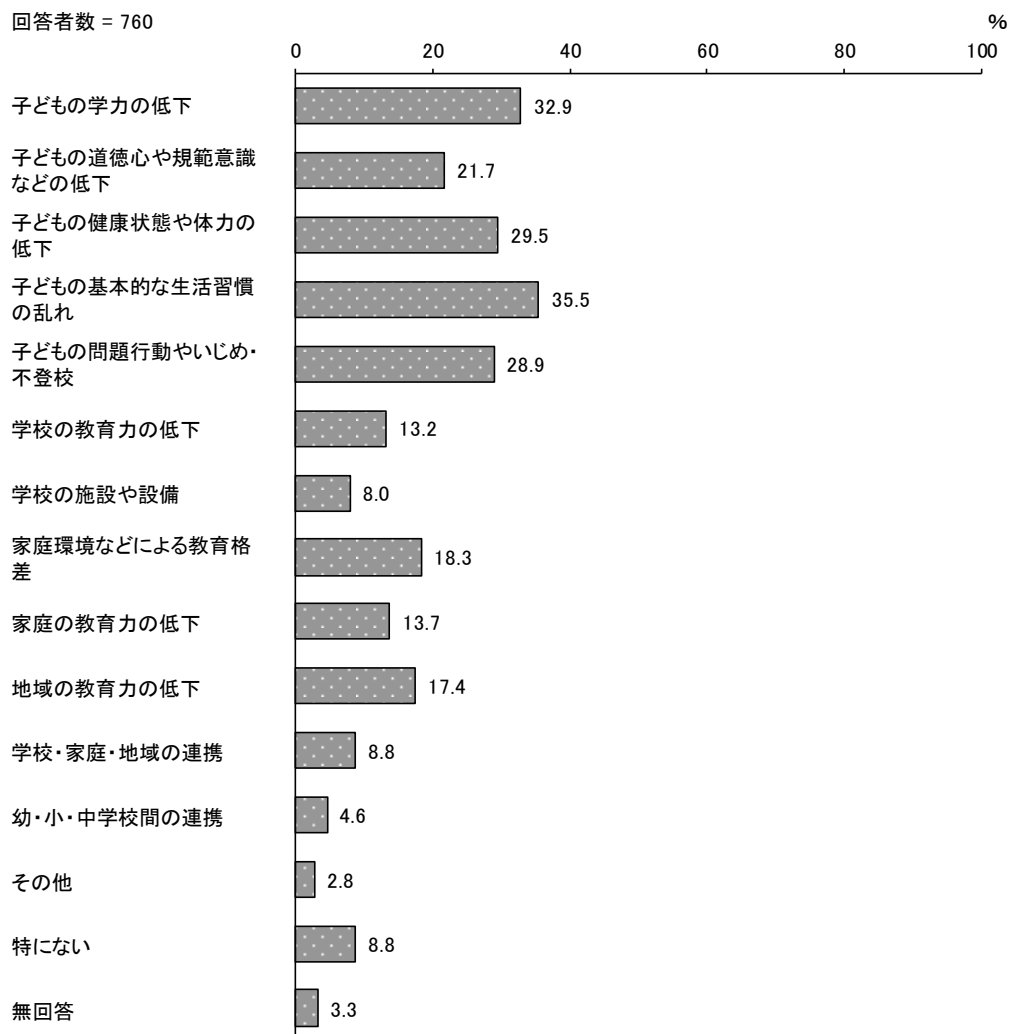
問5 あなたは、教育を通じて子どもには、次のような能力や態度が実際に身についていると思いますか。(①～⑪の各項目について、あてはまるものに、それぞれ1つだけに○)

『いじめ・暴力行為を許さない心』で「身についている」と「おおむね身についている」をあわせた“身についている”の割合が91.5%となっています。また、『生き方や進路について考える力』で「あまり身につけていない」と「身につけていない」をあわせた“身につけていない”の割合が39.0%となっています。



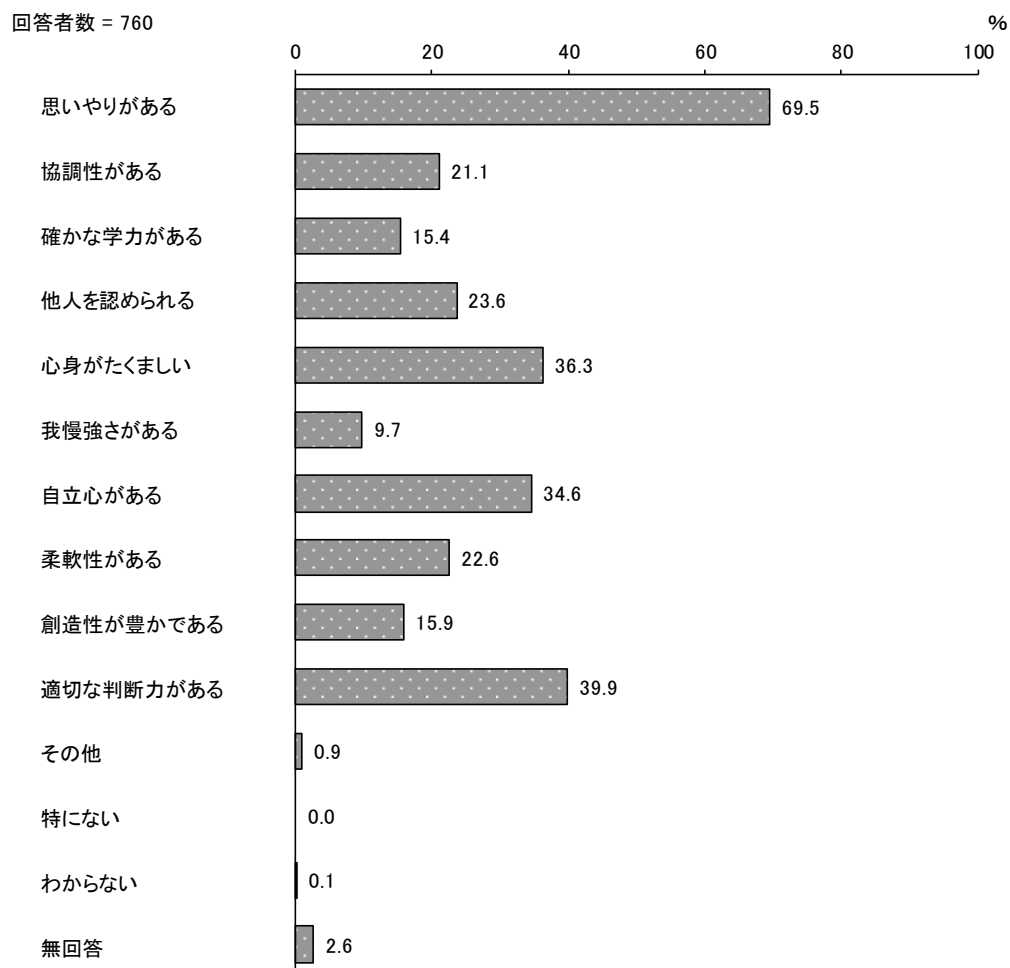
問6 あなたの子どもや教育について課題と感じていることは何ですか。
(主なものを3つに〇)

「子どもの基本的な生活習慣の乱れ」の割合が35.5%と最も高く、次いで「子どもの学力の低下」の割合が32.9%、「子どもの健康状態や体力の低下」の割合が29.5%となっています。



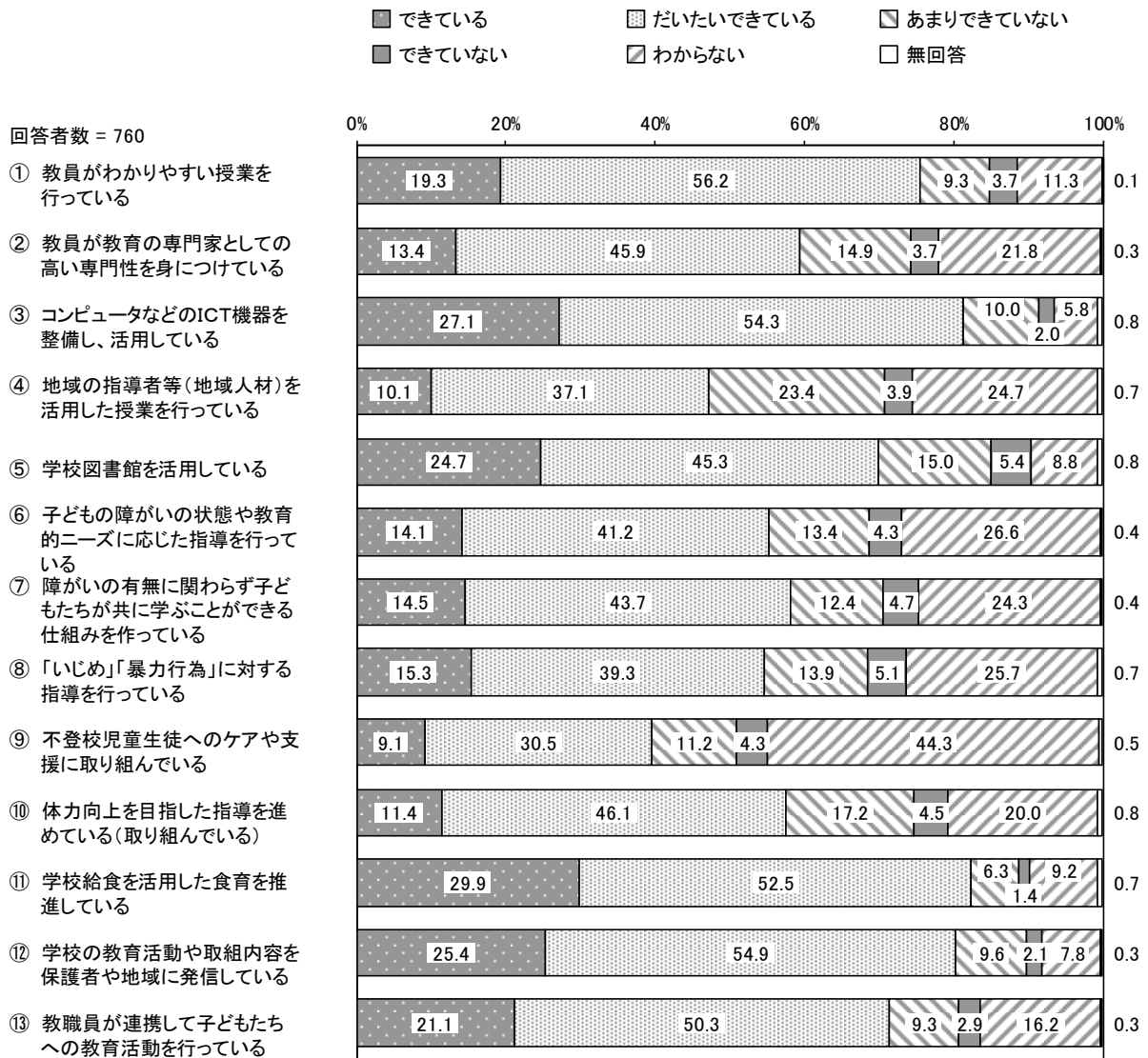
問7 あなたは自分の子どもにどのような子どもになってほしいと思いますか。
(主なものを3つに〇)

「思いやりがある」の割合が69.5%と最も高く、次いで「適切な判断力がある」の割合が39.9%、「心身がたくましい」の割合が36.3%となっています。



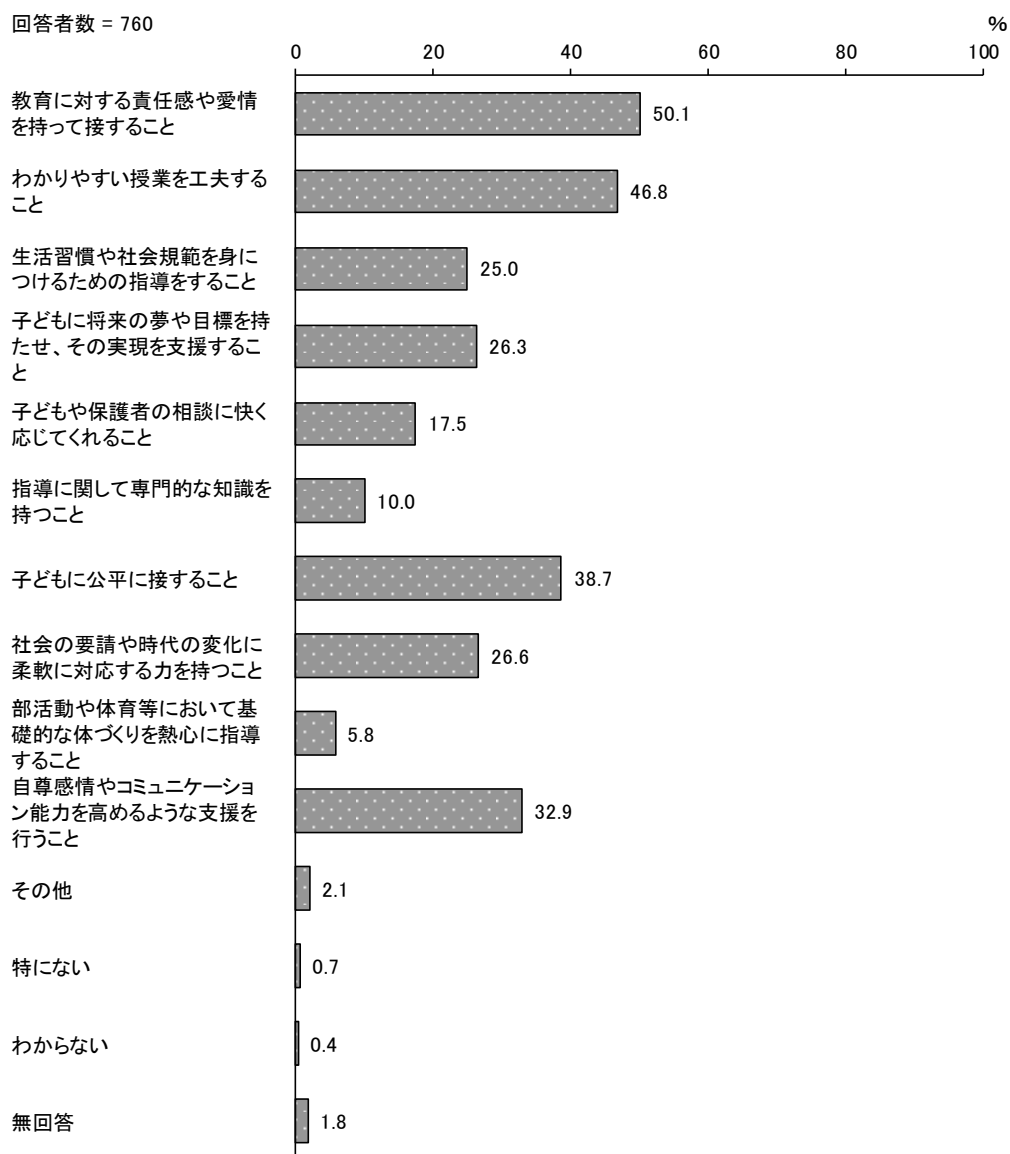
問8 上野原市の学校教育において、次のような取組について、できていると思いますか。(①～⑬の各項目について、あてはまるものに、1つだけ〇)

『学校給食を活用した食育を推進している』で「できている」と「だいたいできている」をあわせた“できている”の割合が82.4%となっています。また、『地域の指導者等（地域人材）を活用した授業を行っている』で「あまりできていない」と「できていない」をあわせた“できていない”の割合が27.3%となっています。



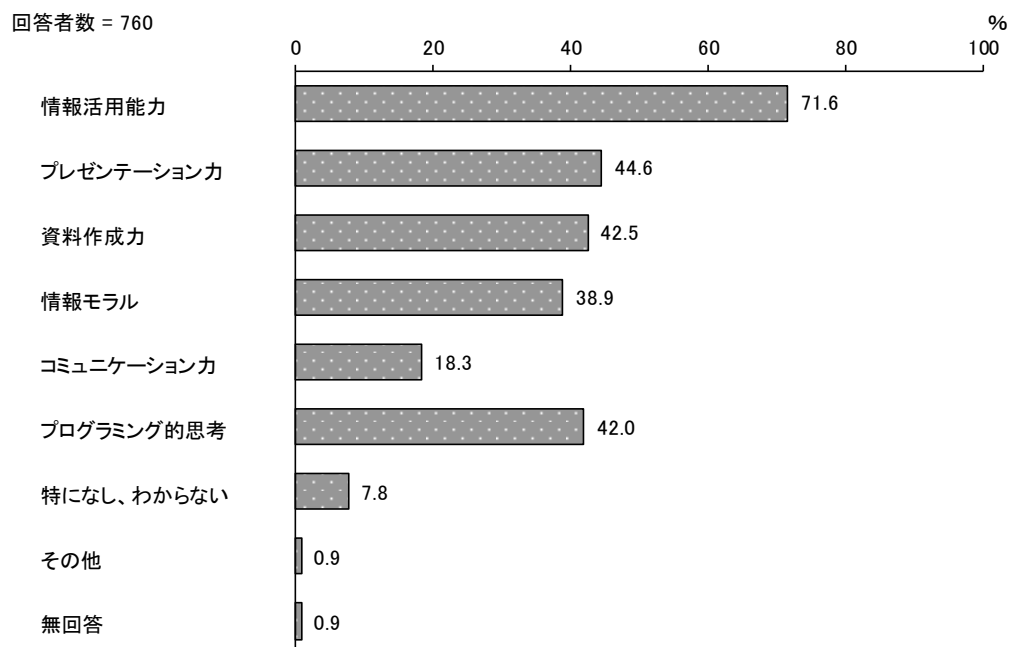
問9 あなたは学校に対してどのようなことを望みますか。(主なものを3つに〇)

「教育に対する責任感や愛情を持って接すること」の割合が50.1%と最も高く、次いで「わかりやすい授業を工夫すること」の割合が46.8%、「子どもに公平に接すること」の割合が38.7%となっています。



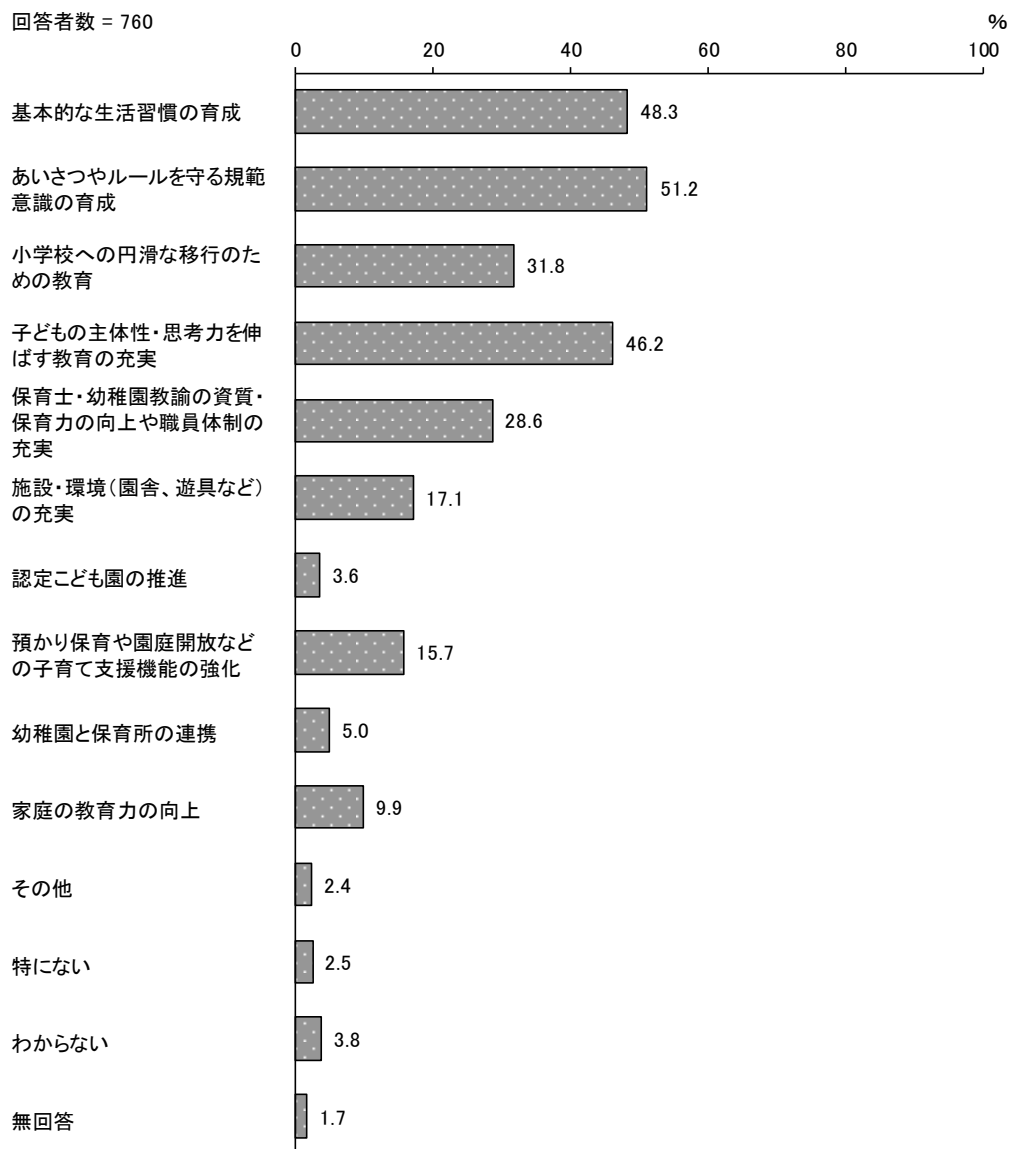
問 10 お子さんにパソコンやタブレットなどを用いた学習によって身につけさせたい力は何か。(あてはまるものすべてに○)

「情報活用能力」の割合が71.6%と最も高く、次いで「プレゼンテーション力」の割合が44.6%、「資料作成力」の割合が42.5%となっています。



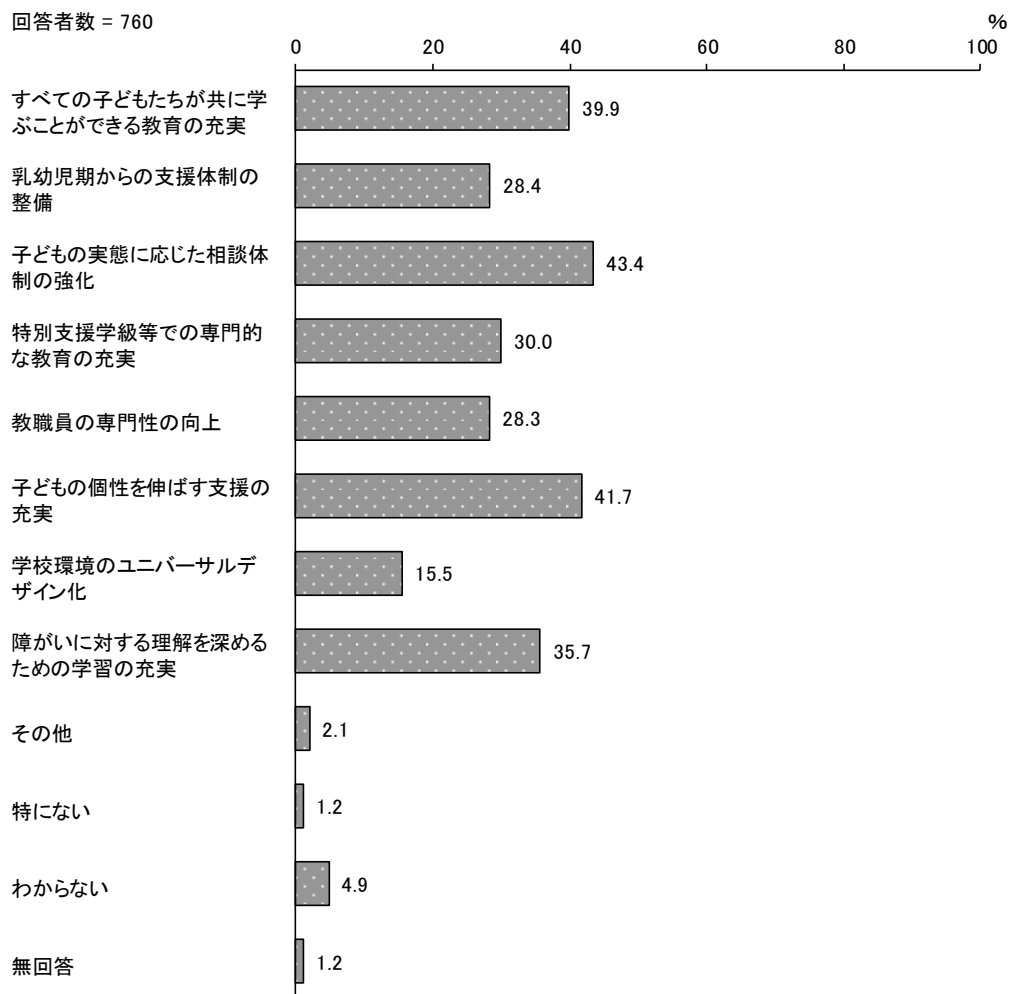
問 11 あなたは、上野原市が就学前教育を充実していくためにどのような取組が必要だと思いますか。(主なものを3つに○)

「あいさつやルールを守る規範意識の育成」の割合が51.2%と最も高く、次いで「基本的な生活習慣の育成」の割合が48.3%、「子どもの主体性・思考力を伸ばす教育の充実」の割合が46.2%となっています。



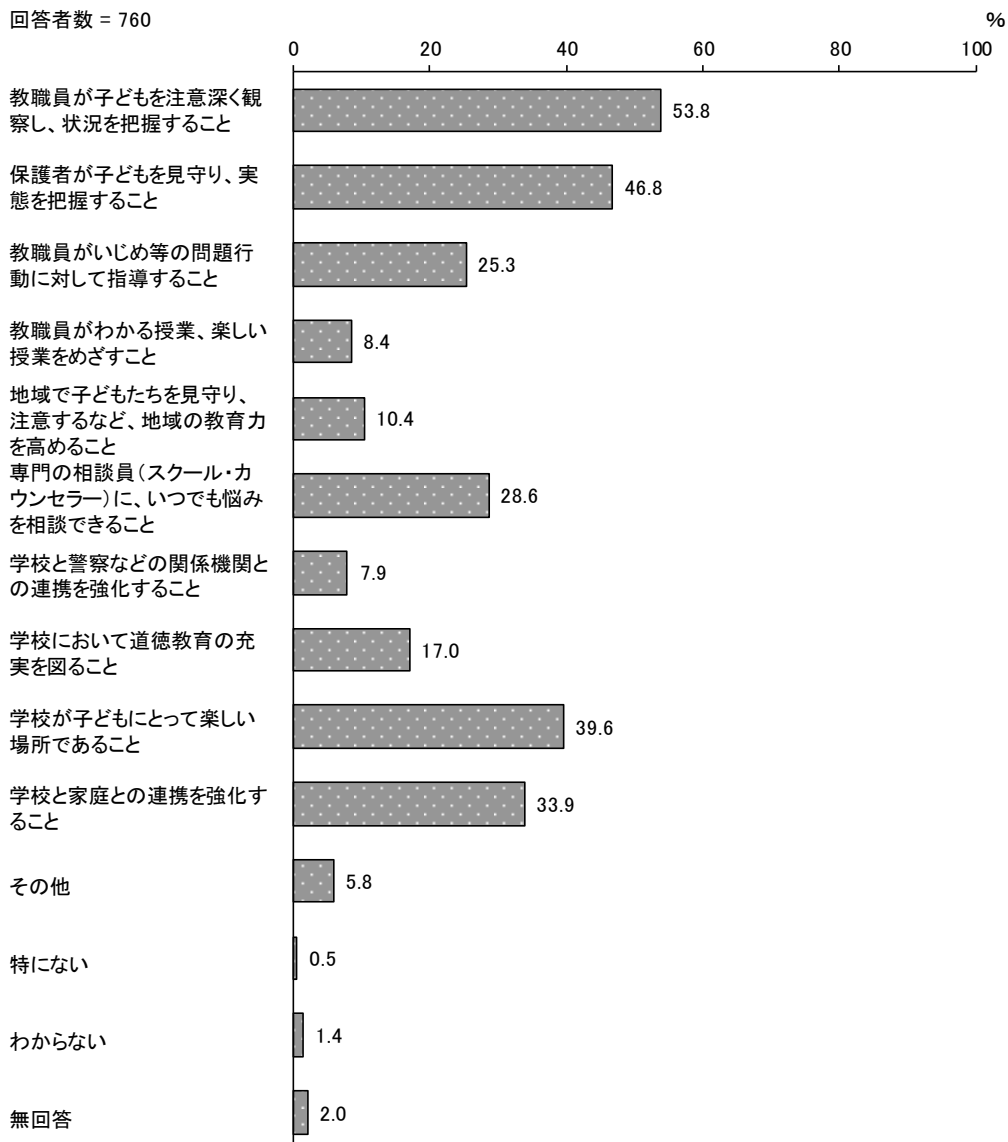
問 12 あなたは、子どもたちの特別支援教育の充実のためにどのような取組が必要だと思いますか。(主なものを3つに〇)

「子どもの実態に応じた相談体制の強化」の割合が43.4%と最も高く、次いで「子どもの個性を伸ばす支援の充実」の割合が41.7%、「すべての子どもたちが共に学ぶことができる教育の充実」の割合が39.9%となっています。



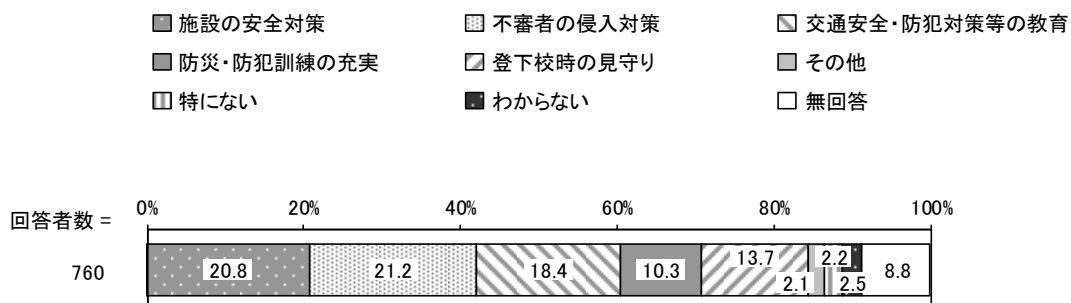
問 13 あなたは、いじめや不登校などの問題を防止するためにはどのようなことが必要だと思いますか。(主なものを3つに○)

「教職員が子どもを注意深く観察し、状況を把握すること」の割合が53.8%と最も高く、次いで「保護者が子どもを見守り、実態を把握すること」の割合が46.8%、「学校が子どもにとって楽しい場所であること」の割合が39.6%となっています。



問 14 あなたは、安全・安心な学校や幼稚園・保育所等での生活のために、今後特に力を入れていくべきものは何だと思いますか。（1つだけに○）

「不審者の侵入対策」の割合が21.2%と最も高く、次いで「施設の安全対策」の割合が20.8%、「交通安全・防犯対策等の教育」の割合が18.4%となっています。

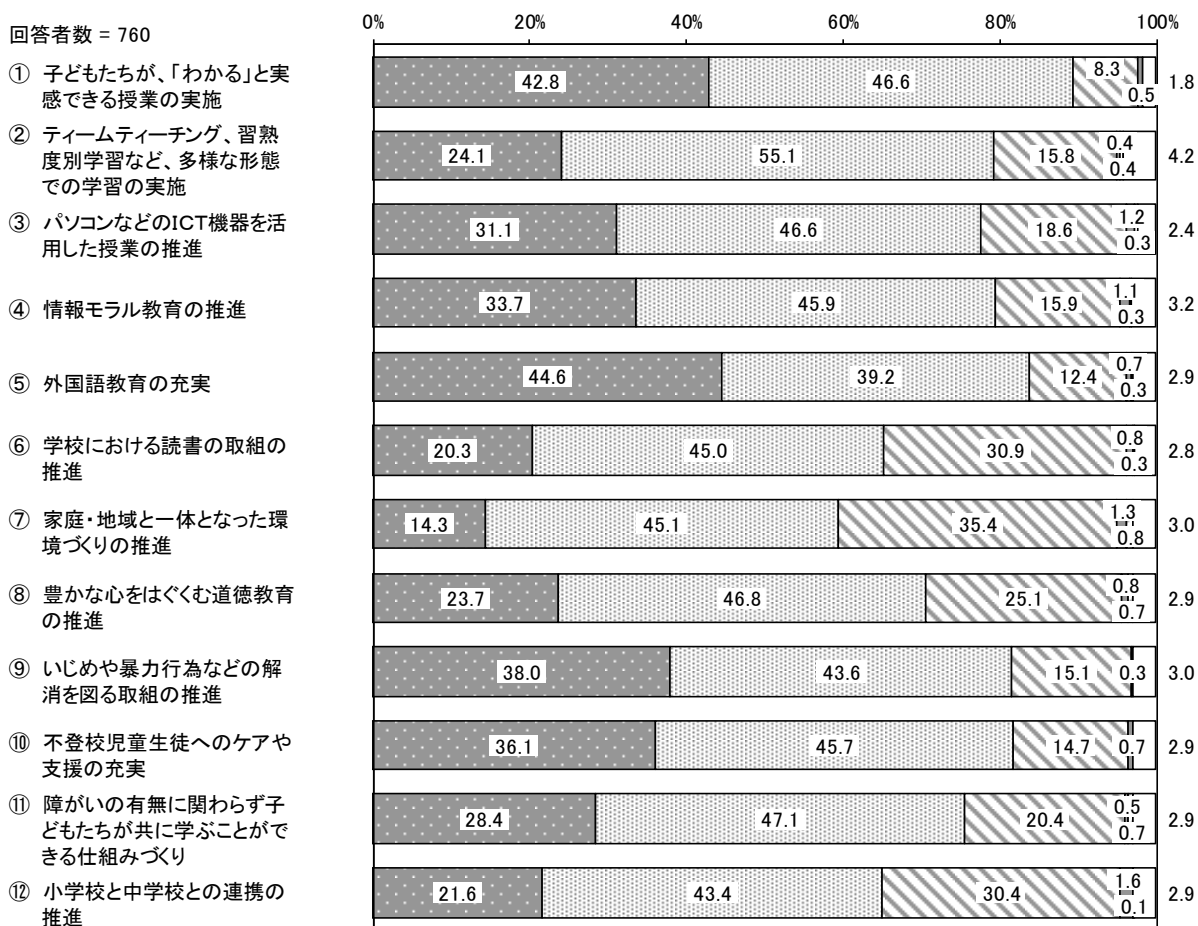


問 15 次の教育施策や教育事業について、あなたは、今後上野原市で力を入れて行う必要があると思いますか。(①～⑲の各項目について、あてはまるものに、1つだけ○)

『子どもたちが、「わかる」と実感できる授業の実施』で「特に充実をしていくべき」と「充実をしていく方がよい」をあわせた“充実をしていく方がよい”の割合が89.4%となっています。また、『家庭・地域の教育力向上を図るための講演会、講座、フォーラムの充実』で「あまり充実していく必要がない」と「充実していく必要がない」をあわせた“充実していく必要がない”の割合が6.8%となっています。

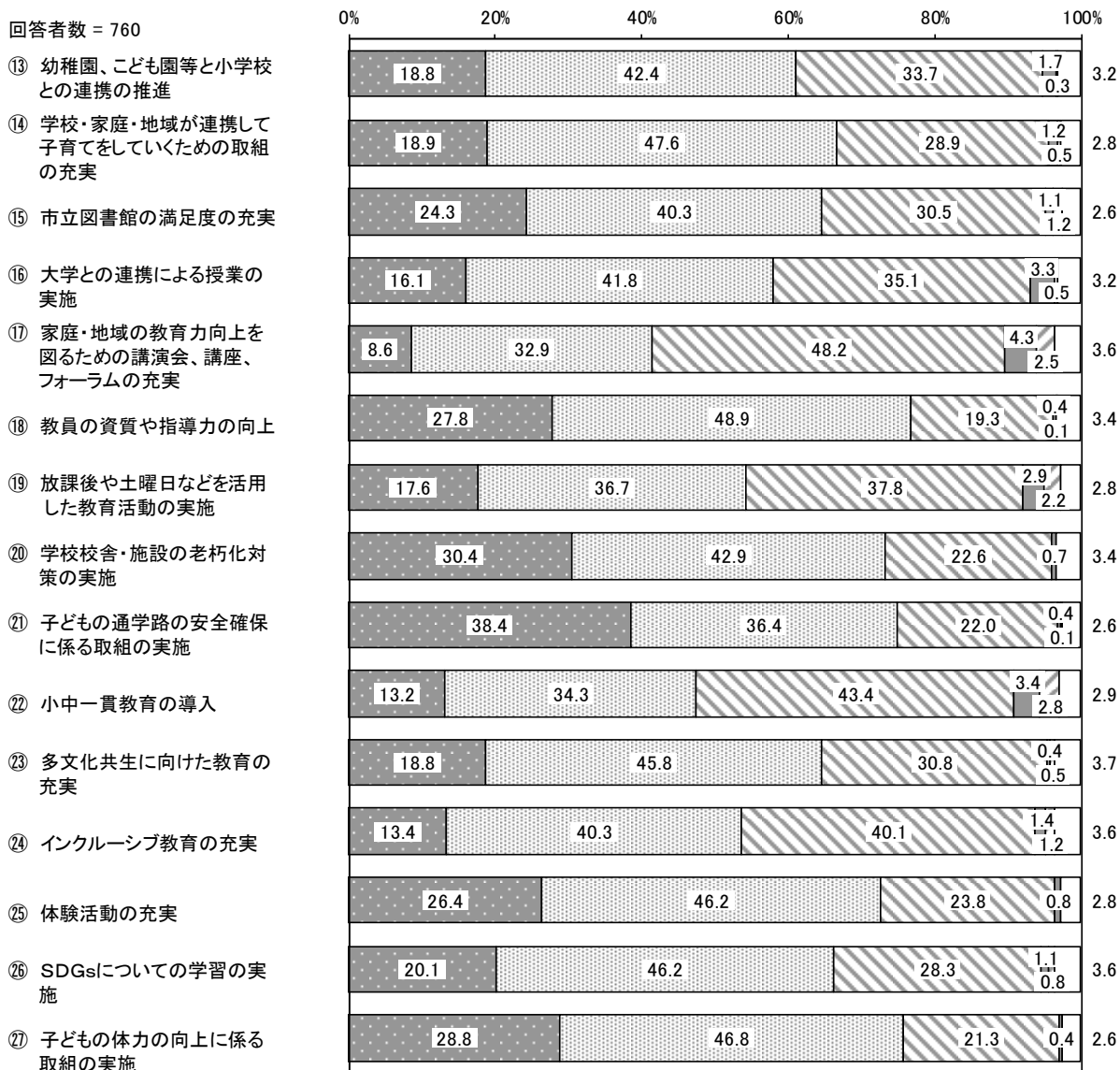
- 特に充実をしていくべき
- 充実していく方がよい
- 現状でよい
- あまり充実していく必要がない
- 充実していく必要がない
- 無回答

回答者数 = 760



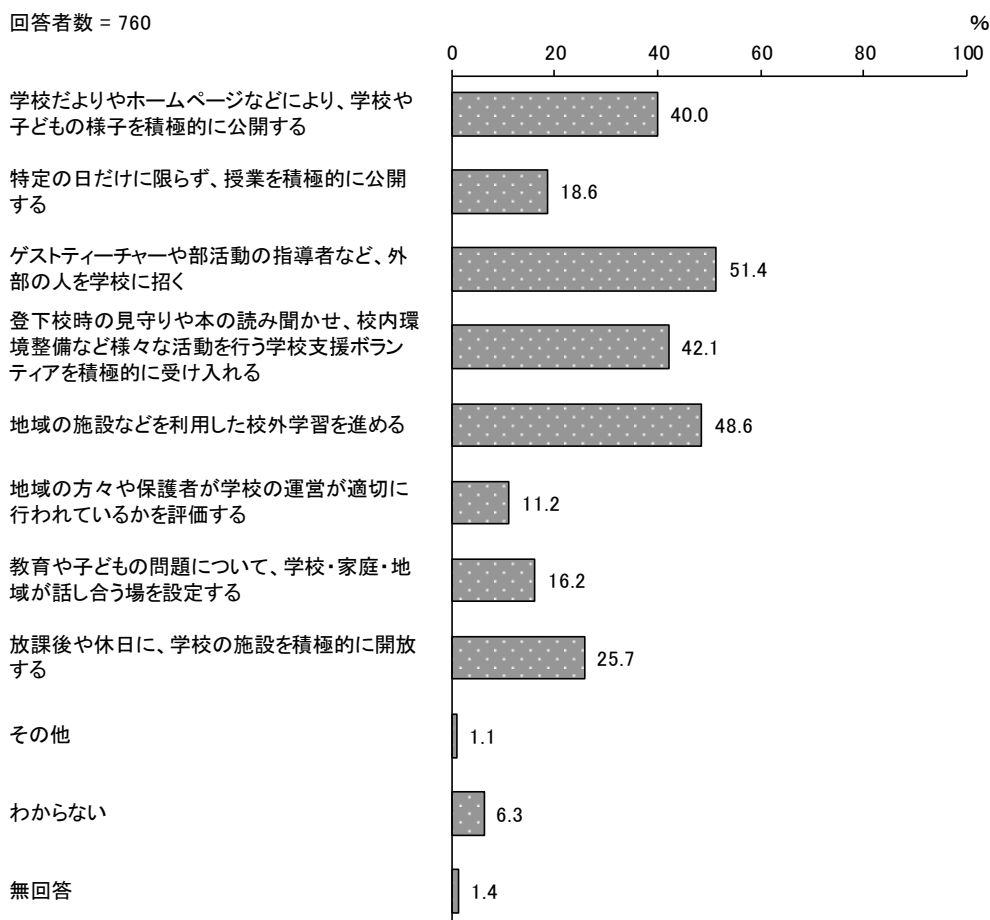
- 特に充実をしていくべき
- 現状でよい
- 充実していく必要がない
- 充実していく方がよい
- あまり充実していく必要がない
- 無回答

回答者数 = 760



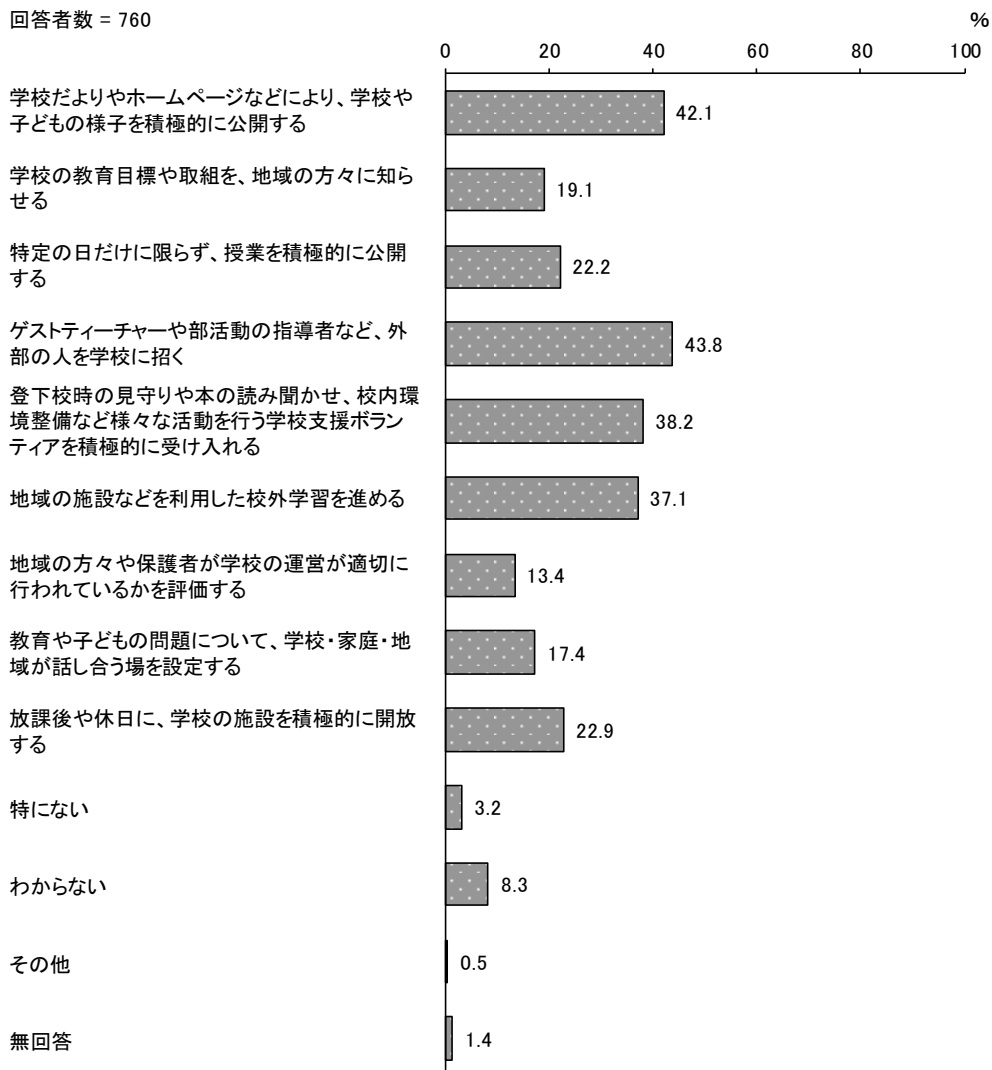
問 16 地域が学校を支えるために、あなたは何が大切だと思いますか。
(主なもの3つに○)

「ゲストティーチャーや部活動の指導者など、外部の人を学校に招く」の割合が51.4%と最も高く、次いで「地域の施設などを利用した校外学習を進める」の割合が48.6%、「登下校時の見守りや本の読み聞かせ、校内環境整備など様々な活動を行う学校支援ボランティアを積極的に受け入れる」の割合が42.1%となっています。



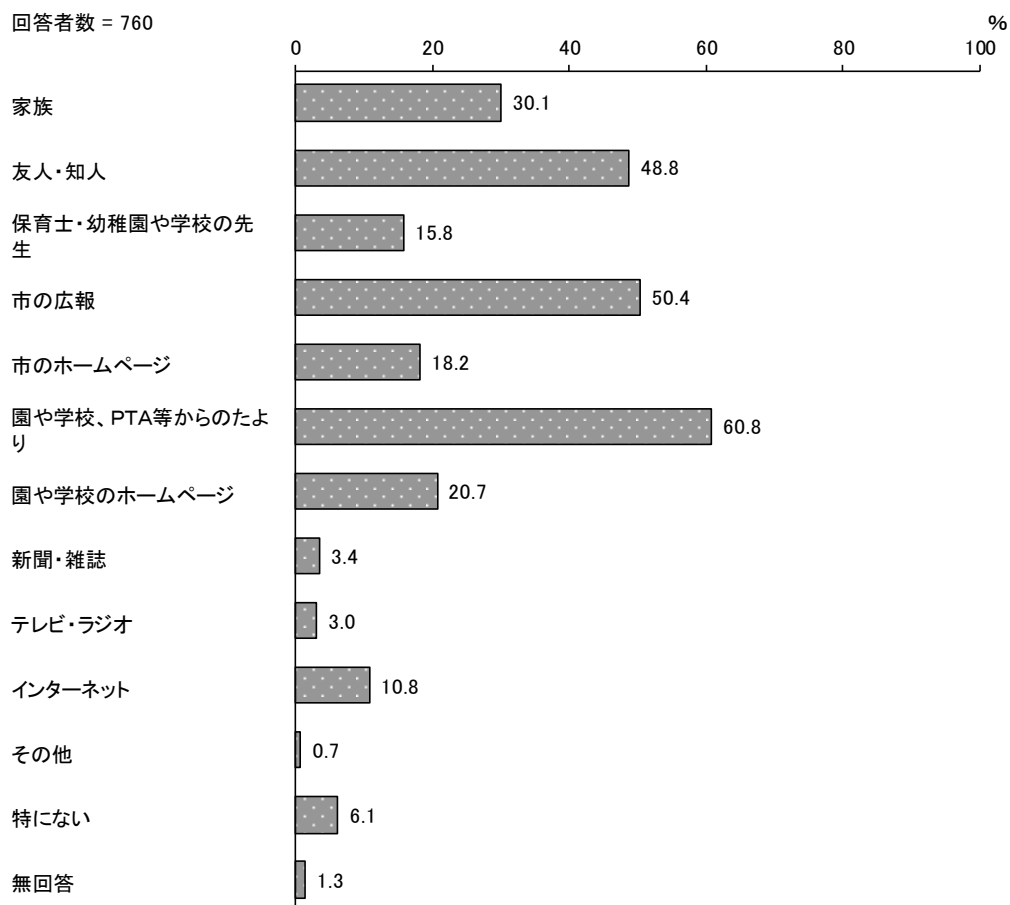
問 17 上野原市では、「コミュニティ・スクール[※]」の取組をはじめ、「地域に開かれた学校づくり」の実現に向けた取組が進められています。「地域に開かれた学校づくり」に向け、どのような取組が必要だと思いますか。
 (あてはまるものすべてに○)

「ゲストティーチャーや部活動の指導者など、外部の人を学校に招く」の割合が43.8%と最も高く、次いで「学校だよりやホームページなどにより、学校や子どもの様子を積極的に公開する」の割合が42.1%、「登下校時の見守りや本の読み聞かせ、校内環境整備など様々な活動を行う学校支援ボランティアを積極的に受け入れる」の割合が38.2%となっています。



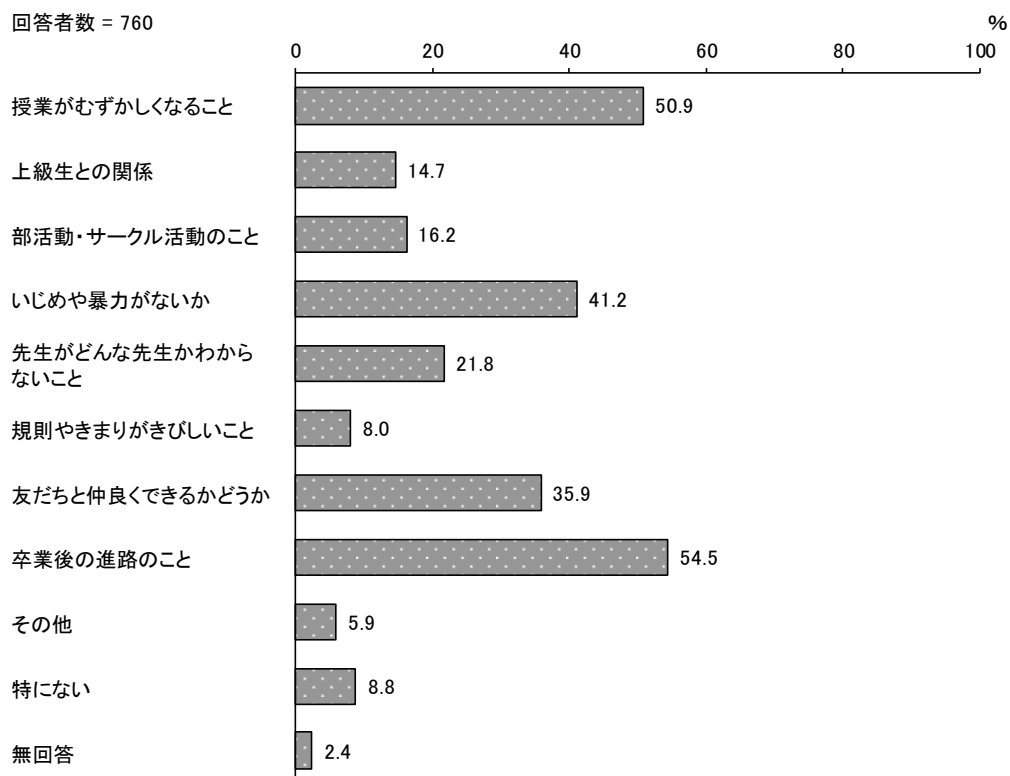
問 18 あなたは、上野原市の教育や子育てに関する情報をどこで得ていますか。
(あてはまるすべてに○)

「園や学校、PTA等からのたより」の割合が60.8%と最も高く、次いで「市の広報」の割合が50.4%、「友人・知人」の割合が48.8%となっています。



問 19 お子さんが高等学校や大学などに進学するときに不安に思うことは何ですか。
(あてはまるすべてに○)

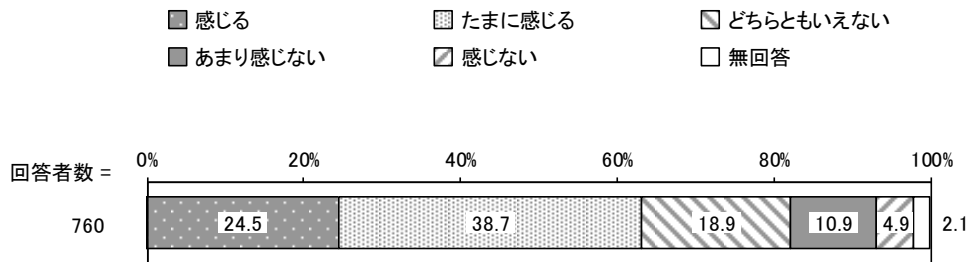
「卒業後の進路のこと」の割合が54.5%と最も高く、次いで「授業がむずかしくなること」の割合が50.9%、「いじめや暴力がないか」の割合が41.2%となっています。



(3) あなたの子どもの学校以外での暮らし方について

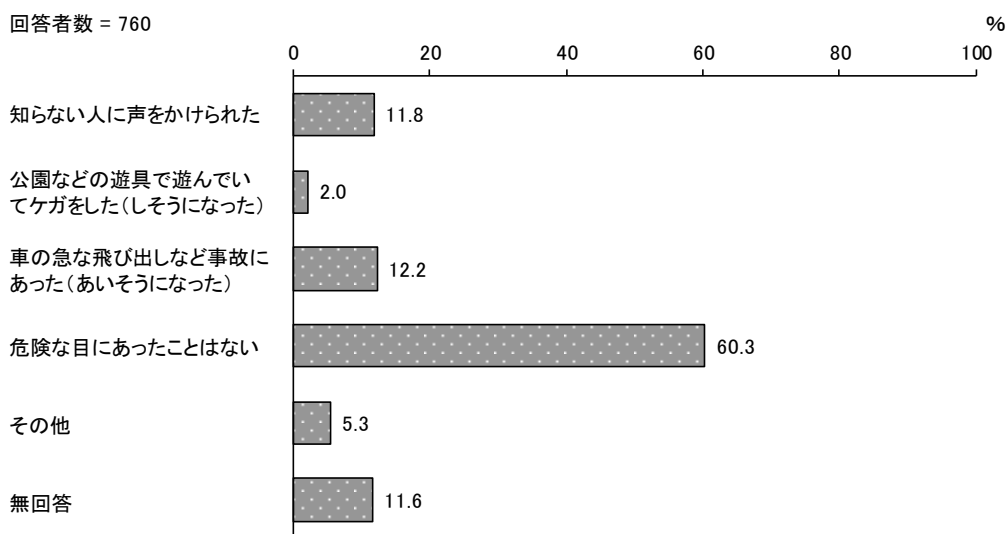
問 20 あなたの住んでいる地域では、地域の大人が子どもたちを見守ってくれていると感じますか。(1つだけに○)

「感じる」と「たまに感じる」をあわせた“感じる”の割合が63.2%となっています。また、「どちらともいえない」の割合が18.9%となっています。



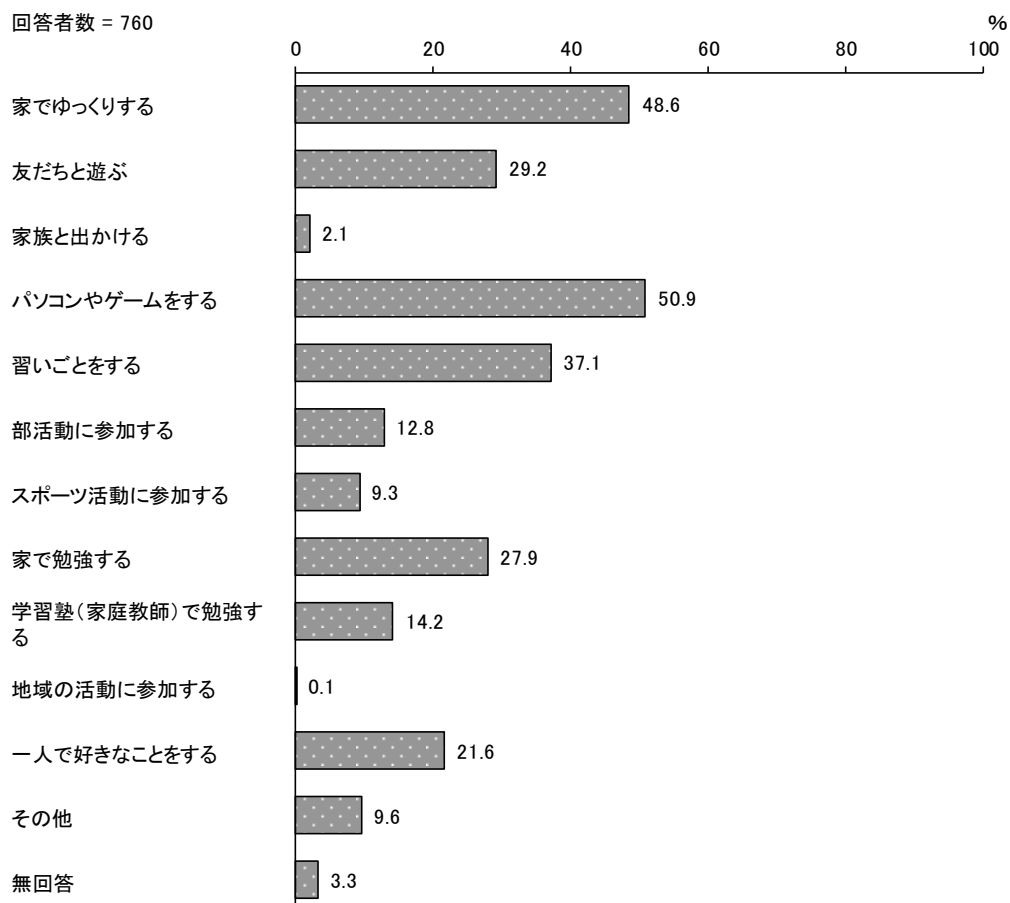
問 21 お子さんは、学校の行き帰りに危険な目にあったことがありますか。(あてはまるすべてに○)

「危険な目にあったことはない」の割合が60.3%と最も高く、次いで「車の急な飛び出しなど事故にあった(あいそうになった)」の割合が12.2%、「知らない人に声をかけられた」の割合が11.8%となっています。



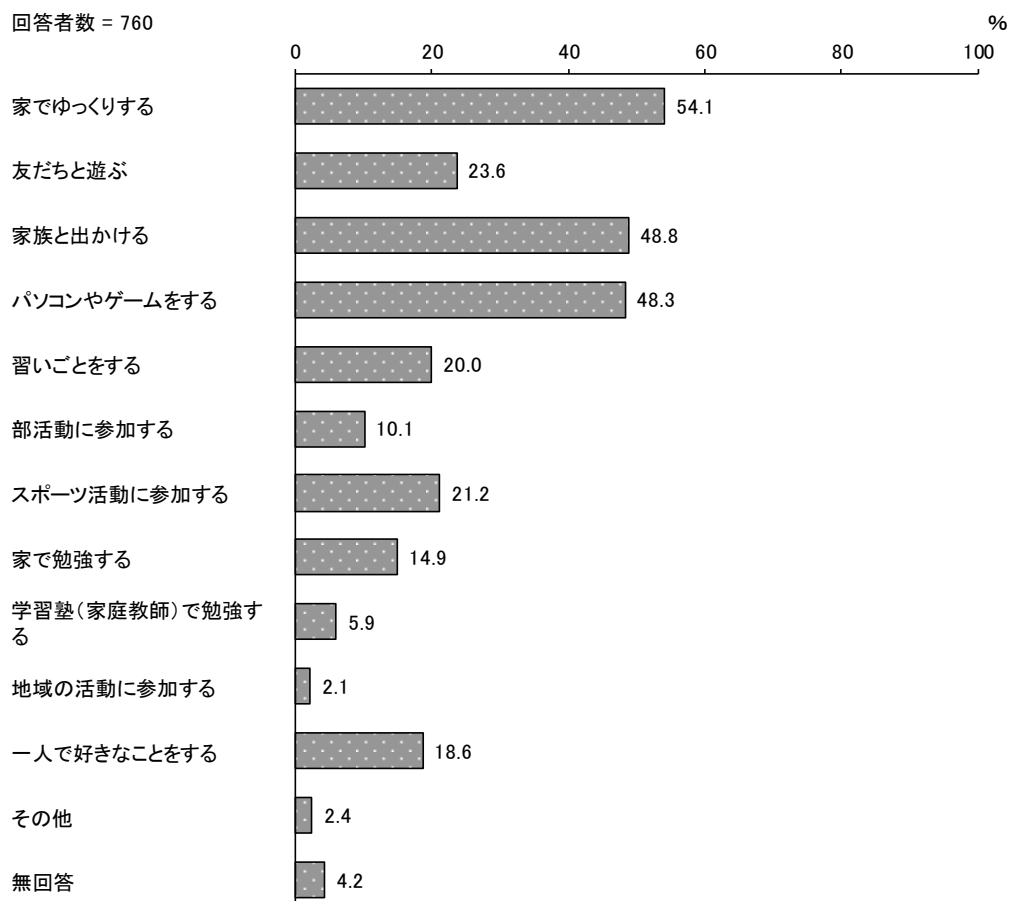
問 22 お子さんは、平日の放課後をどのように過ごすことが多いですか。
(主なものを3つに〇)

「パソコンやゲームをする」の割合が50.9%と最も高く、次いで「家でゆっくりする」の割合が48.6%、「習いごとをする」の割合が37.1%となっています。



問 23 お子さんは、土曜日・日曜日をどのようにして過ごすことが多いですか。
(主なものを3つに〇)

「家でゆっくりする」の割合が54.1%と最も高く、次いで「家族と出かける」の割合が48.8%、「パソコンやゲームをする」の割合が48.3%となっています。



(4) あなた自身について

問 24 あなたの周囲では、家庭の教育力、地域の教育力が機能していると思いますか。(①、②の各項目について、あてはまるものに1つだけ○)

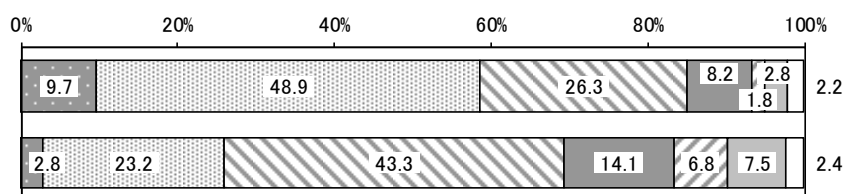
『家族の教育力』で「機能していると思う」と「ある程度は機能していると思う」をあわせた“機能していると思う”の割合が58.6%となっています。また、『地域の教育力』で「あまり機能していないと思う」と「機能していないと思う」をあわせた“機能していないと思う”の割合が20.9%となっています。

機能していると思う ある程度は機能していると思う どちらともいえない
 あまり機能していないと思う 機能していないと思う わからない
 無回答

回答者数 = 760

① 家庭の教育力

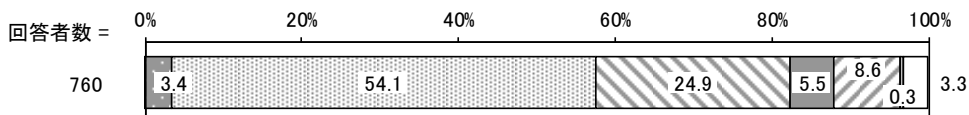
② 地域の教育力



問 25 あなたは家庭での教育を十分にできているかと思いませんか。(1つだけに○)

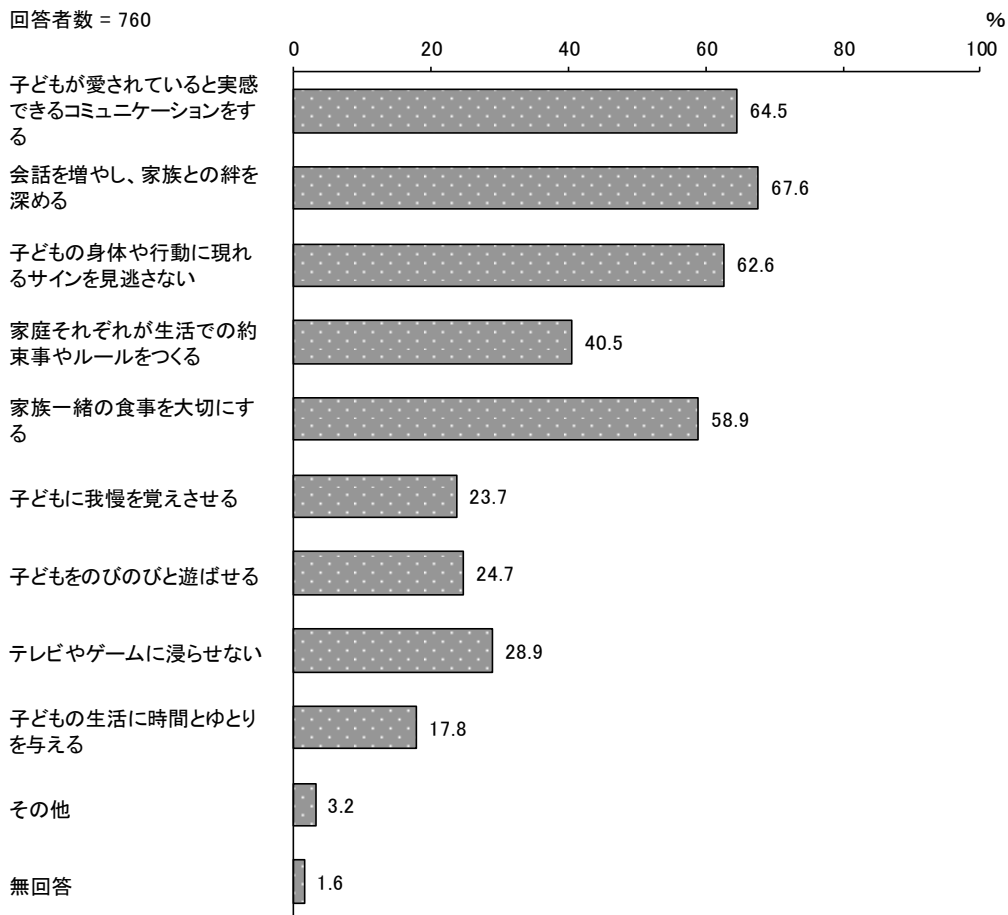
「だいたいできている」の割合が54.1%と最も高く、次いで「あまりできていない」の割合が24.9%となっています。

十分にできている だいたいできている あまりできていない
 ほとんどできていない 分からない その他
 無回答



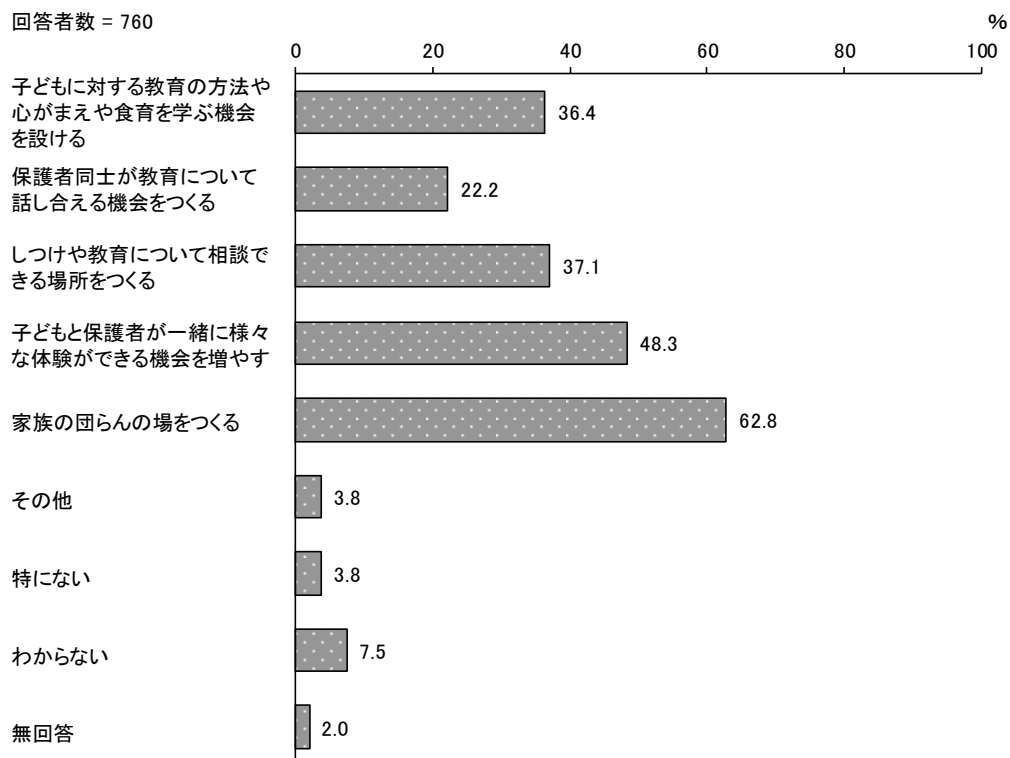
問 26 あなたは家庭でのしつけや教育に関してどのようなことを心がけていますか。
(あてはまるすべてに○)

「会話を増やし、家族との絆を深める」の割合が67.6%と最も高く、次いで「子どもが愛されていると実感できるコミュニケーションをする」の割合が64.5%、「子どもの身体や行動に現れるサインを見逃さない」の割合が62.6%となっています。



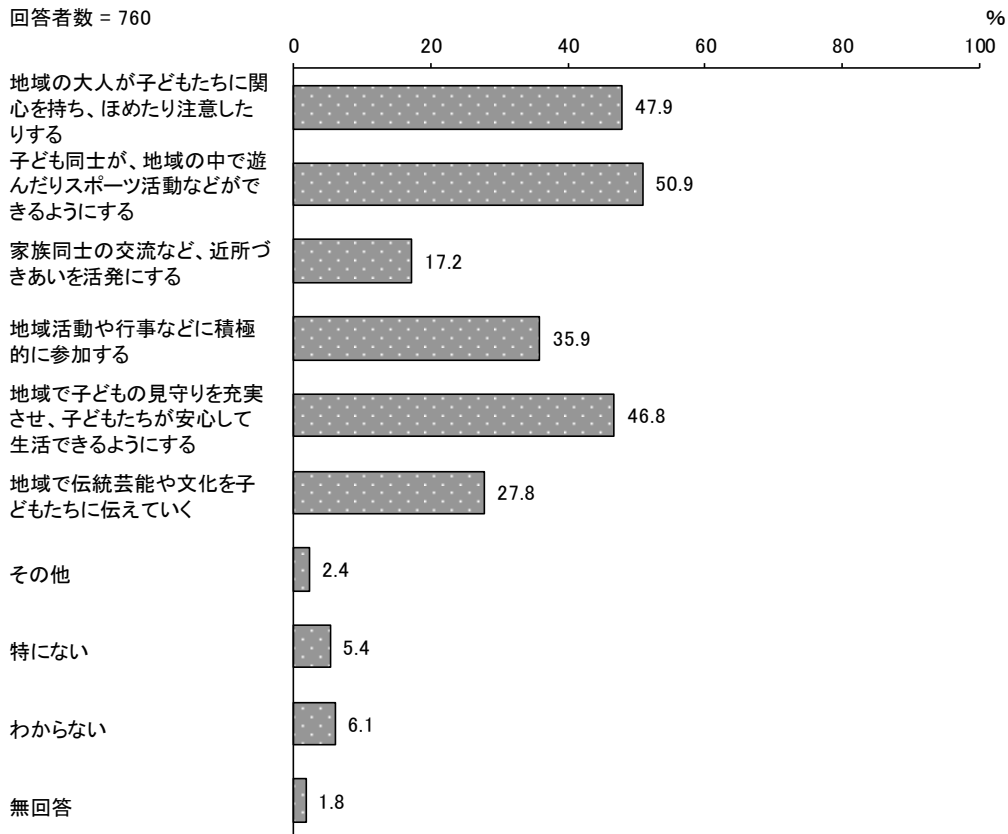
問 27 あなたは、家庭の教育力を高めるために、どのような取組が必要だと思いますか。(主なもの3つに○)

「家族の団らんの場をつくる」の割合が62.8%と最も高く、次いで「子どもと保護者が一緒に様々な体験ができる機会を増やす」の割合が48.3%、「しつけや教育について相談できる場所をつくる」の割合が37.1%となっています。



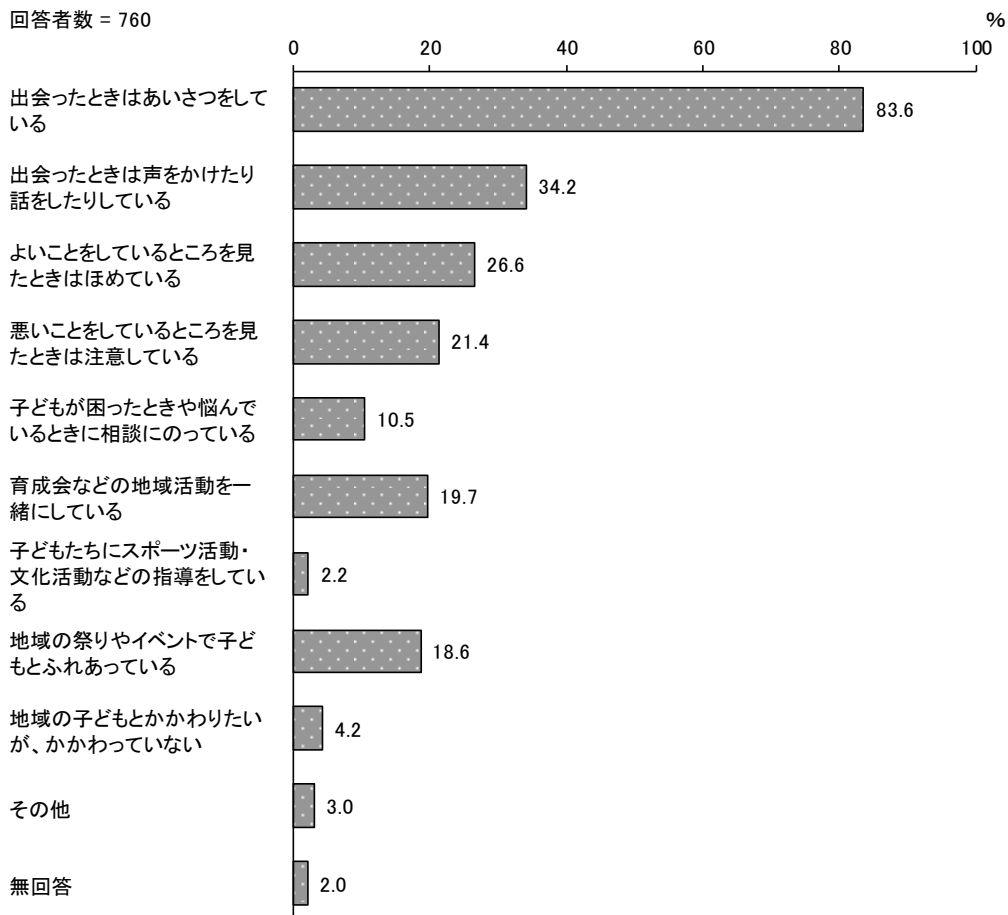
問 28 あなたは、地域の教育力を高めるために、どのような取組が必要だと思いますか。(主なものを3つに○)

「子ども同士が、地域の中で遊んだりスポーツ活動などができるようにする」の割合が50.9%と最も高く、次いで「地域の大人が子どもたちに関心を持ち、ほめたり注意したりする」の割合が47.9%、「地域で子どもの見守りを充実させ、子どもたちが安心して生活できるようにする」の割合が46.8%となっています。



問 29 あなたは、地域の子どもと日頃どのように接していますか。
(あてはまるすべてに○)

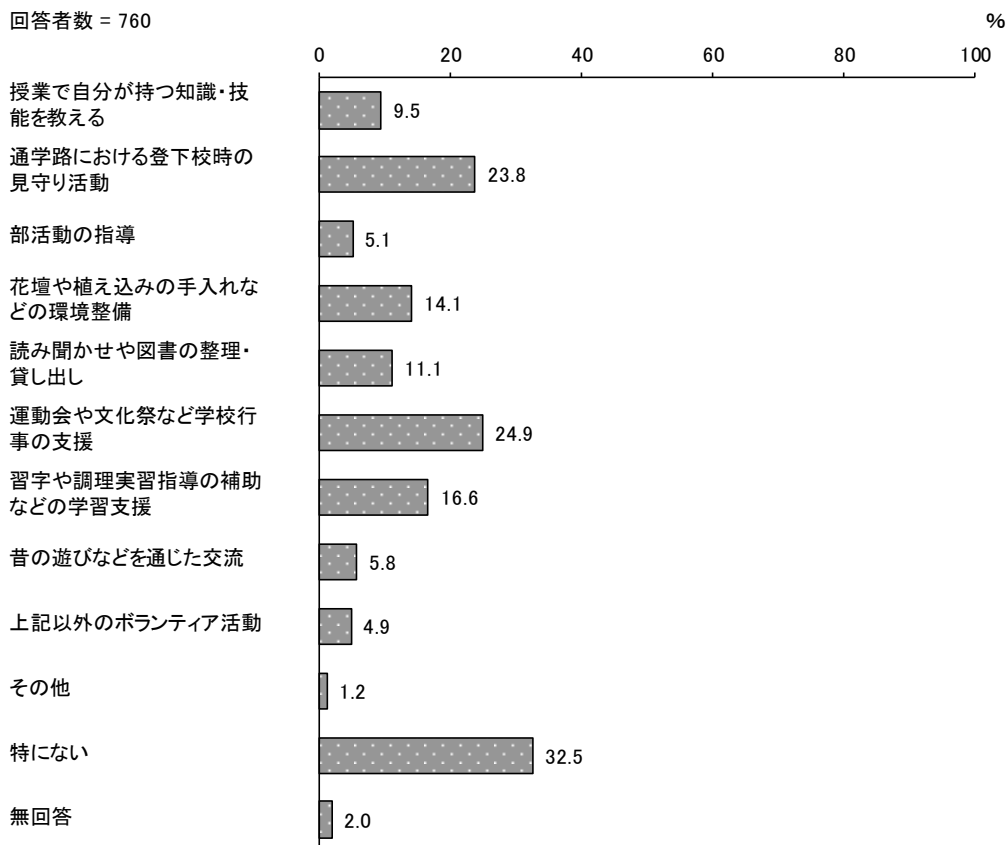
「出会ったときはあいさつをしている」の割合が83.6%と最も高く、次いで「出会ったときは声をかけたり話をしたりしている」の割合が34.2%、「よいことをしているところを見たとときはほめている」の割合が26.6%となっています。



問 30 あなたが、今後、学校の活動において協力してみたいと思うことは何ですか。
(あてはまるすべてに○)

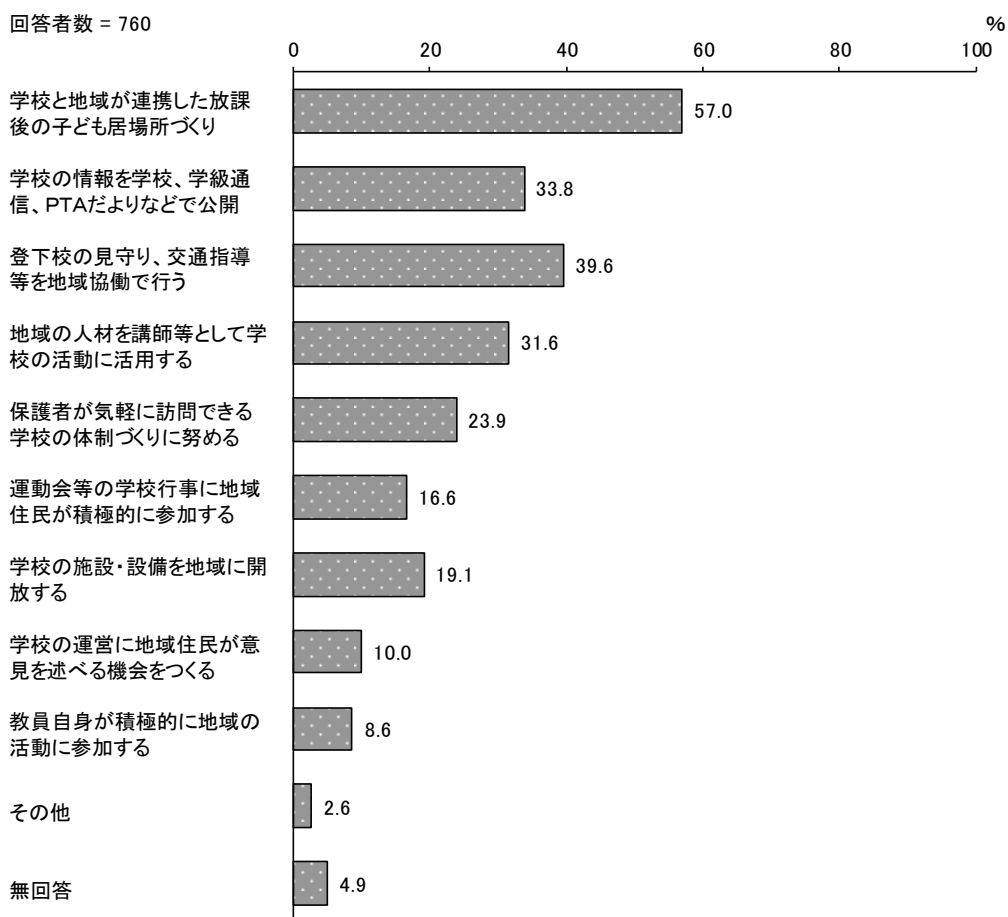
「特にない」の割合が32.5%と最も高く、次いで「運動会や文化祭など学校行事の支援」の割合が24.9%、「通学路における登下校時の見守り活動」の割合が23.8%となっています。

回答者数 = 760



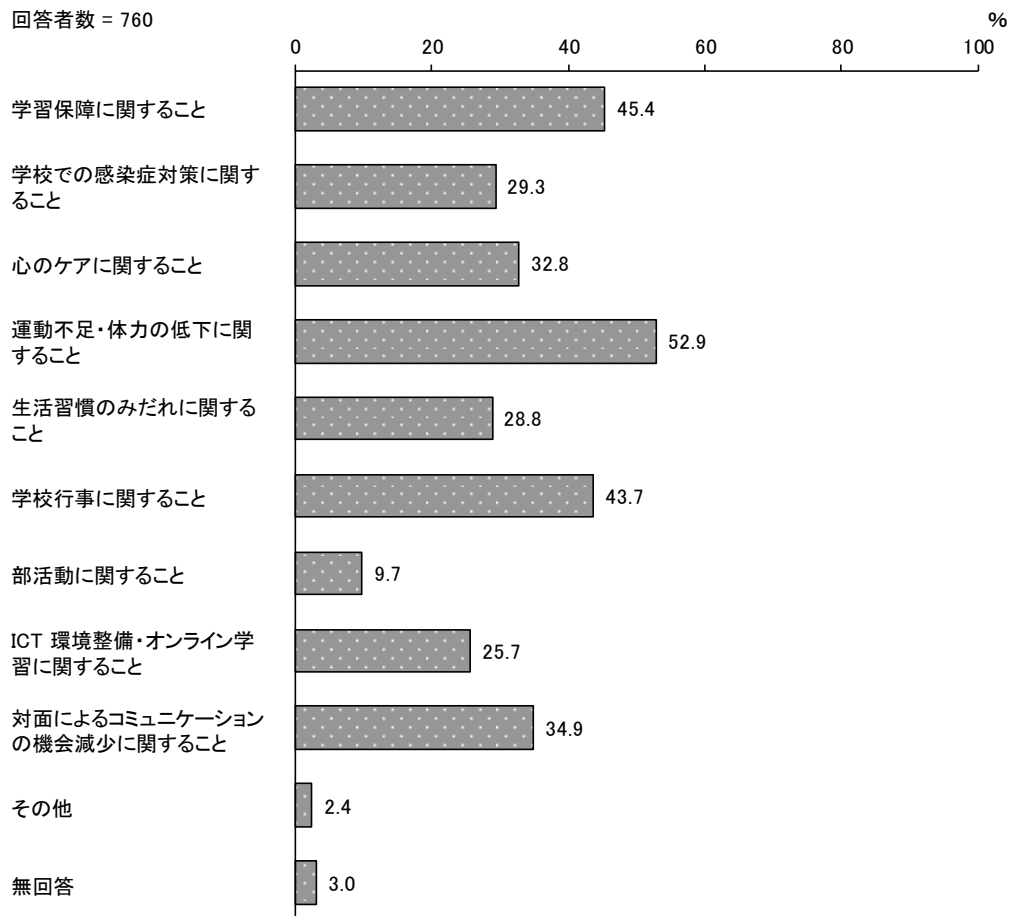
問 31 あなたは、学校、家庭、地域が連携協力を推進するためには何が必要だと思いますか。(主なもの3つに○)

「学校と地域が連携した放課後の子ども居場所づくり」の割合が57.0%と最も高く、次いで「登下校の見守り、交通指導等を地域協働で行う」の割合が39.6%、「学校の情報を学校、学級通信、PTAだよりなどで公開」の割合が33.8%となっています。



問 32 新型コロナウイルス感染症が現在も子どもたちの教育に大きな影響を及ぼしています。この状況下における上野原市の子どもたちの教育について不安を感じていることは何ですか。（あてはまるすべてに○）

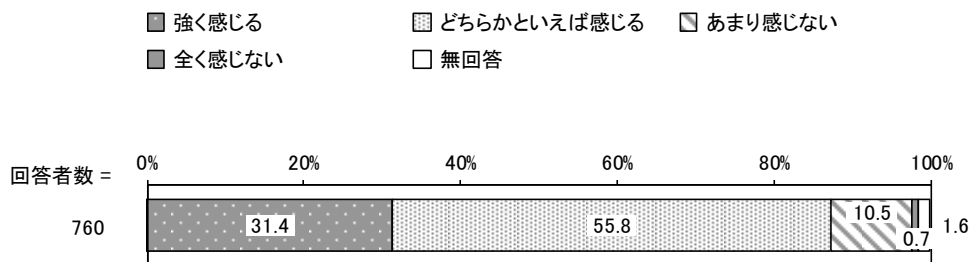
「運動不足・体力の低下に関すること」の割合が52.9%と最も高く、次いで「学習保障に関すること」の割合が45.4%、「学校行事に関すること」の割合が43.7%となっています。



(5) あなた自身の生涯学習について

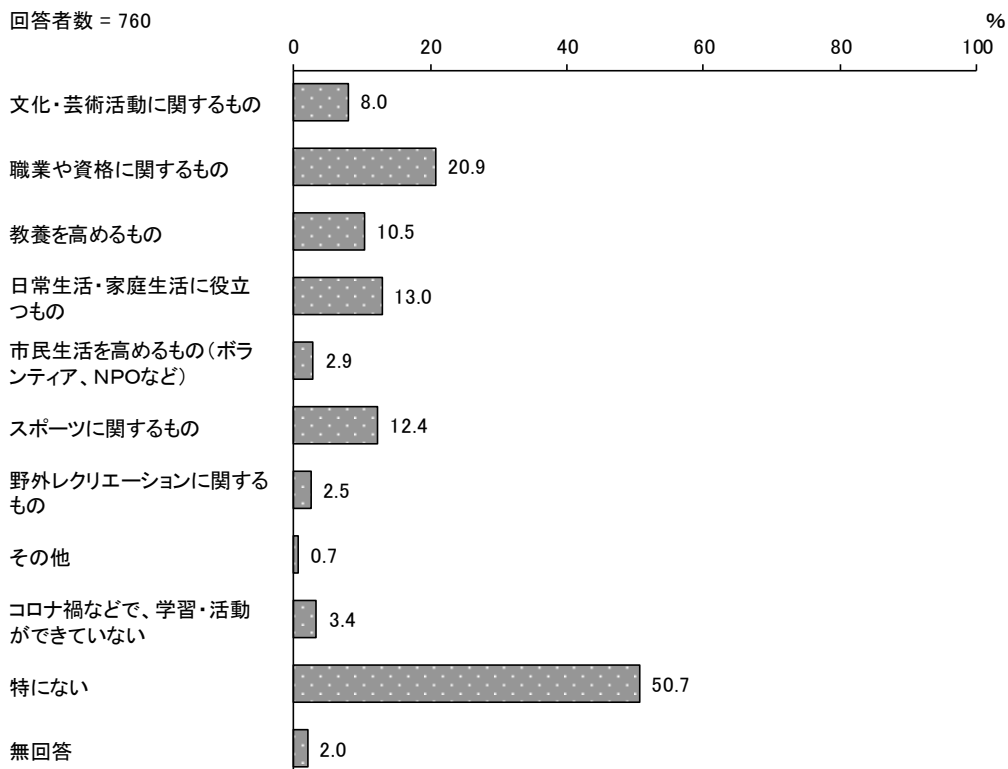
問 33 「生涯学習（学習活動）」とは、人々が生涯のいつでも、どこでも、自分の意思で自由に行う学習活動のことで、学校教育や地域の図書館・公民館における講座等の学習機会に限らず、自分から進んで行う学習やスポーツ・文化活動・趣味・ボランティア活動などにおける、様々な学びのことを言います。
あなたは、生涯学習の必要性を感じますか。（1つに○）

「強く感じる」と「どちらかといえば感じる」をあわせた“感じる”の割合が87.2%となっています。一方、「あまり感じない」と「感じない」をあわせた“感じない”の割合が11.2%となっています。



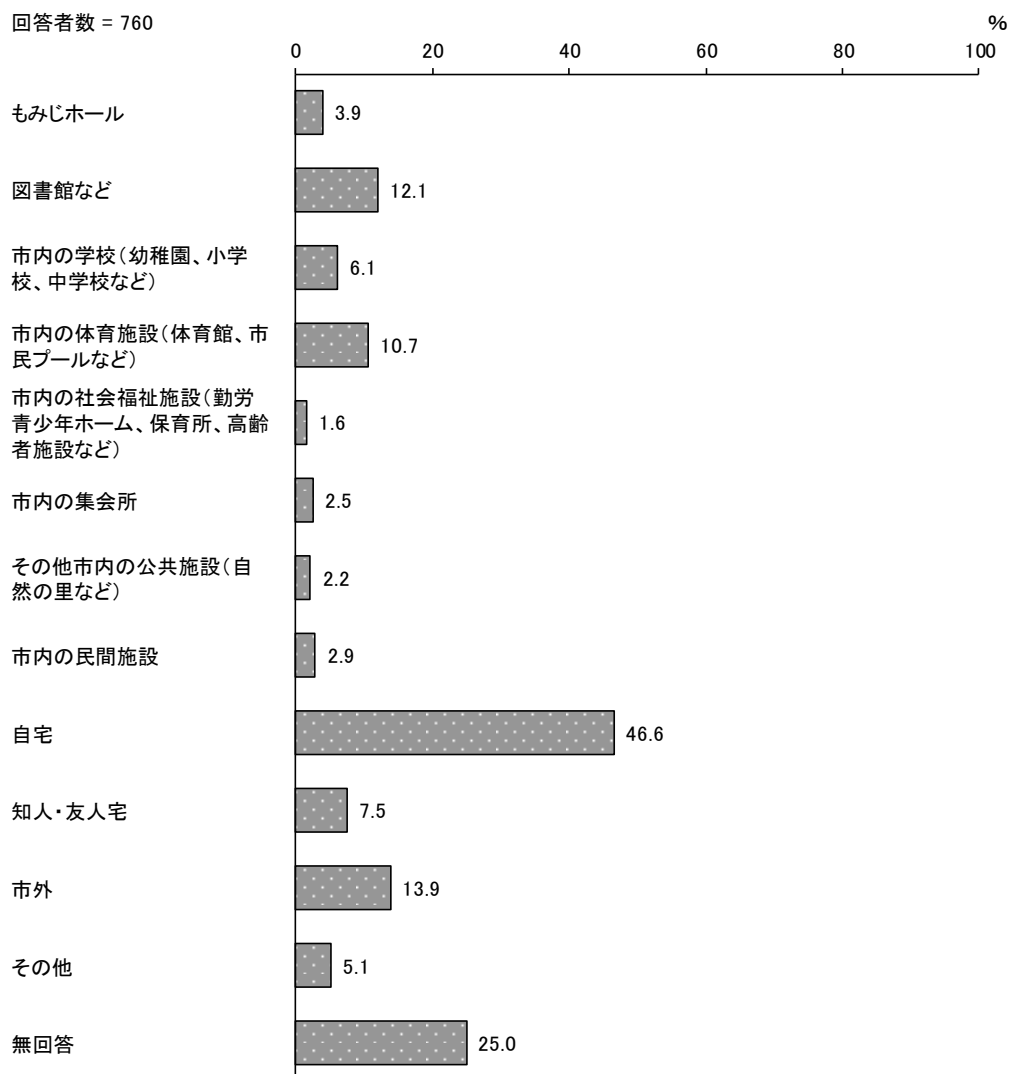
問 34 あなたは現在、仕事や家事、学業のほかに、学習や活動をしていますか。
（あてはまるすべてに○）

「特にない」の割合が50.7%と最も高く、次いで「職業や資格に関するもの」の割合が20.9%、「日常生活・家庭生活に役立つもの」の割合が13.0%となっています。



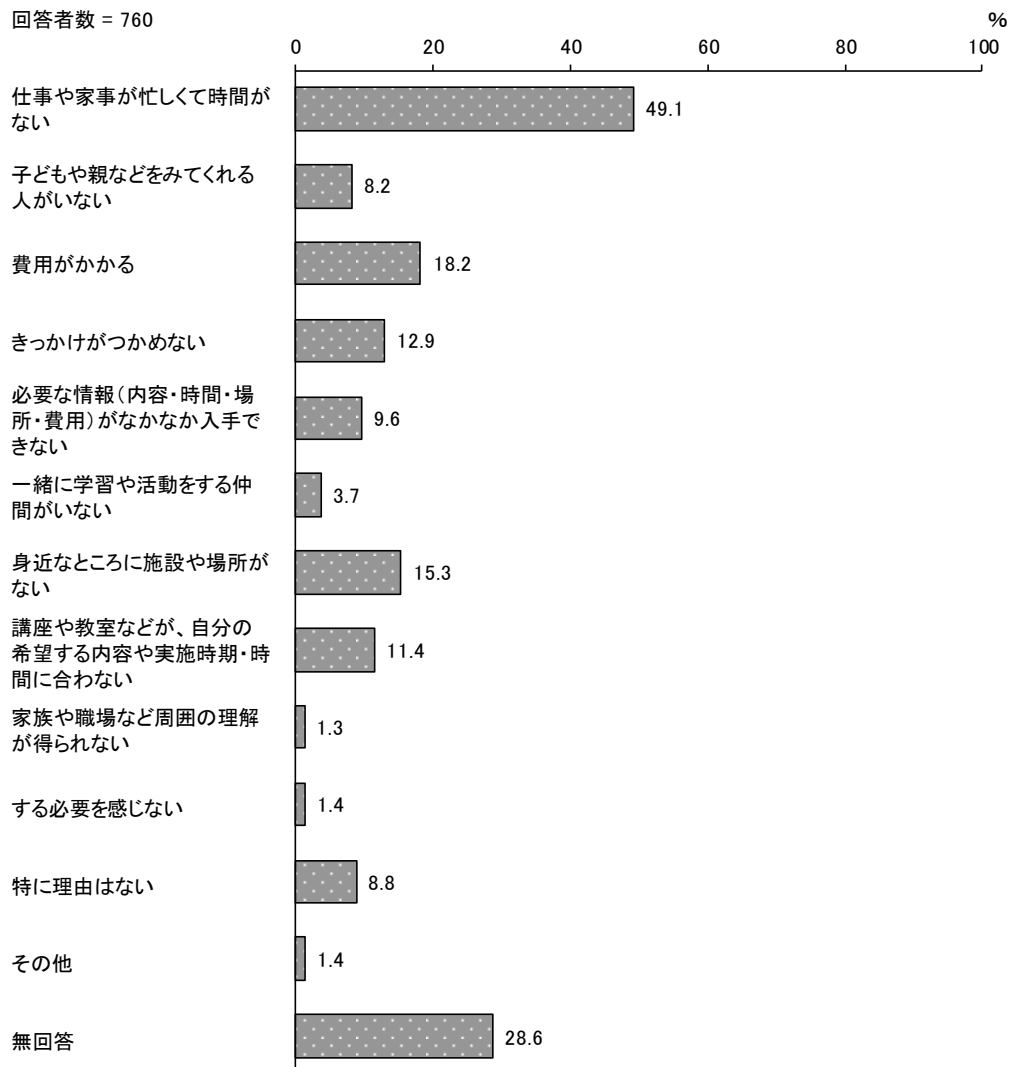
問 35 あなたは、どのような場所で学習や活動をしています（していました）か。
（あてはまるすべてに○）

「自宅」の割合が46.6%と最も高く、次いで「市外」の割合が13.9%、「図書館など」の割合が12.1%となっています。



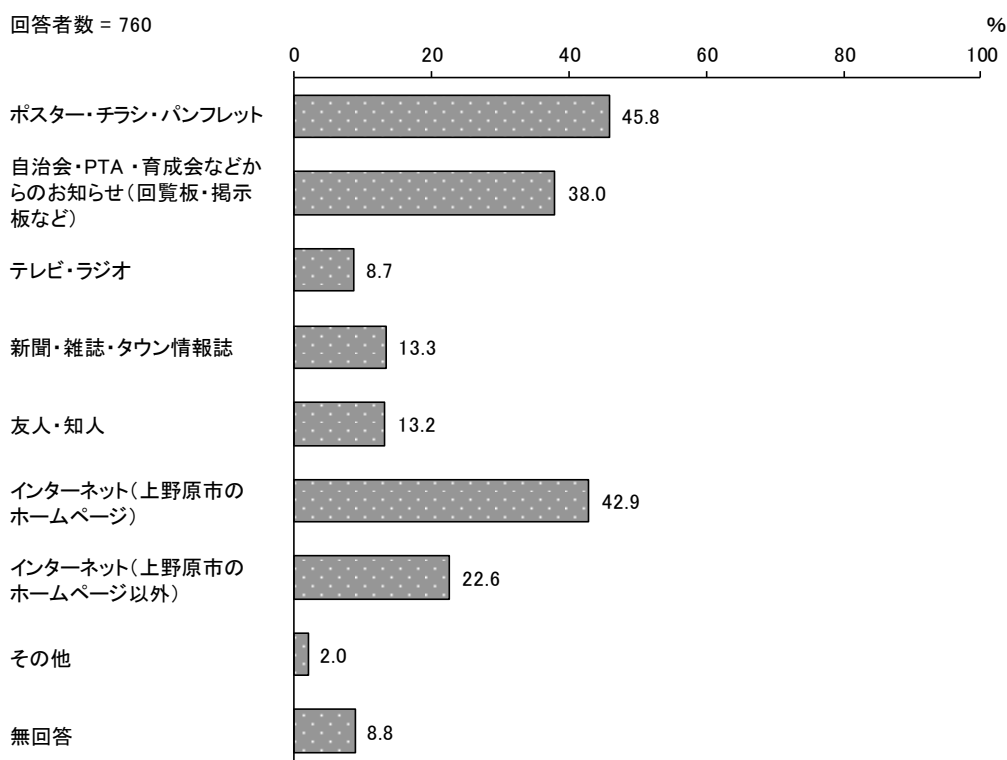
問 36 学習や活動をしていない理由は何ですか。(あてはまるすべてに○)

「仕事や家事が忙しくて時間がない」の割合が49.1%と最も高く、次いで「費用がかかる」の割合が18.2%、「身近なところに施設や場所がない」の割合が15.3%となっています。



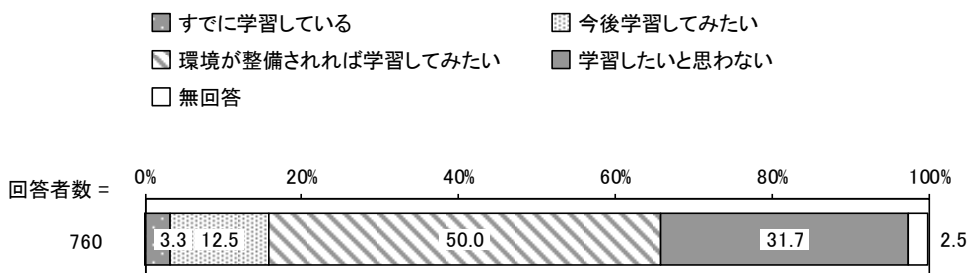
問 37 生涯学習（学習活動）についてどのような情報発信を望んでいますか。
（あてはまるものすべてに○）

「ポスター・チラシ・パンフレット」の割合が45.8%と最も高く、次いで「インターネット（上野原市のホームページ）」の割合が42.9%、「自治会・PTA・育成会などからのお知らせ（回覧板・掲示板など）」の割合が38.0%となっています。



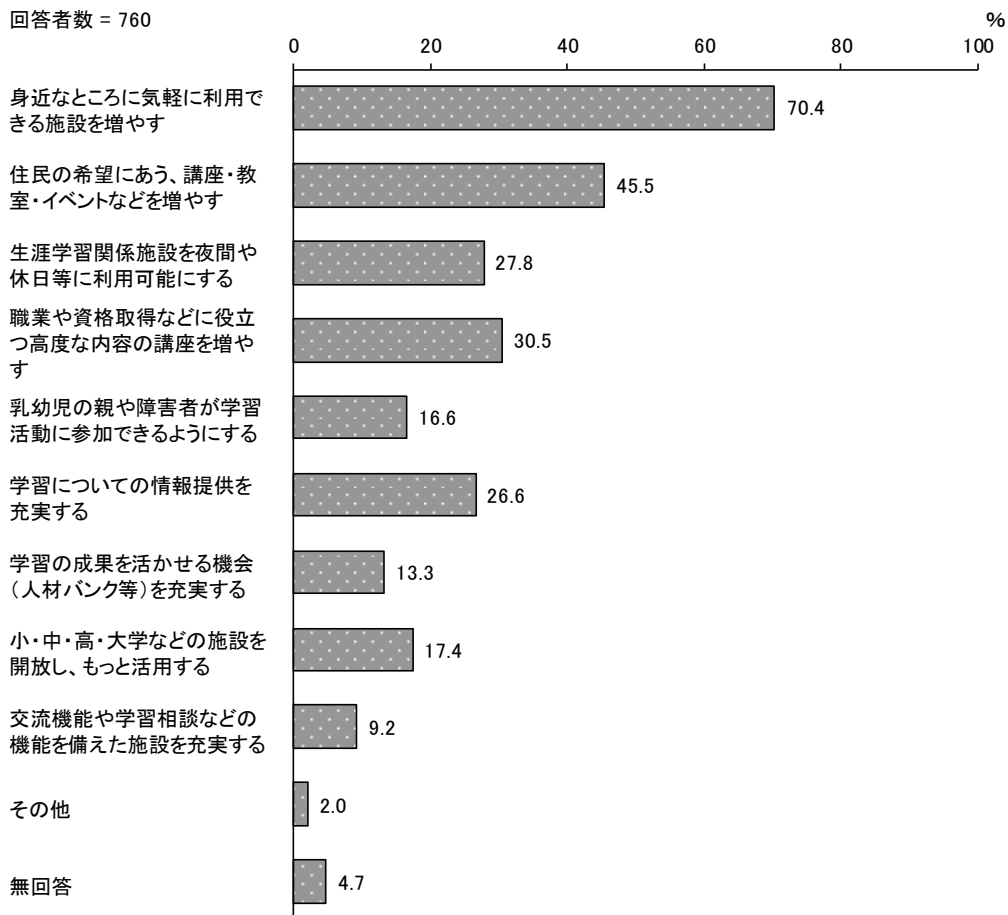
問 38 リカレント教育や社会人の学び直しが注目されていますが、あなたは今後、教育機関等で学習したいと思いますか。（1つだけに○）

「環境が整備されれば学習してみたい」の割合が50.0%と最も高く、次いで「学習したいと思わない」の割合が31.7%、「今後学習してみたい」の割合が12.5%となっています。



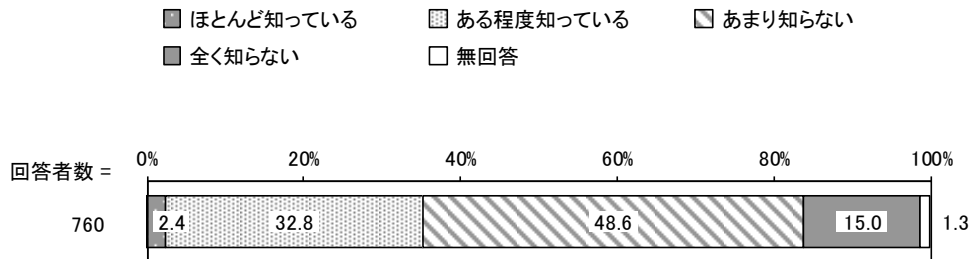
問 39 生涯学習を推進していくためには、どのようなことが大切だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

「身近なところに気軽に利用できる施設を増やす」の割合が70.4%と最も高く、次いで「住民の希望にあう、講座・教室・イベントなどを増やす」の割合が45.5%、「職業や資格取得などに役立つ高度な内容の講座を増やす」の割合が30.5%となっています。



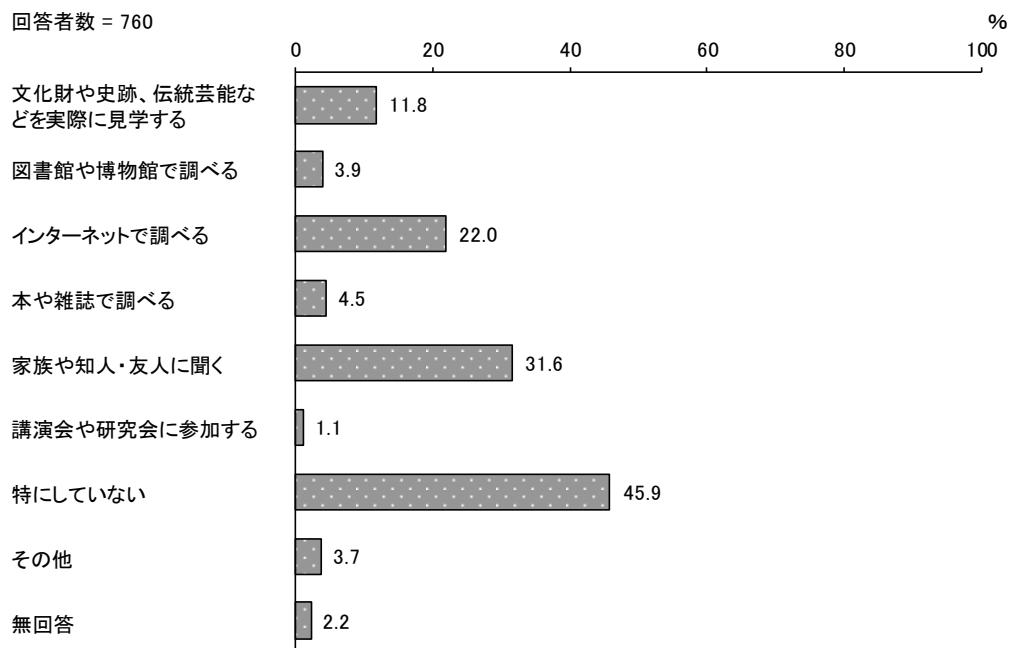
問 40 あなたは、上野原市の文化財（天然記念物や伝統の工芸物、史跡、建造物、獅子舞・神楽舞・祭囃子など）を知っていますか。（1つだけに○）

「ほとんど知っている」と「ある程度知っている」をあわせた“知っている”の割合が35.2%、「あまり知らない」と「全く知らない」をあわせた“知らない”の割合が63.6%となっています。



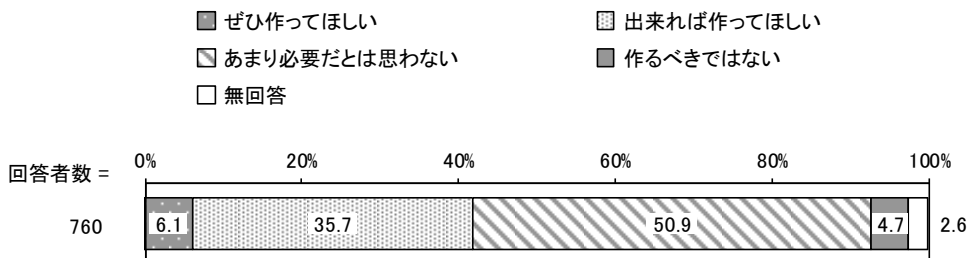
問 41 あなたは、市の歴史や文化財などを、どのような場所や方法で知ったり、学習していますか。（あてはまるものすべてに○）

「特にしていない」の割合が45.9%と最も高く、次いで「家族や知人・友人に聞く」の割合が31.6%、「インターネットで調べる」の割合が22.0%となっています。



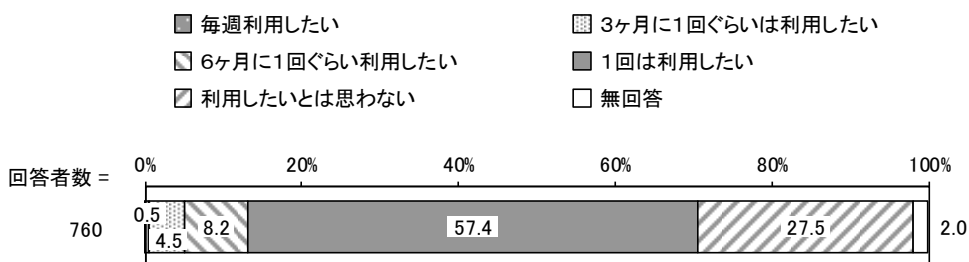
問 42 上野原市には文化財常設展示施設（市の歴史や文化財をいつでも学べる展示施設）がありませんが、あなたは必要だと思いますか。（1つだけに○）

「ぜひ作ってほしい」と「出来れば作ってほしい」をあわせた“作ってほしい”の割合が41.8%、「あまり必要だとは思わない」と「作るべきではない」をあわせた“必要だとは思わない”の割合が55.6%となっています。



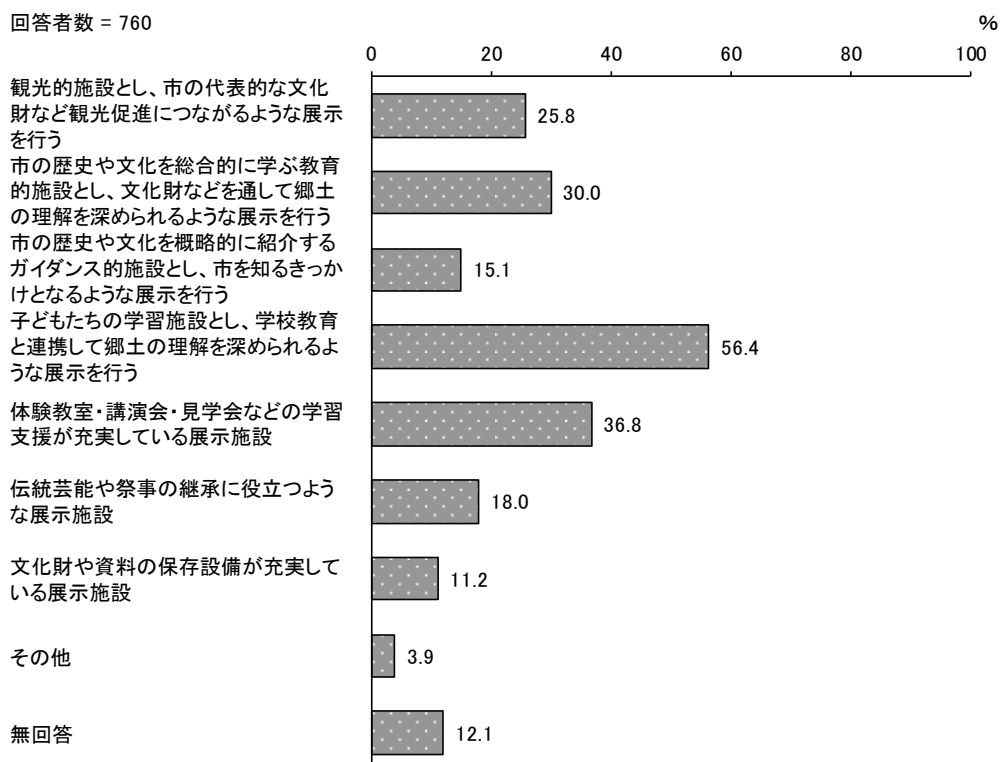
問 43 あなたは、市の文化財常設展示施設があったら、年間何回ぐらい利用したいと思いますか。（1つだけに○）

「1回は利用したい」の割合が57.4%と最も高く、次いで「利用したいとは思わない」の割合が27.5%となっています。



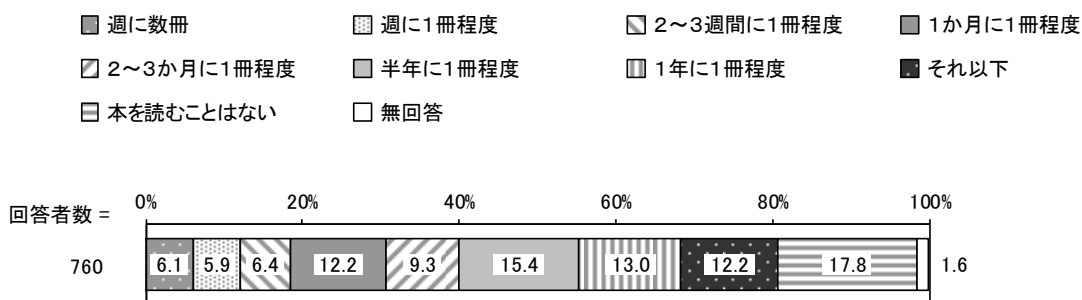
問 44 あなたが文化財常設展示施設に期待するものは何ですか。
(あてはまるすべてに○)

「子どもたちの学習施設とし、学校教育と連携して郷土の理解を深められるような展示を行う」の割合が56.4%と最も高く、次いで「体験教室・講演会・見学会などの学習支援が充実している展示施設」の割合が36.8%、「市の歴史や文化を総合的に学ぶ教育的施設とし、文化財などを通して郷土の理解を深められるような展示を行う」の割合が30.0%、「市の歴史や文化を概略的に紹介するガイダンス的施設とし、市を知るきっかけとなるような展示を行う」の割合が15.1%となっています。



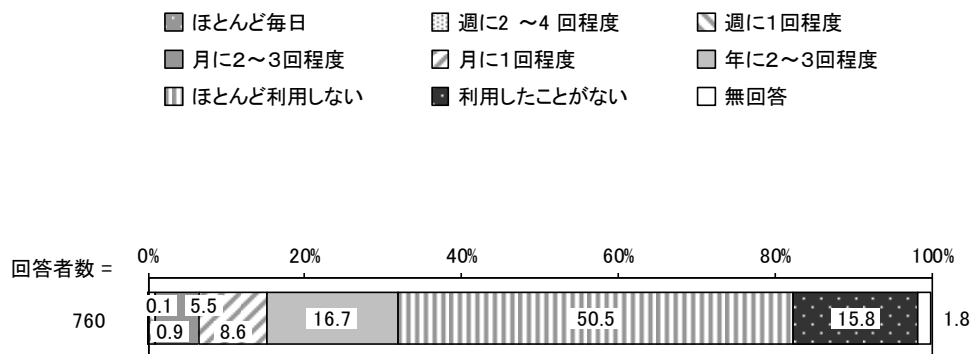
問 45 あなたは本を平均してどの位読みますか（電子書籍を含む。雑誌、漫画は除く）。（1つだけに○）

「本を読むことはない」の割合が17.8%と最も高く、次いで「半年に1冊程度」の割合が15.4%、「1年に1冊程度」の割合が13.0%となっています。



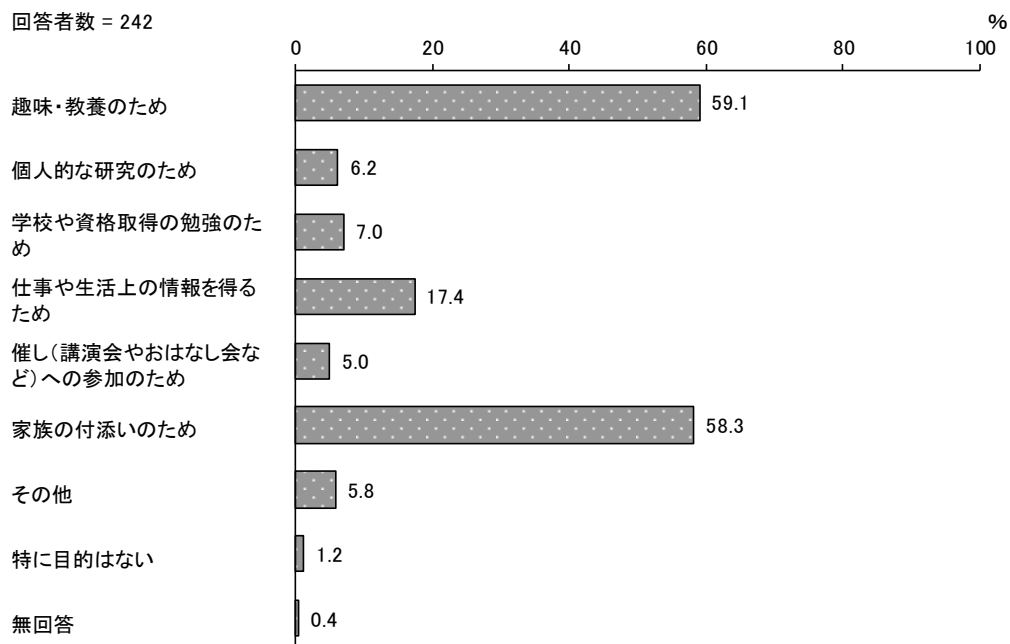
問 46 上野原市立図書館をどの位利用しますか。(1つだけに○)

「ほとんど利用しない」の割合が50.5%と最も高く、次いで「年に2～3回程度」の割合が16.7%、「利用したことがない」の割合が15.8%となっています。



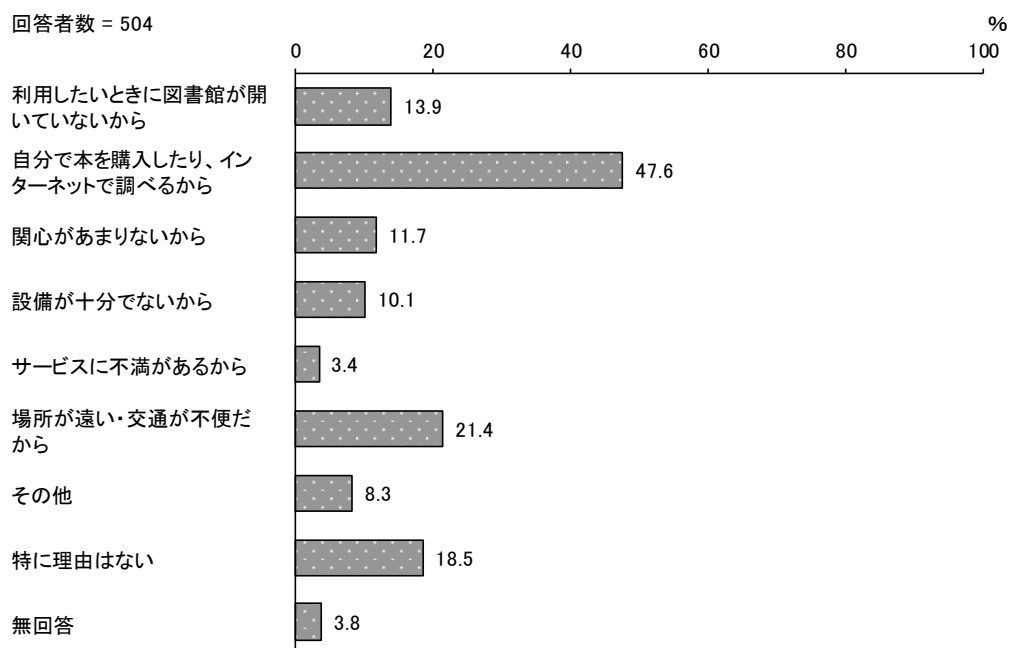
問 46- 1 図書館を利用する目的は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「趣味・教養のため」の割合が59.1%と最も高く、次いで「家族の付添いのため」の割合が58.3%、「仕事や生活上の情報を得るため」の割合が17.4%となっています。



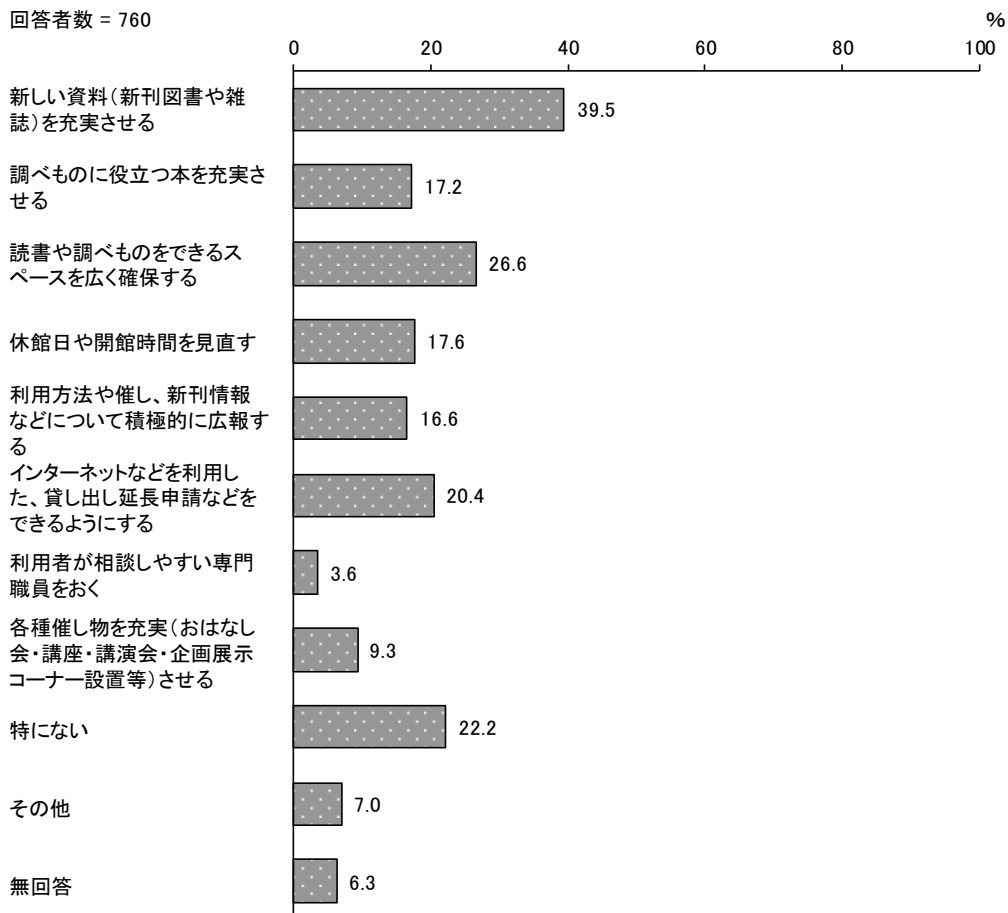
問 46- 2 図書館を利用しない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「自分で本を購入したり、インターネットで調べるから」の割合が47.6%と最も高く、次いで「場所が遠い・交通が不便だから」の割合が21.4%、「特に理由はない」の割合が18.5%となっています。



問 47 上野原市立図書館を利用しやすくするために必要だと思うことは何ですか。
(主なもの3つに○)

「新しい資料（新刊図書や雑誌）を充実させる」の割合が39.5%と最も高く、次いで「読書や調べものをできるスペースを広く確保する」の割合が26.6%、「特にない」の割合が22.2%となっています。

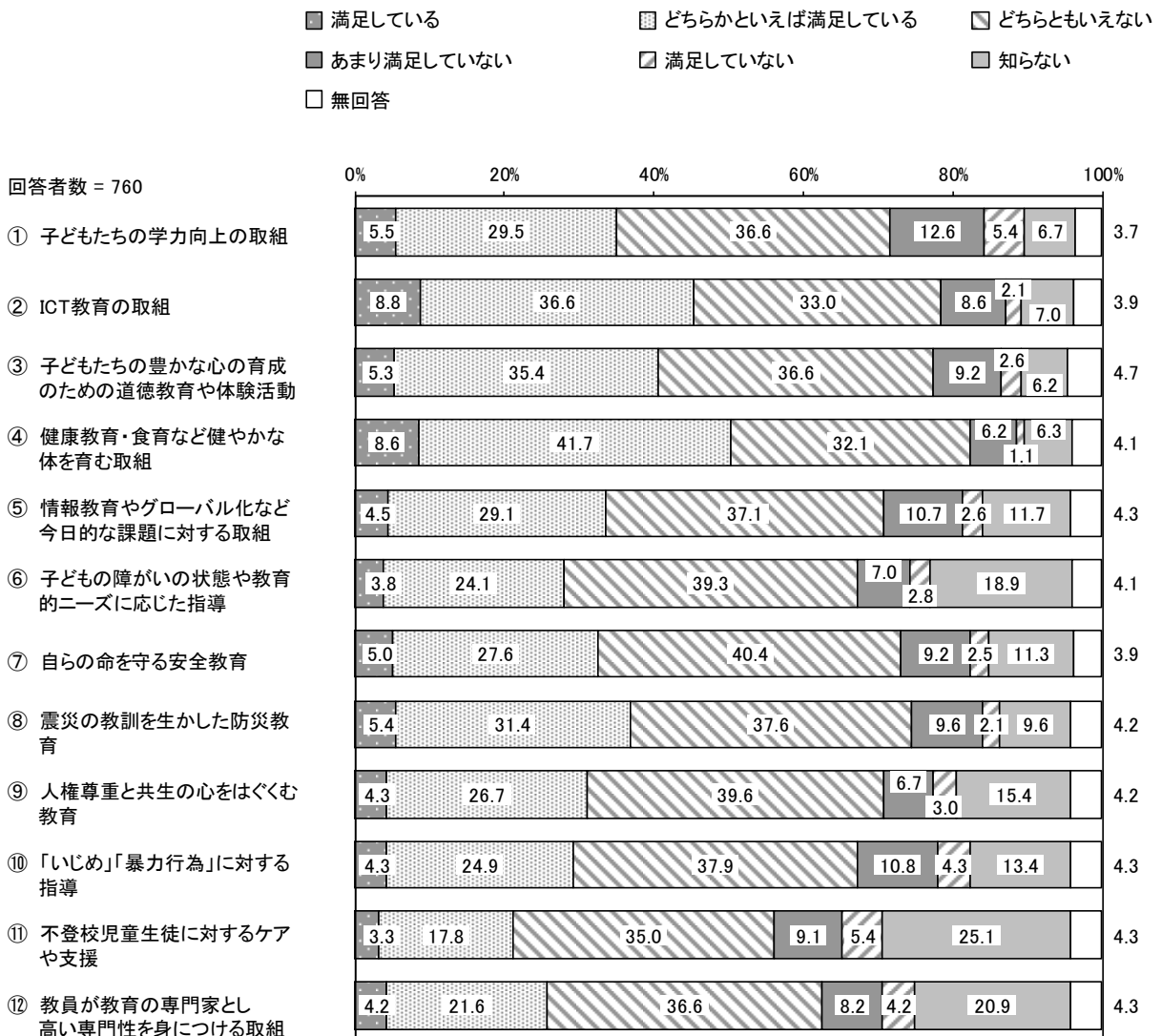


(6) 教育施策全般について

問 48 上野原市の教育施策や事業に関して、現状の評価（満足度）と今後の方向性（重要度）について、おたずねします。教育施策や事業について知らない場合は、「知らない」に○をつけてください。
 (①～⑫の各項目について、あてはまるものに、1つだけ○)

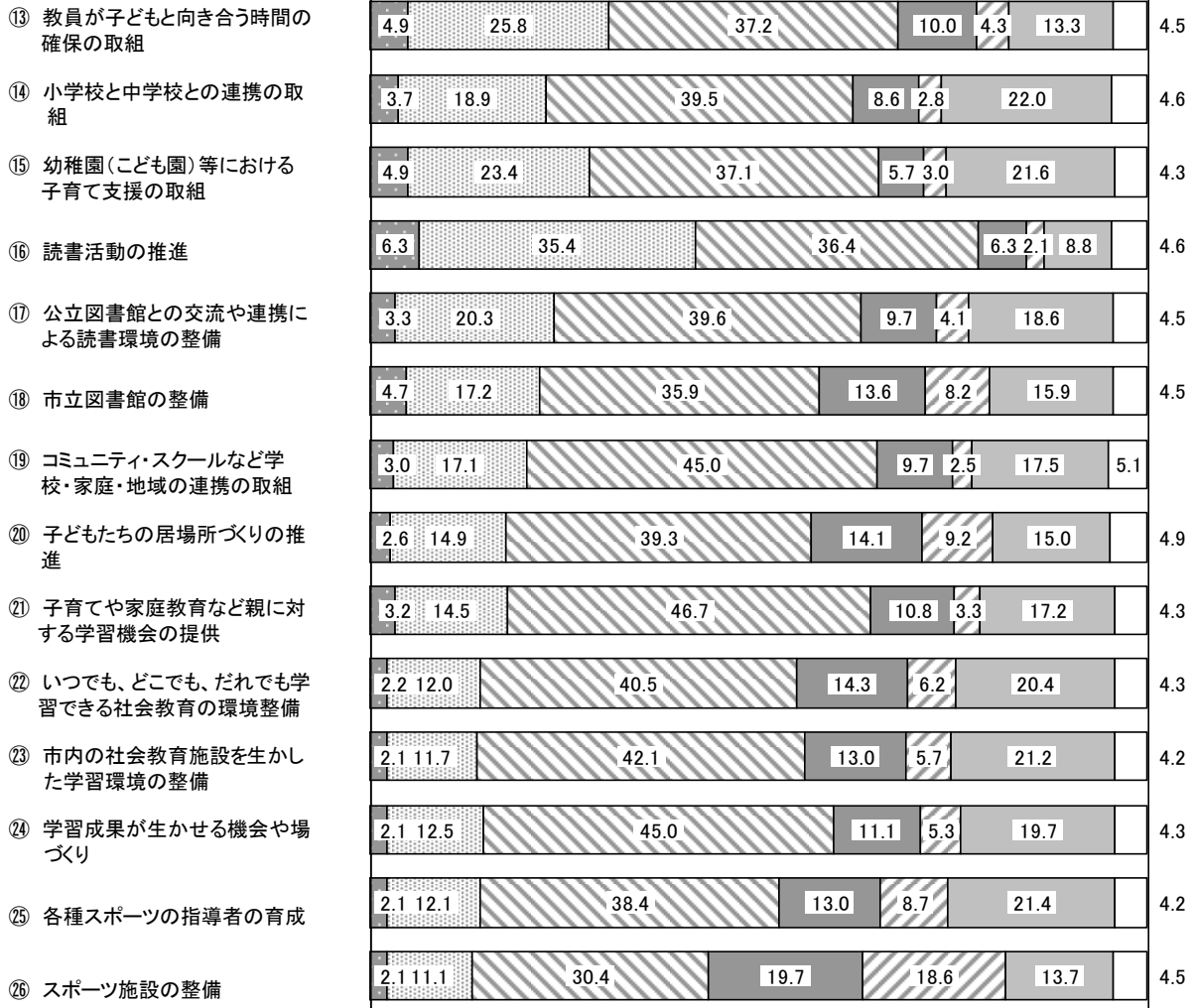
①現状の評価（満足度）

『健康教育・食育など健やかな体を育む取組』で「満足している」と「どちらかといえば満足している」をあわせた“満足している”の割合が50.3%となっています。また、『スポーツ施設の整備』で「あまり満足していない」と「満足していない」をあわせた“満足していない”の割合が38.3%となっています。



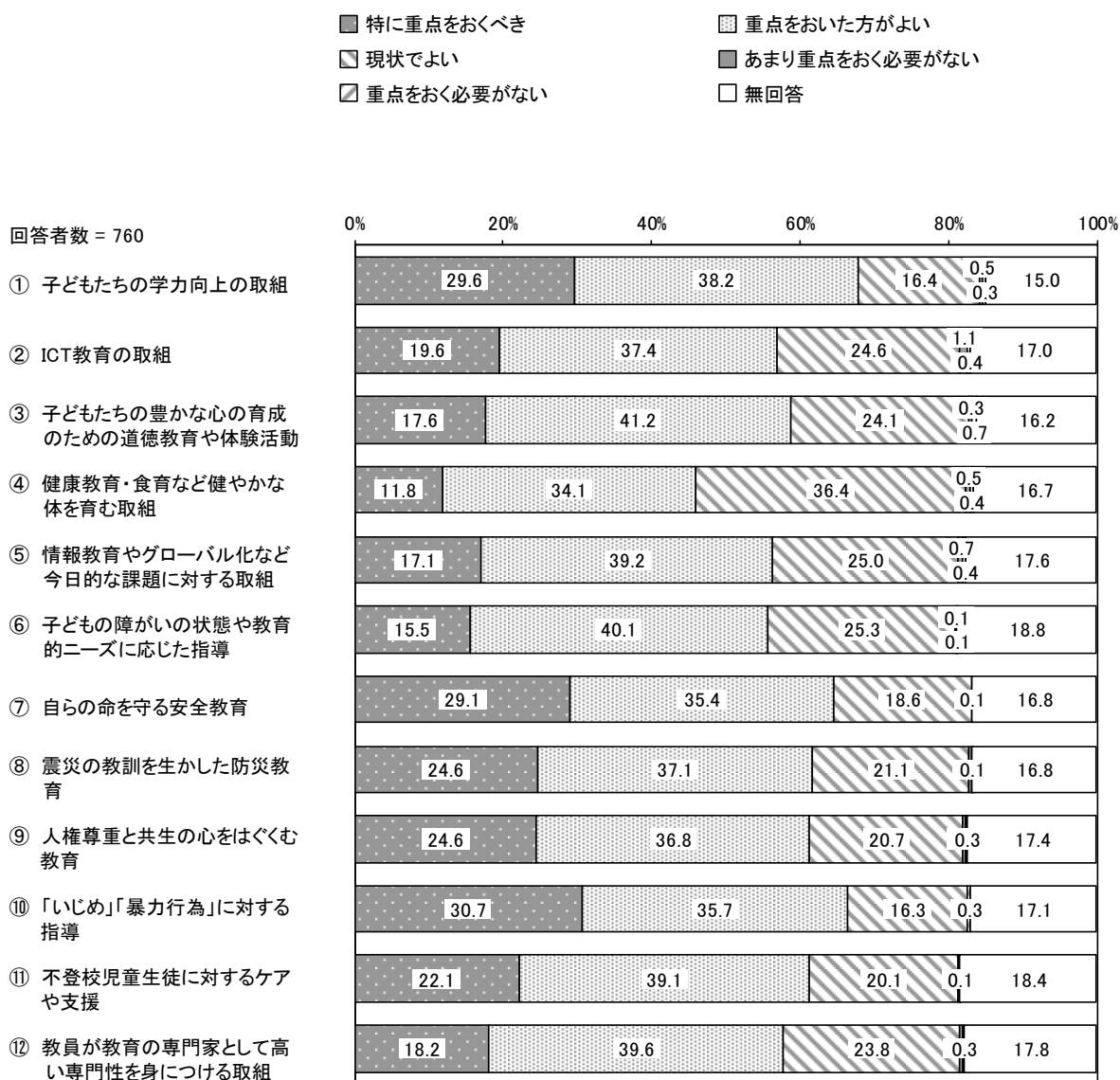
- 満足している
- どちらかといえば満足している
- どちらともいえない
- あまり満足していない
- 満足していない
- 知らない
- 無回答

回答者数 = 760



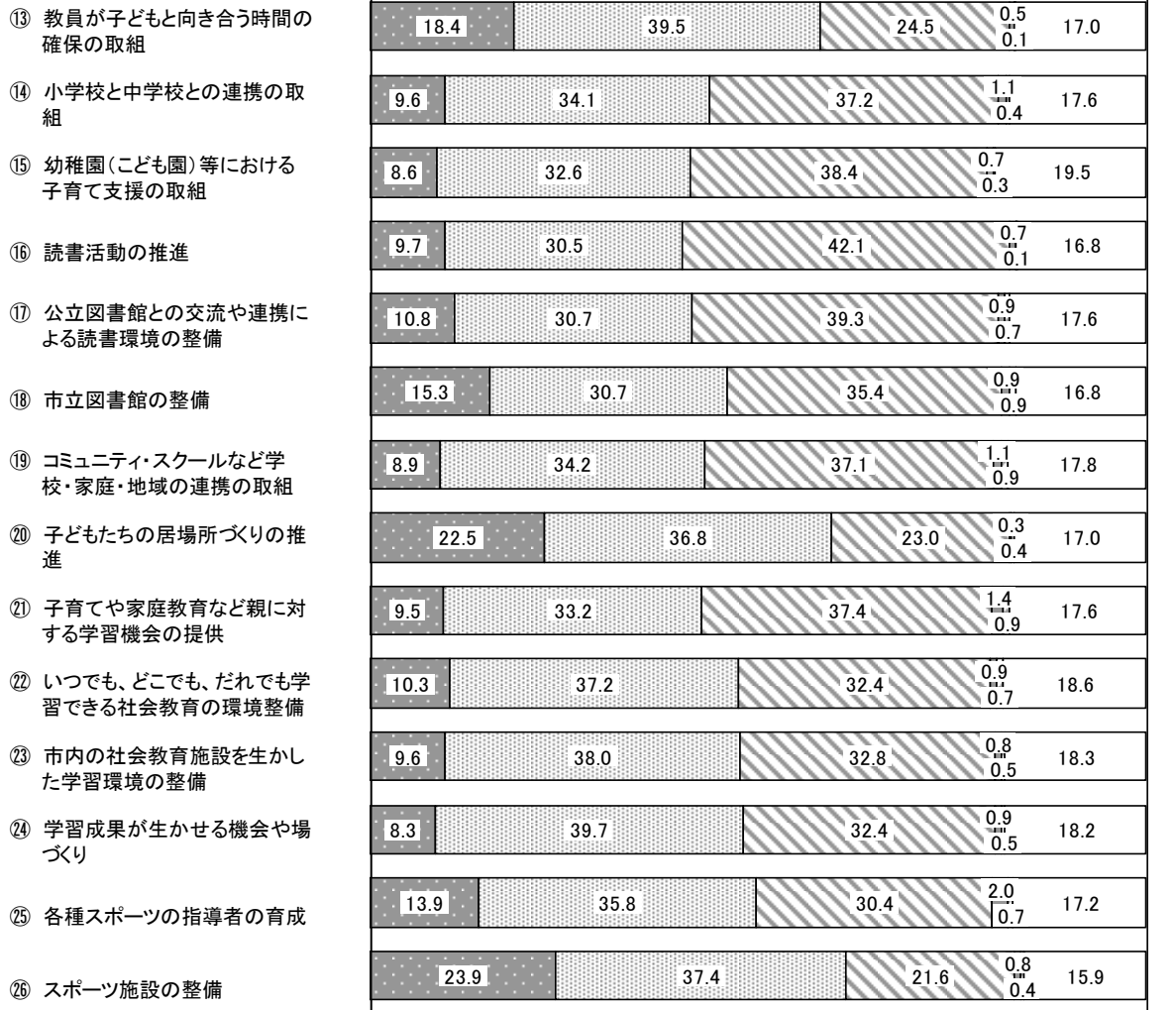
②今後の方向性（重要度）

『子どもたちの学力向上の取組』で「特に重点をおくべき」と「重点をおいたほうがよい」をあわせた“重点をおいたほうがよい”の割合が67.8%となっています。また、『各種スポーツの指導者の育成』で「あまり重点を置く必要がない」と「重点を置く必要がない」をあわせた“重点を置く必要がない”の割合が2.7%となっています。



- 特に重点をおくべき
- 重点をおいた方がよい
- 現状でよい
- あまり重点をおく必要がない
- 重点をおく必要がない
- 無回答

回答者数 = 760

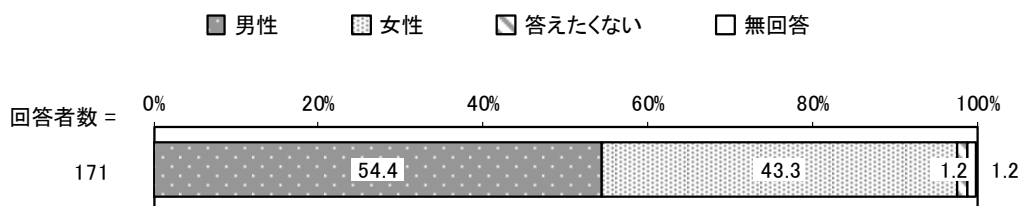


2 一般市民

(1) 回答者属性

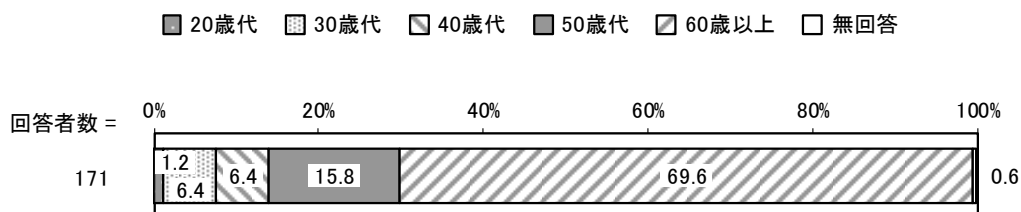
問1 あなたの性別はどちらですか。(いずれかに○)

「男性」の割合が54.4%、「女性」の割合が43.3%となっています。



問2 あなたの年齢を教えてください。(令和3年4月1日現在)(1つだけに○)

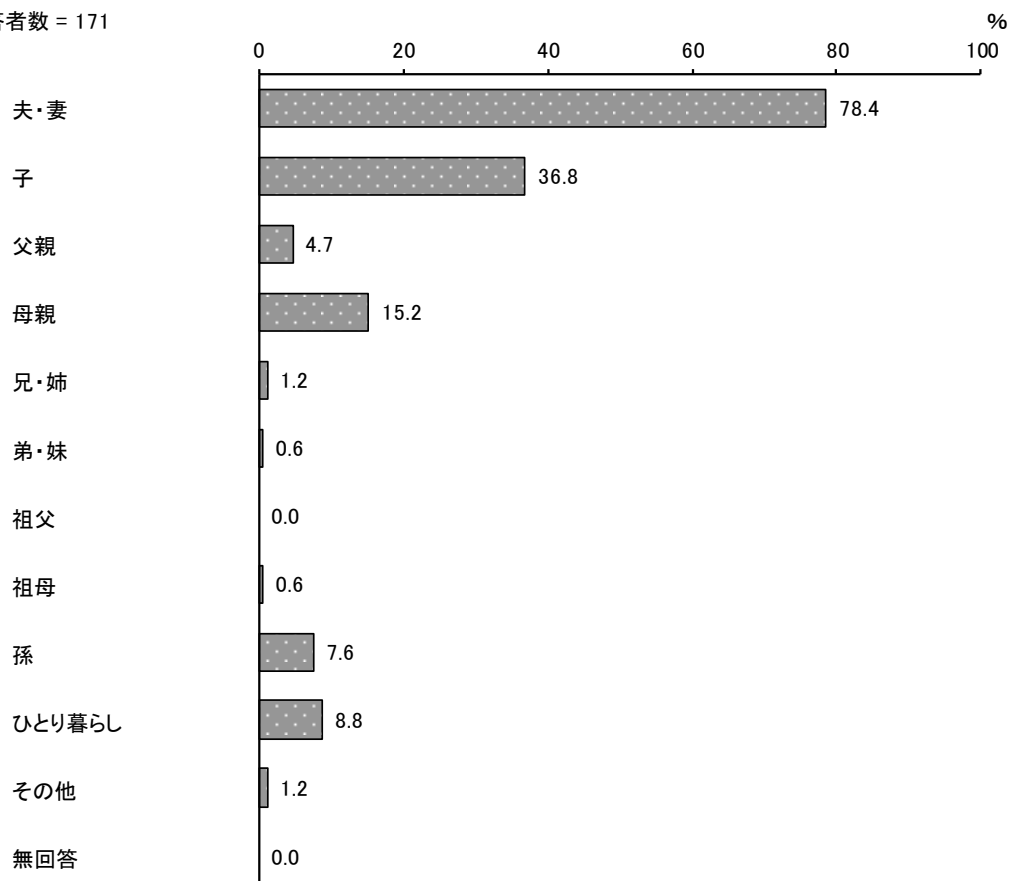
「60歳以上」の割合が69.6%と最も高く、次いで「50歳代」の割合が15.8%となっています。



問3 あなたと一緒に暮らしている家族構成は次のうちどれですか。
(あてはまるすべてに○)

「夫・妻」の割合が78.4%と最も高く、次いで「子」の割合が36.8%、「母親」の割合が15.2%となっています。

回答者数 = 171



(2) あなた自身について

問4 あなたの周囲では、家庭の教育力、地域の教育力が機能していると思いますか。
 (①、②の各項目について、あてはまるものに1つだけ〇)

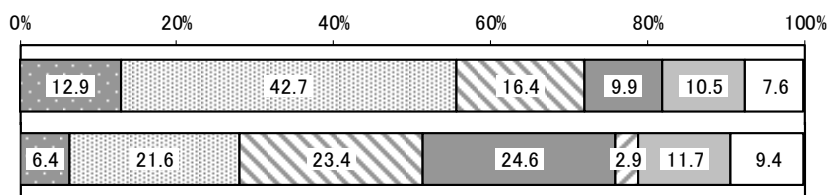
『家族の教育力』で「機能していると思う」と「ある程度は機能していると思う」をあわせた“機能していると思う”の割合が55.6%となっています。また、『地域の教育力』で「あまり機能していないと思う」と「機能していないと思う」をあわせた“機能していないと思う”の割合が27.5%となっています。

- 機能していると思う
- どちらともいえない
- 機能していないと思う
- 無回答
- ある程度は機能していると思う
- あまり機能していないと思う
- わからない

回答者数 = 171

① 家庭の教育力

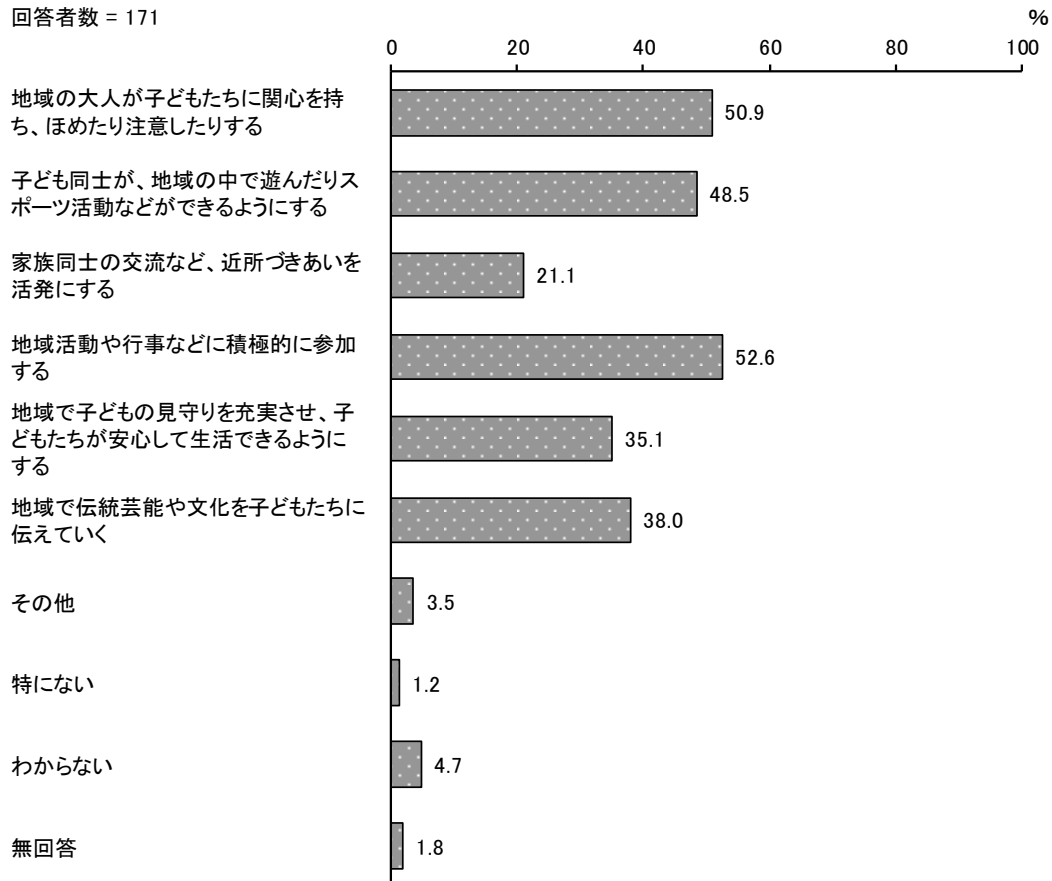
② 地域の教育力



問5 あなたは、地域の教育力を高めるために、どのような取組が必要だと思いますか。(主なものを3つに〇)

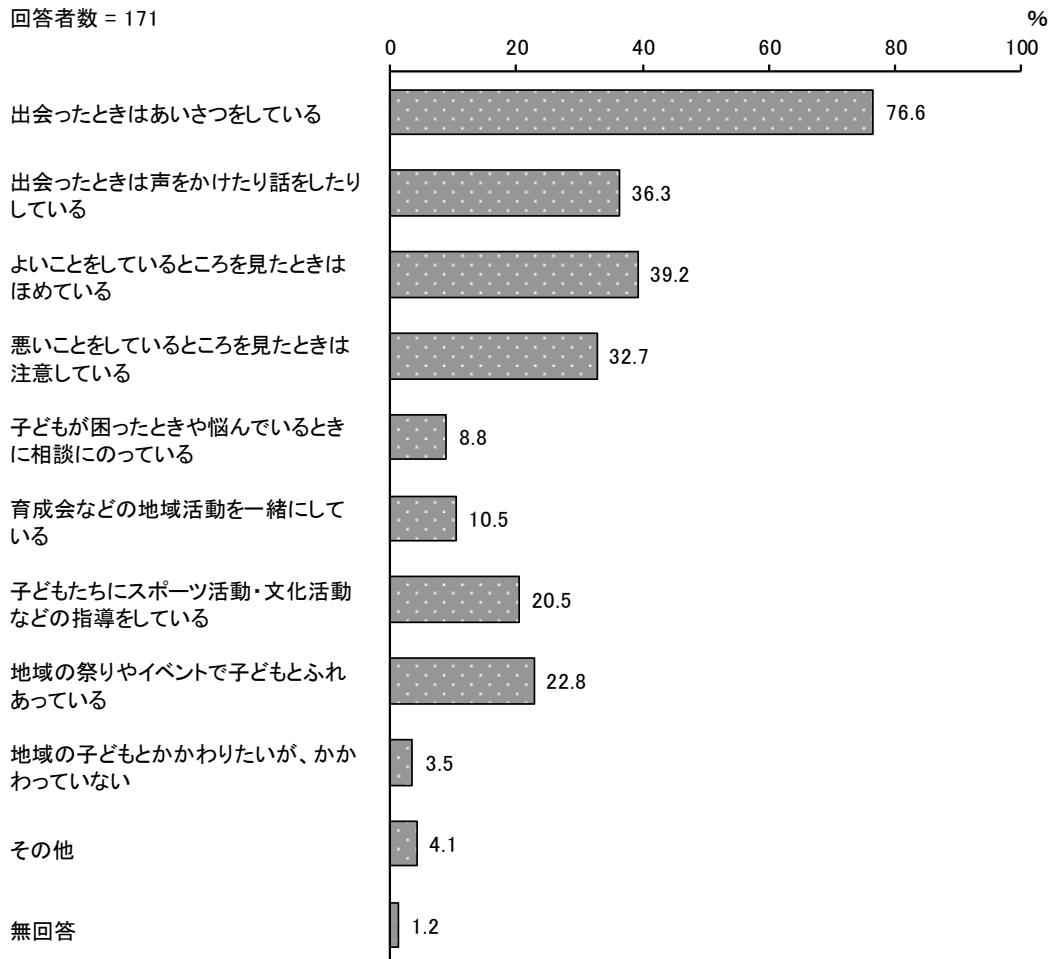
「地域活動や行事などに積極的に参加する」の割合が52.6%と最も高く、次いで「地域の大人が子どもたちに関心を持ち、ほめたり注意したりする」の割合が50.9%、「子ども同士が、地域の中で遊んだりスポーツ活動などができるようにする」の割合が48.5%となっています。

回答者数 = 171



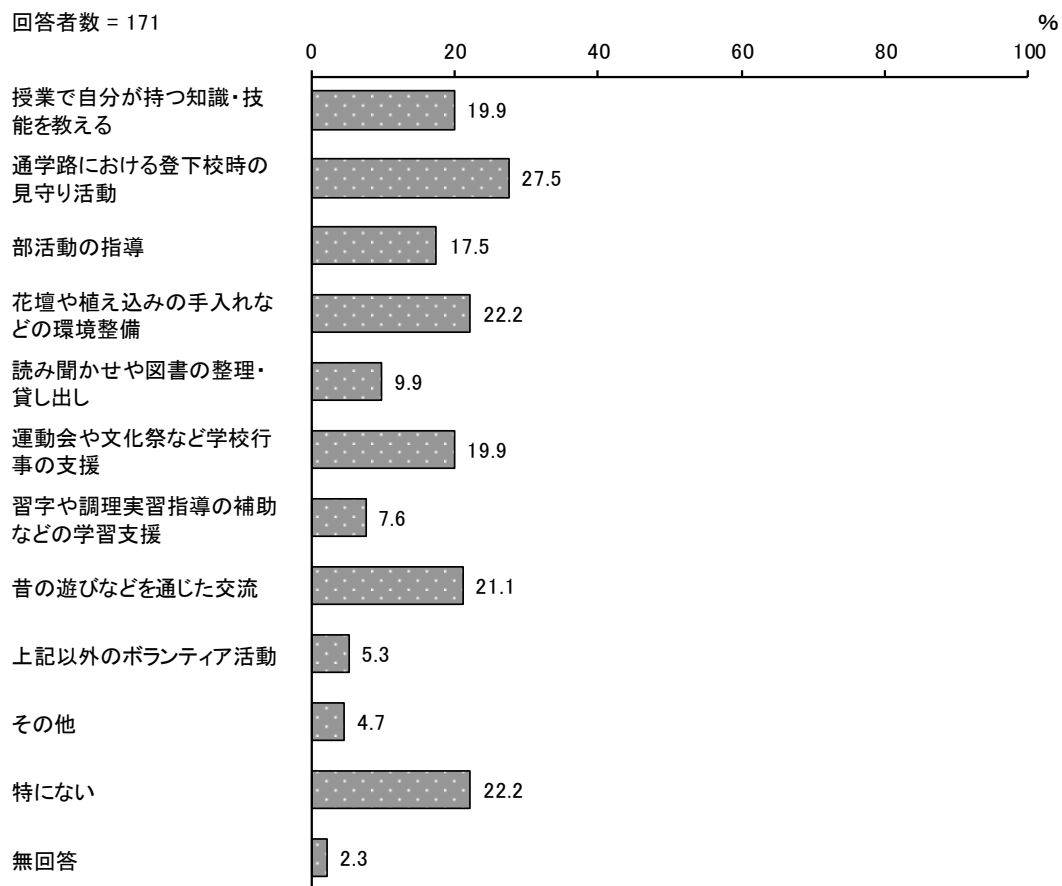
問6 あなたは、地域の子どもと日頃どのように接していますか。
(あてはまるすべてに○)

「出会ったときはあいさつをしている」の割合が76.6%と最も高く、次いで「よいことをしているところを見たときはほめている」の割合が39.2%、「出会ったときは声をかけたり話をしたりしている」の割合が36.3%となっています。



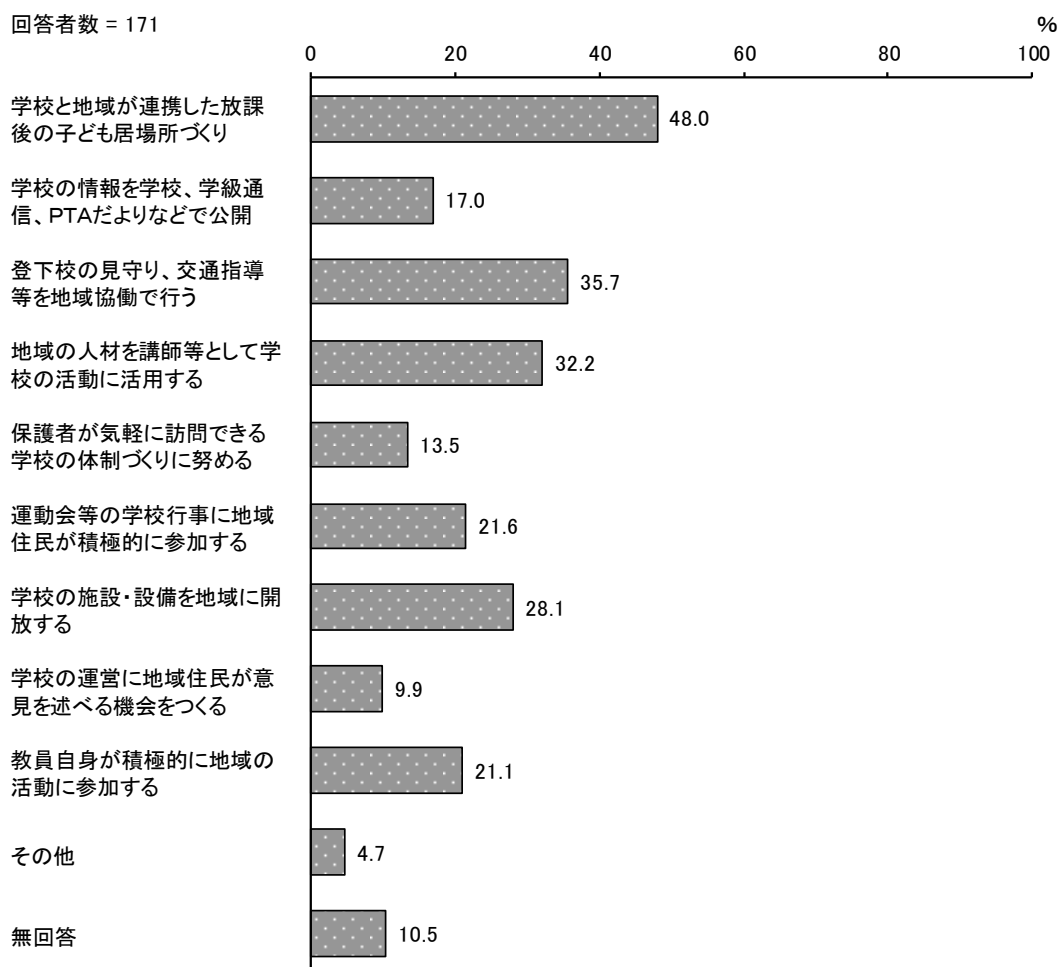
問7 あなたが、今後、学校の活動において協力してみたいと思うことは何ですか。
(あてはまるすべてに○)

「通学路における登下校時の見守り活動」の割合が27.5%と最も高く、次いで「花壇や植え込みの手入れなどの環境整備」、「特にない」の割合が22.2%となっています。



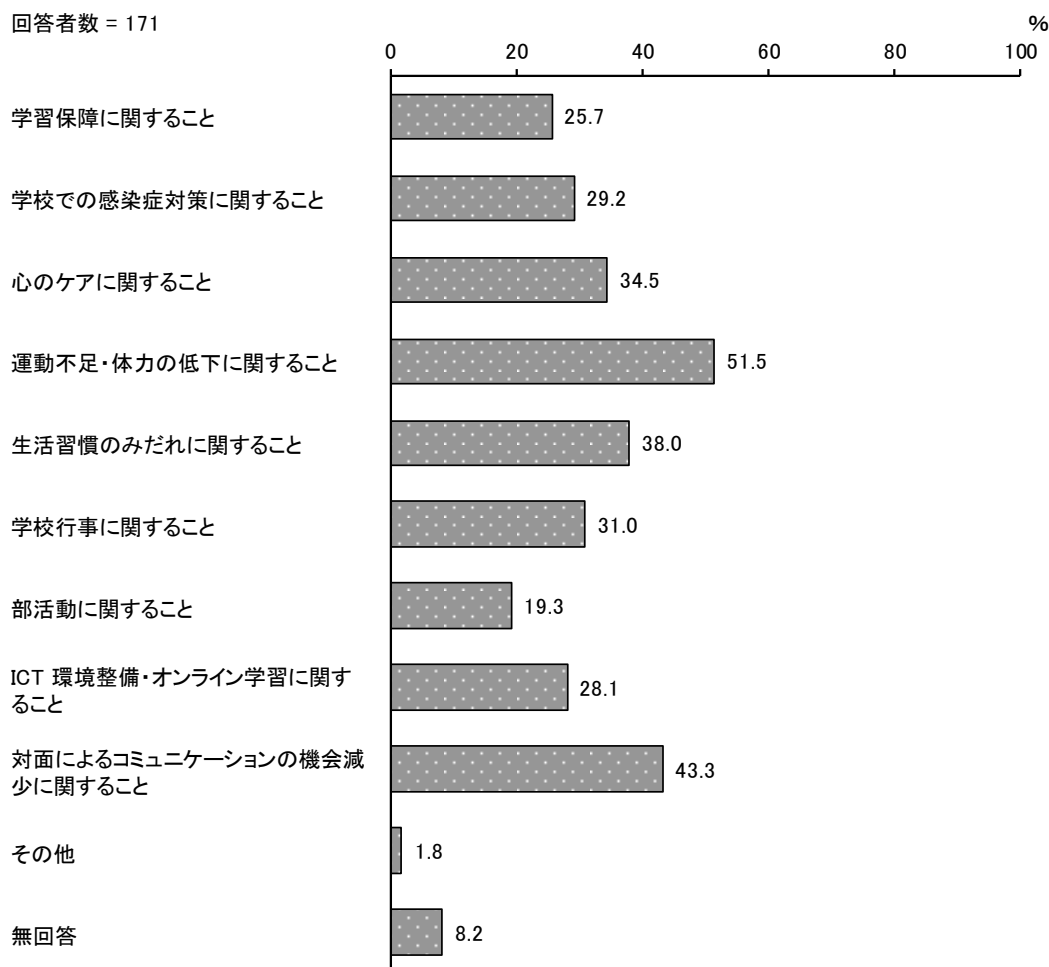
問8 あなたは、学校、家庭、地域が連携協力を推進するためには何が必要だと思いますか。（主なものを3つに○）

「学校と地域が連携した放課後の子ども居場所づくり」の割合が48.0%と最も高く、次いで「登下校の見守り、交通指導等を地域協働で行う」の割合が35.7%、「地域の人材を講師等として学校の活動に活用する」の割合が32.2%となっています。



問9 新型コロナウイルス感染症が現在も子どもたちの教育に大きな影響を及ぼしています。この状況下における上野原市の子どもたちの教育について不安を感じていることは何ですか。(あてはまるすべてに○)

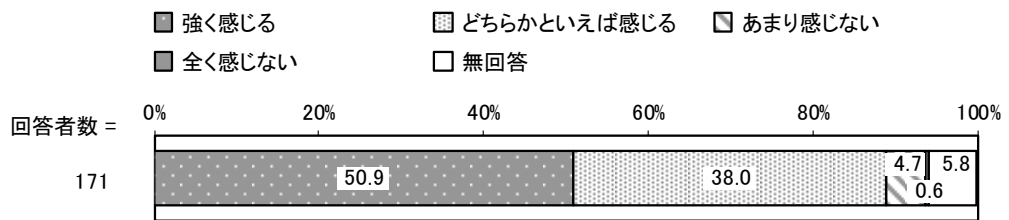
「運動不足・体力の低下に関すること」の割合が51.5%と最も高く、次いで「対面によるコミュニケーションの機会減少に関すること」の割合が43.3%、「生活習慣のみだれに関すること」の割合が38.0%となっています。



(3) あなた自身の生涯学習について

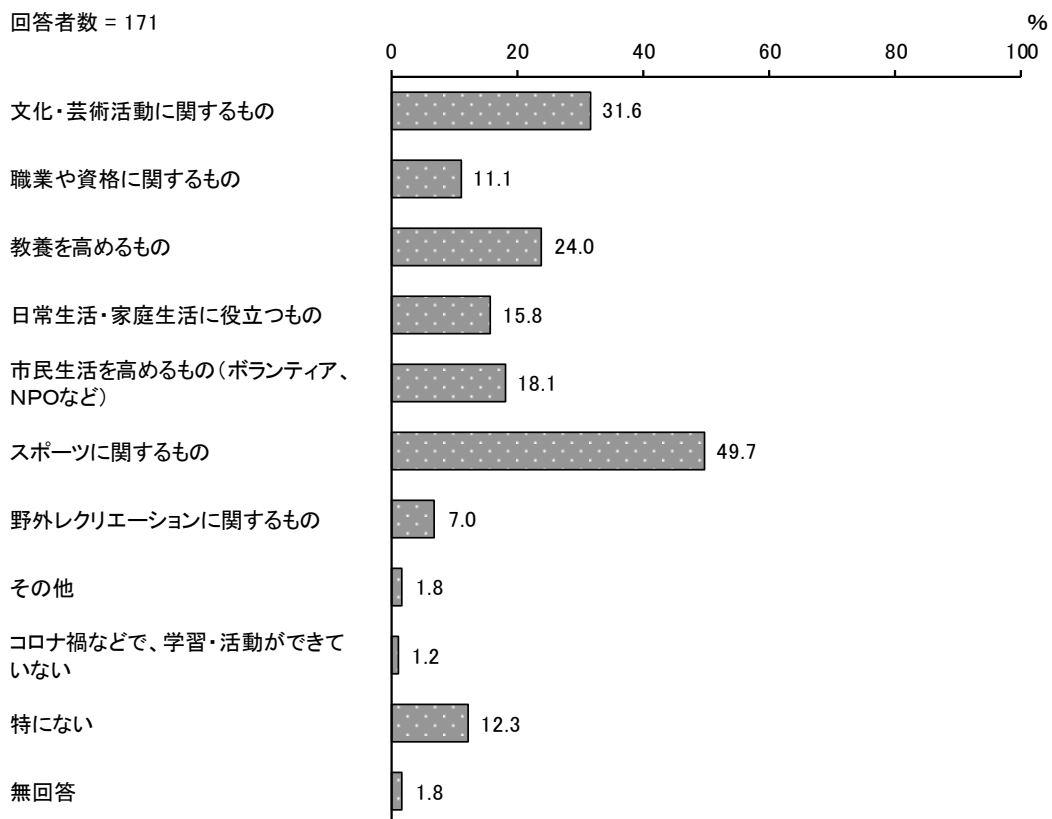
問 10 「生涯学習（学習活動）」とは、人々が生涯のいつでも、どこでも、自分の意志で自由に行う学習活動のことで、学校教育や地域の図書館・公民館における講座等の学習機会に限らず、自分から進んで行う学習やスポーツ・文化活動・趣味・ボランティア活動などにおける、様々な学びのことを言います。
あなたは、生涯学習の必要性を感じますか。（1つに○）

「強く感じる」と「どちらかといえば感じる」をあわせた“感じる”の割合が88.9%、「あまり感じない」と「全く感じない」をあわせた“感じない”の割合が5.3%となっています。



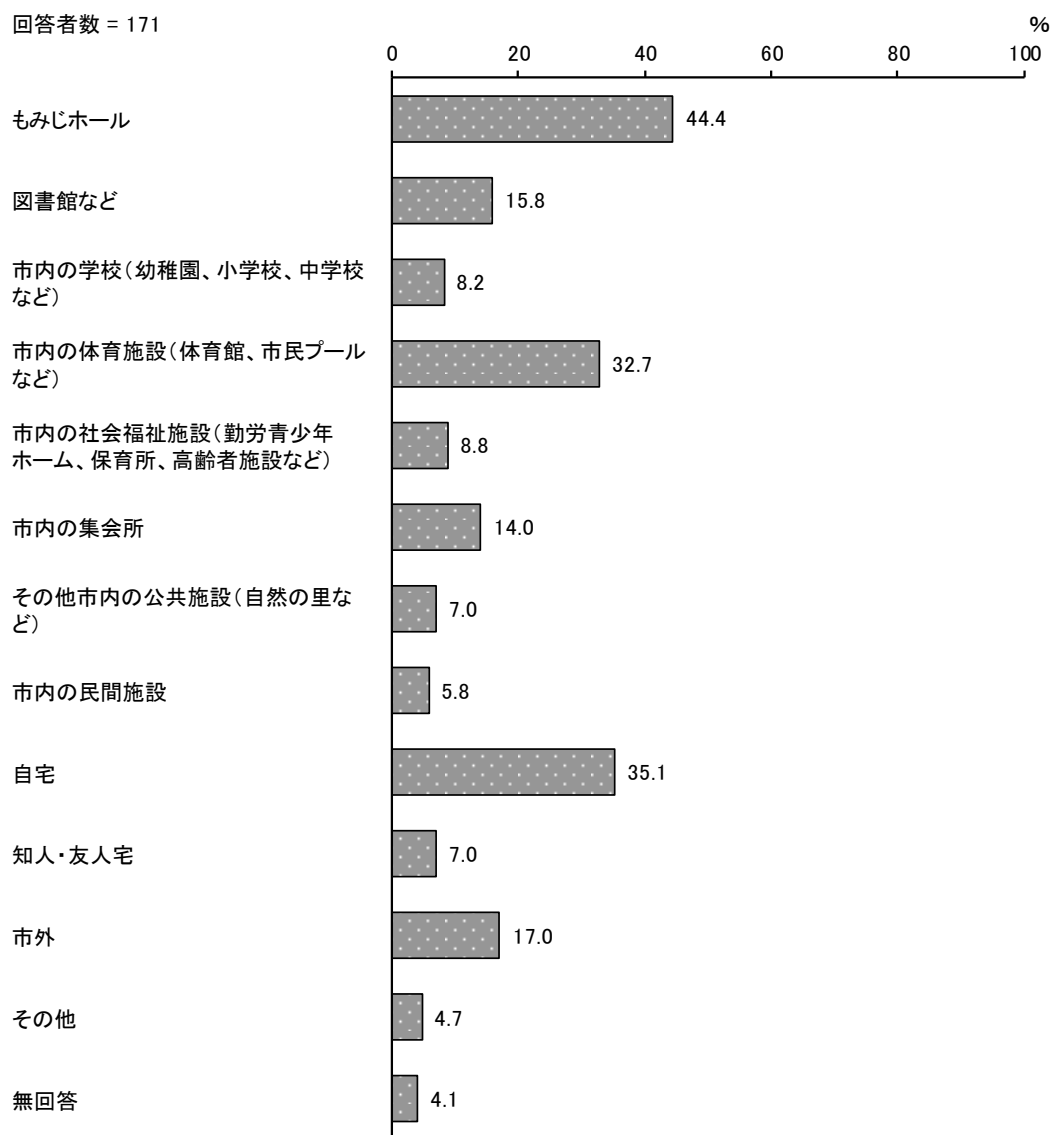
問 11 あなたは現在、仕事や家事、学業のほかに、学習や活動をしていますか。（あてはまるすべてに○）

「スポーツに関するもの」の割合が49.7%と最も高く、次いで「文化・芸術活動に関するもの」の割合が31.6%、「教養を高めるもの」の割合が24.0%となっています。



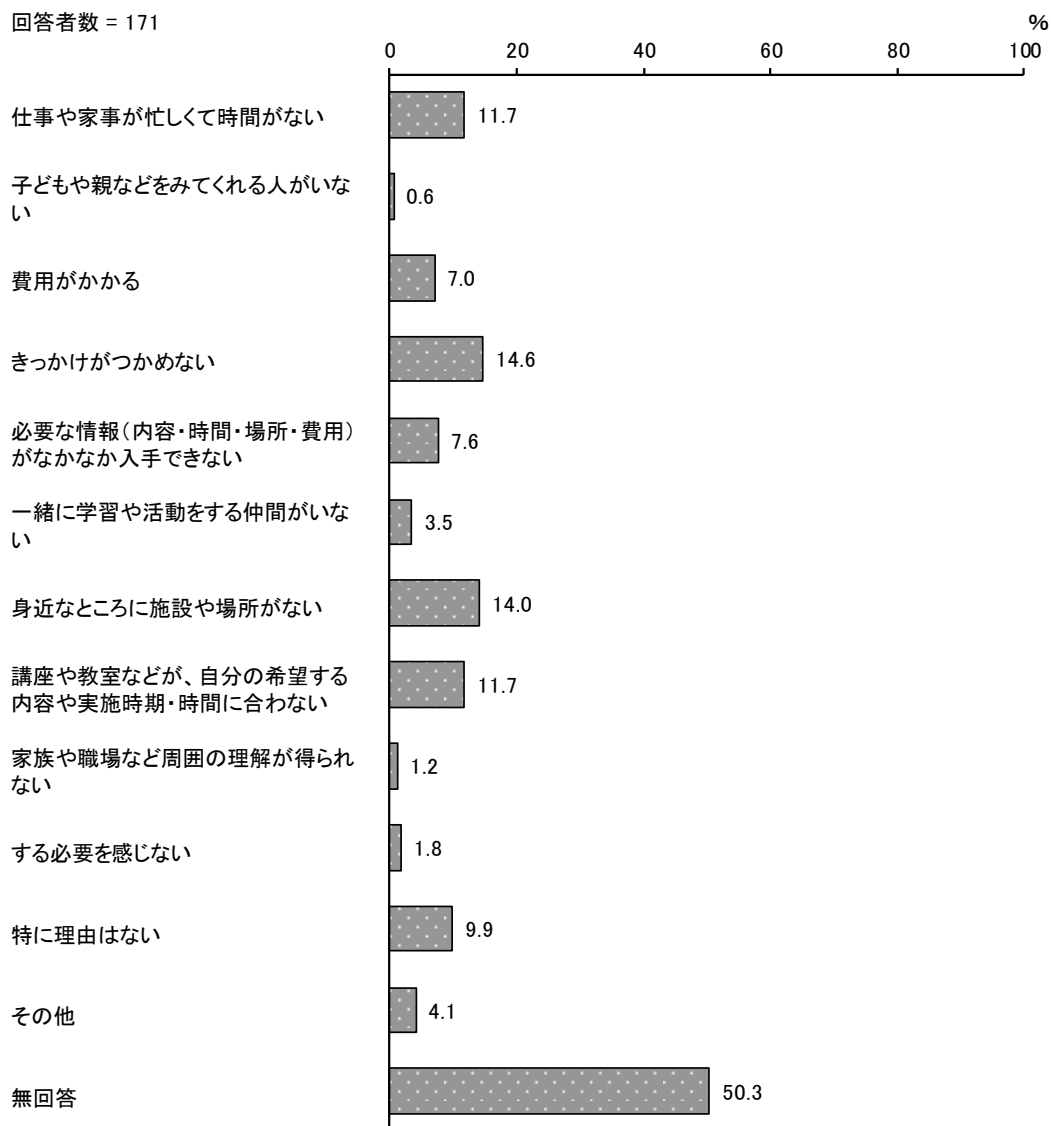
問 12 あなたは、どのような場所で学習や活動をしています（していました）か。
（あてはまるすべてに○）

「もみじホール」の割合が44.4%と最も高く、次いで「自宅」の割合が35.1%、「市内の
体育施設（体育館、市民プールなど）」の割合が32.7%となっています。



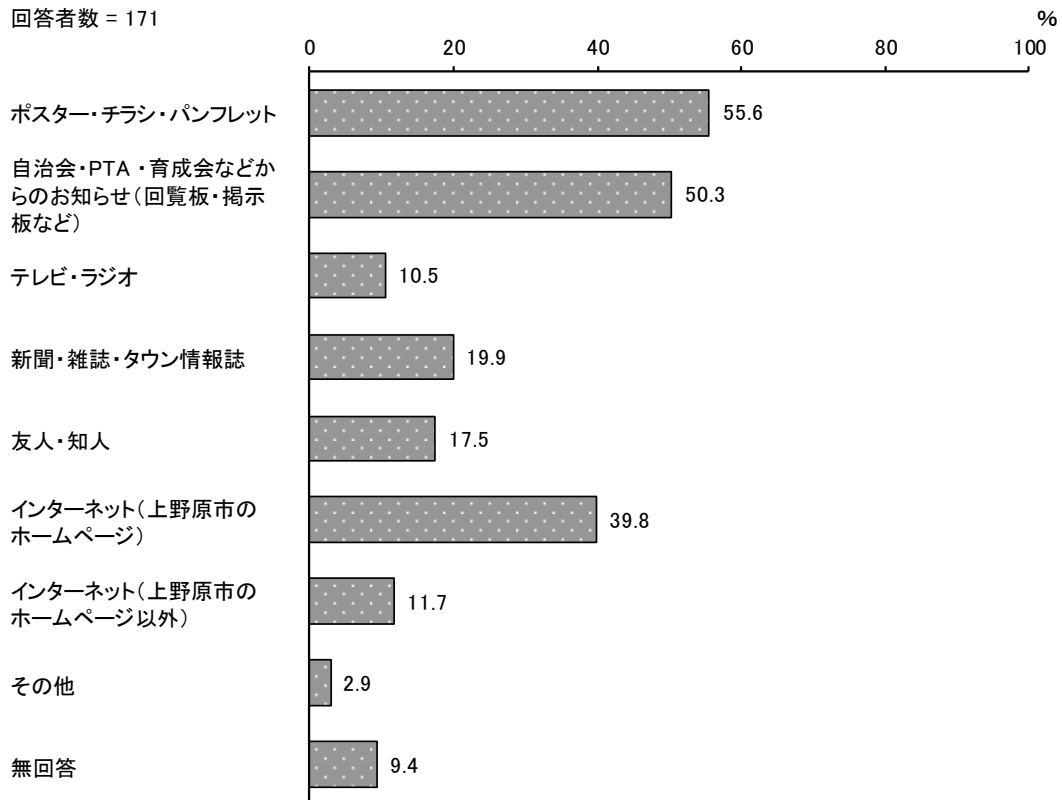
問 13 学習や活動をしていない理由は何ですか。(あてはまるすべてに○)

「きっかけがつかめない」の割合が14.6%と最も高く、次いで「身近なところに施設や場所がない」の割合が14.0%、「仕事や家事が忙しくて時間がない」、「講座や教室などが、自分の希望する内容や実施時期・時間に合わない」の割合が11.7%となっています。



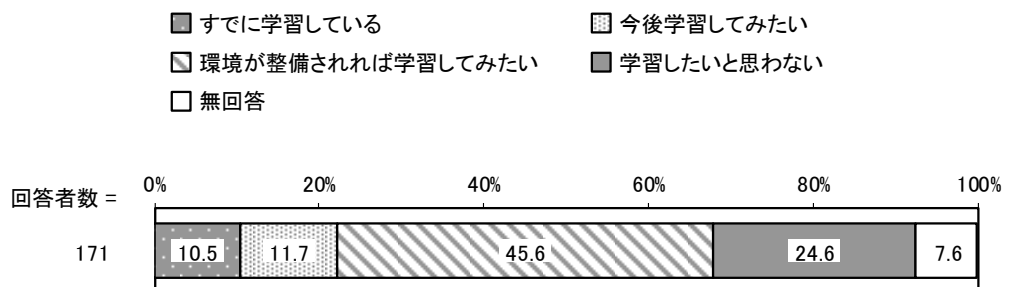
問 14 生涯学習（学習活動）についてどのような情報発信を望んでいますか。
（あてはまるものすべてに○）

「ポスター・チラシ・パンフレット」の割合が 55.6%と最も高く、次いで「自治会・PTA・育成会などからのお知らせ（回覧板・掲示板など）」の割合が 50.3%、「インターネット（上野原市のホームページ）」の割合が 39.8%となっています。



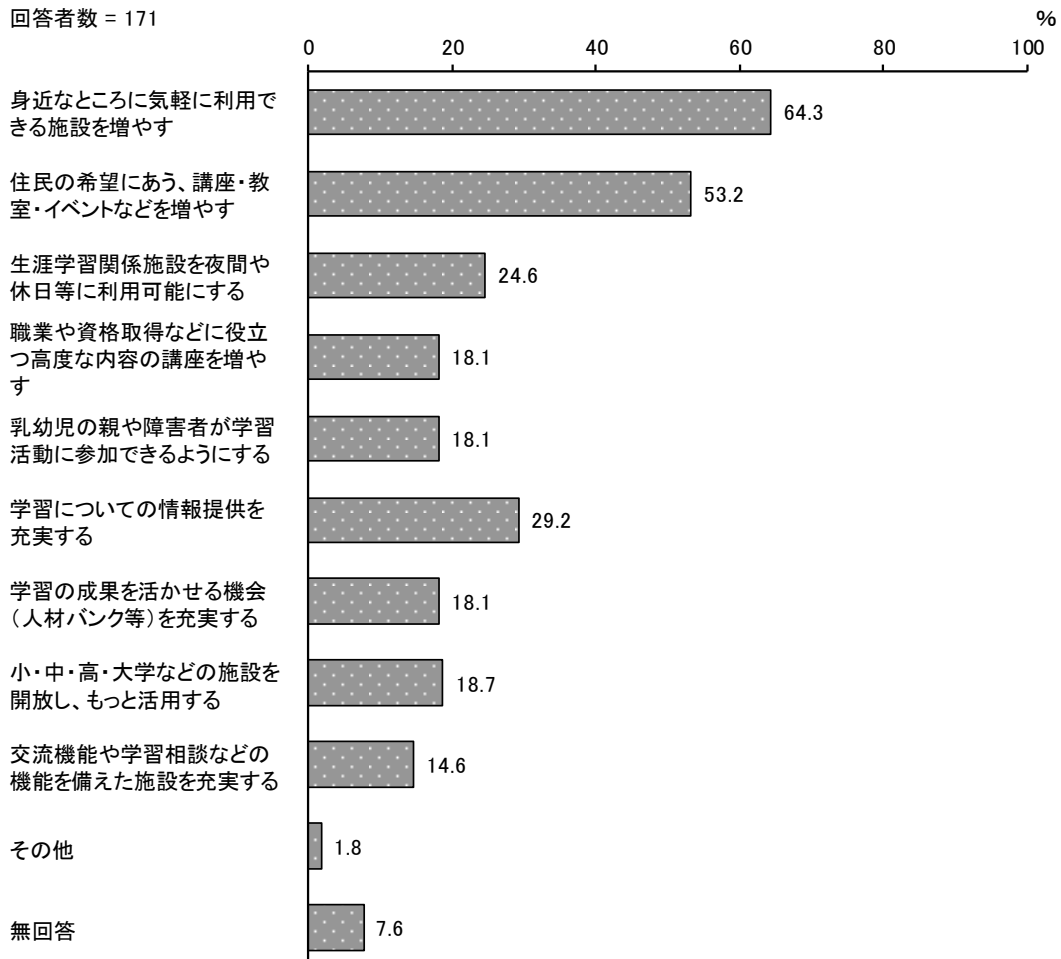
問 15 リカレント教育や社会人の学び直しが注目されていますが、あなたは今後、教育機関等で学習したいと思いますか。（1つだけに○）

「環境が整備されれば学習してみたい」の割合が 45.6%と最も高く、次いで「学習したいと思わない」の割合が 24.6%、「今後学習してみたい」の割合が 11.7%となっています。



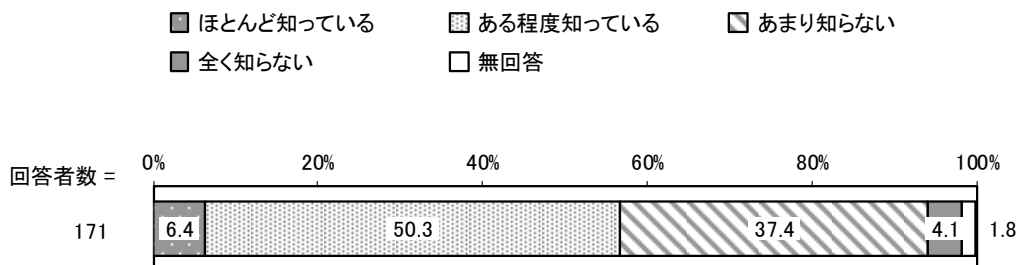
問 16 生涯学習を推進していくためには、どのようなことが大切だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

「身近なところに気軽に利用できる施設を増やす」の割合が64.3%と最も高く、次いで「住民の希望にあう、講座・教室・イベントなどを増やす」の割合が53.2%、「学習についての情報提供を充実する」の割合が29.2%となっています。



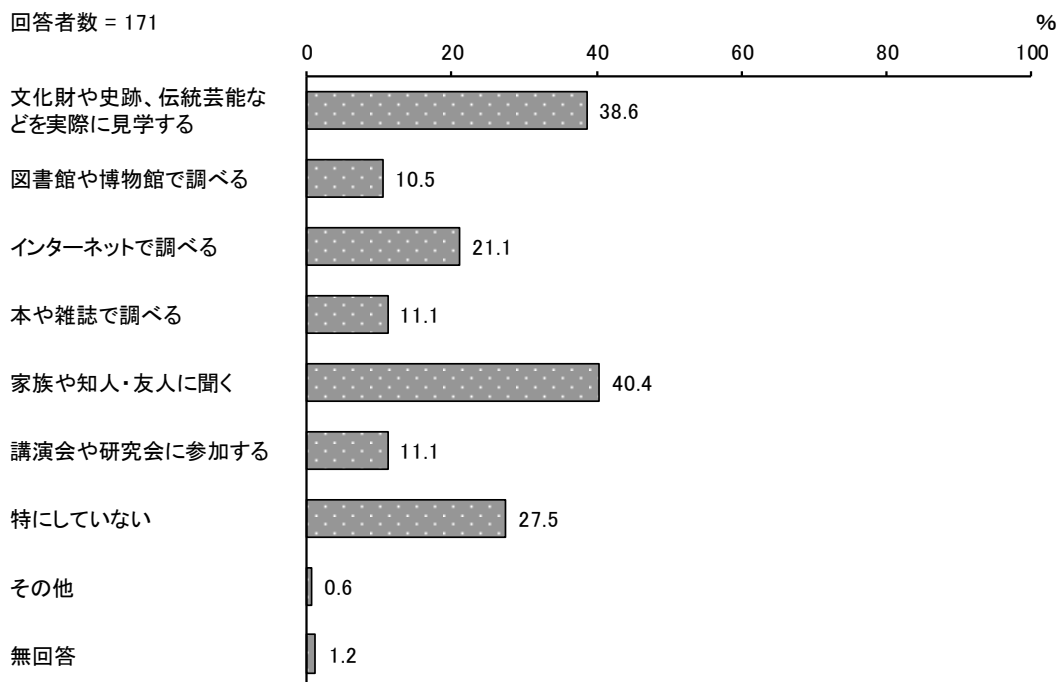
問 17 あなたは、上野原市の文化財（天然記念物や伝統の工芸物、史跡、建造物、獅子舞・神楽舞・祭囃子など）を知っていますか。（1つだけに○）

「ほとんど知っている」と「ある程度知っている」をあわせた“知っている”の割合が56.7%、「あまり知らない」と「全く知らない」をあわせた“知らない”の割合が41.5%となっています。



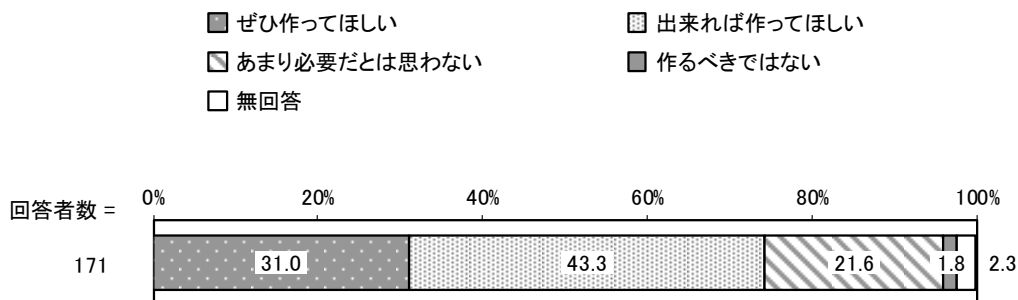
問 18 あなたは、市の歴史や文化財などを、どのような場所や方法で知ったり、学習していますか。（あてはまるものすべてに○）

「家族や知人・友人に聞く」の割合が40.4%と最も高く、次いで「文化財や史跡、伝統芸能などを実際に見学する」の割合が38.6%、「特にしていない」の割合が27.5%となっています。



問 19 上野原市には文化財常設展示施設（市の歴史や文化財をいつでも学べる展示施設）がありませんが、あなたは必要だと思いますか。（1つだけに○）

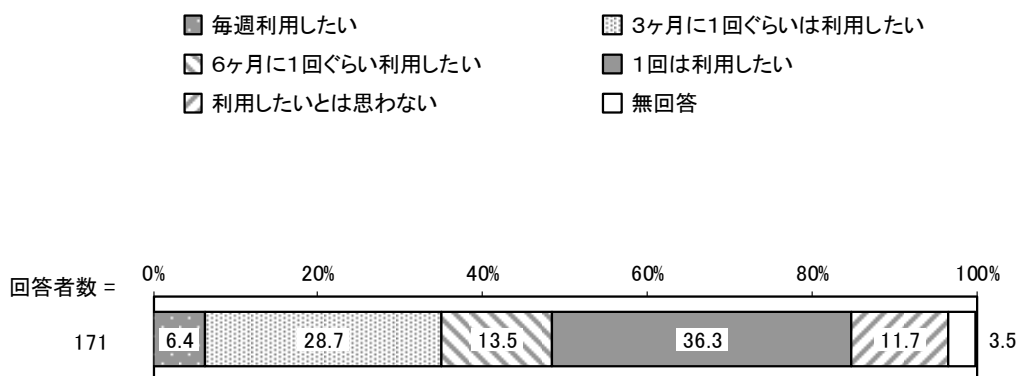
「ぜひ作ってほしい」と「出来れば作ってほしい」をあわせた“作ってほしい”の割合が74.3%、「あまり必要だとは思わない」と「作るべきではない」をあわせた“必要だとは思わない”の割合が23.4%となっています。



※ここでいう文化財常設展示施設とは、郷土の歴史・文化を総合的に学習する公立の展示型施設です。現在、市内で文化財を常時見学できる展示施設には、塚場遺跡出土石棒（上野原地区塚場）、富岡弥陀三尊種子板碑（秋山地区富岡）があります。

問 20 あなたは、市の文化財常設展示施設があったら、年間何回ぐらい利用したいと思いますか。（1つだけに○）

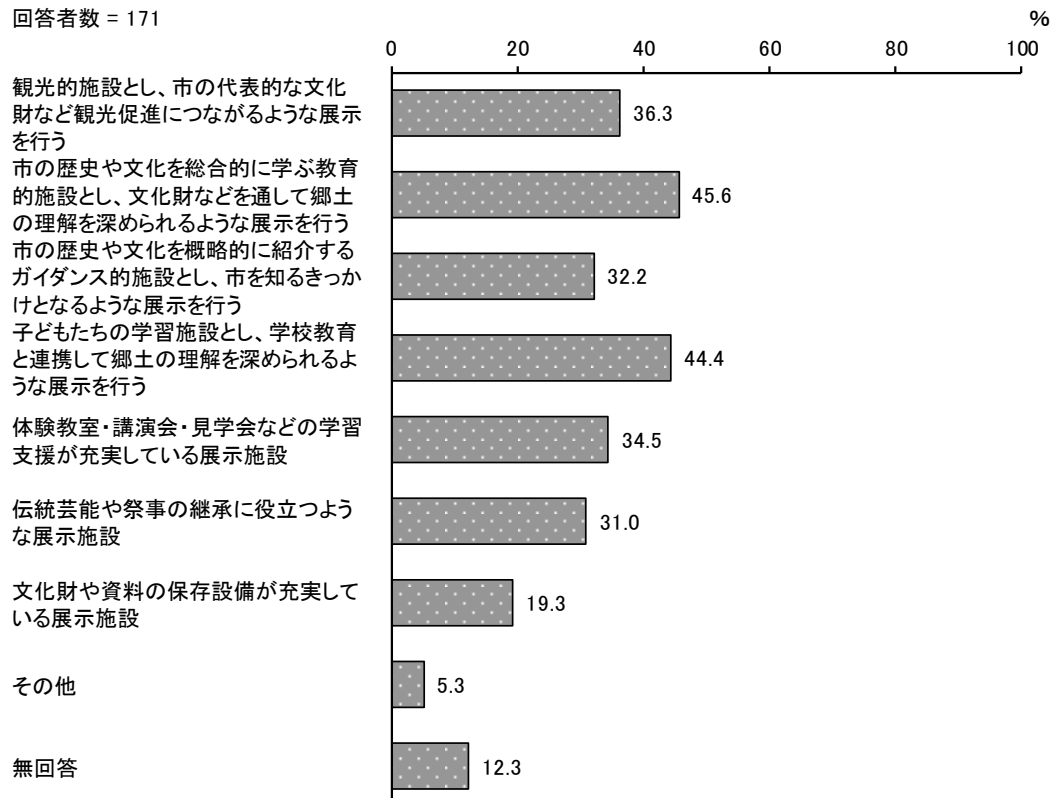
「1回は利用したい」の割合が36.3%と最も高く、次いで「3ヶ月に1回ぐらいは利用したい」の割合が28.7%、「6ヶ月に1回ぐらい利用したい」の割合が13.5%となっています。



問 21 あなたが文化財常設展示施設に期待するものは何ですか。
(あてはまるすべてに○)

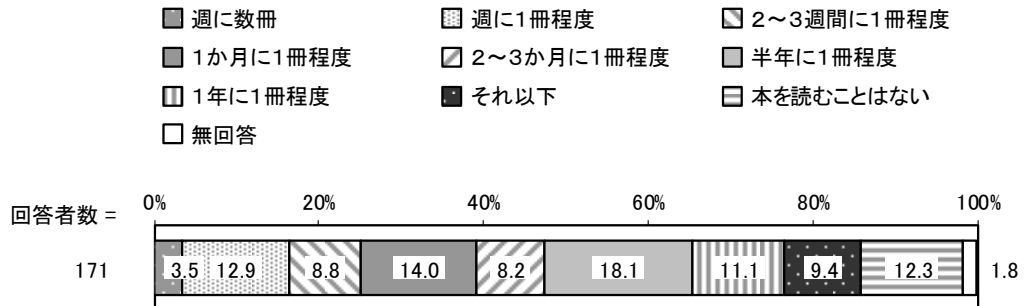
「市の歴史や文化を総合的に学ぶ教育的施設とし、文化財などを通して郷土の理解を深められるような展示を行う」の割合が 45.6%と最も高く、次いで「子どもたちの学習施設とし、学校教育と連携して郷土の理解を深められるような展示を行う」の割合が 44.4%、「観光的施設とし、市の代表的な文化財など観光促進につながるような展示を行う」の割合が 36.3%となっています。

回答者数 = 171



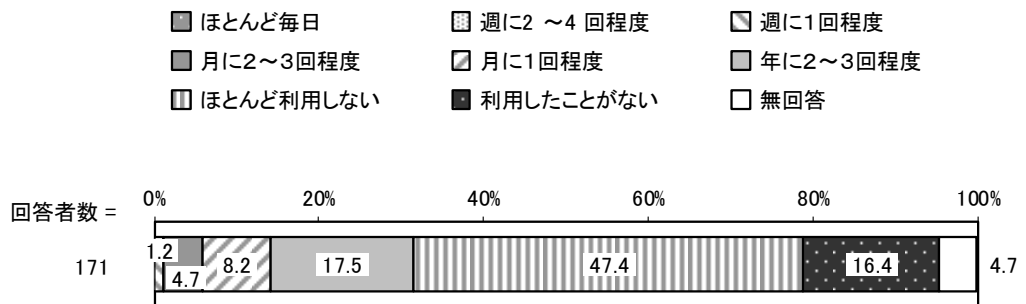
問 22 あなたは本を平均してどの位読みますか（電子書籍を含む。雑誌、漫画は除く）。（1つだけに○）

「半年に1冊程度」の割合が18.1%と最も高く、次いで「1か月に1冊程度」の割合が14.0%、「週に1冊程度」の割合が12.9%となっています。



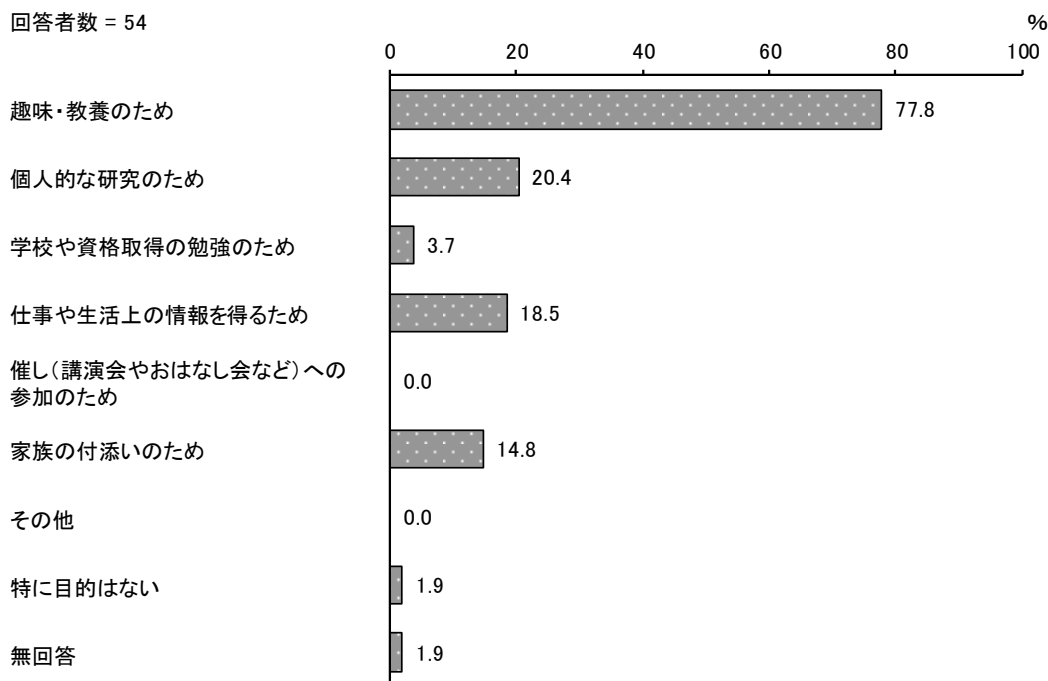
問 23 上野原市立図書館をどの位利用しますか。（1つだけに○）

「ほとんど利用しない」の割合が47.4%と最も高く、次いで「年に2~3回程度」の割合が17.5%、「利用したことがない」の割合が16.4%となっています。



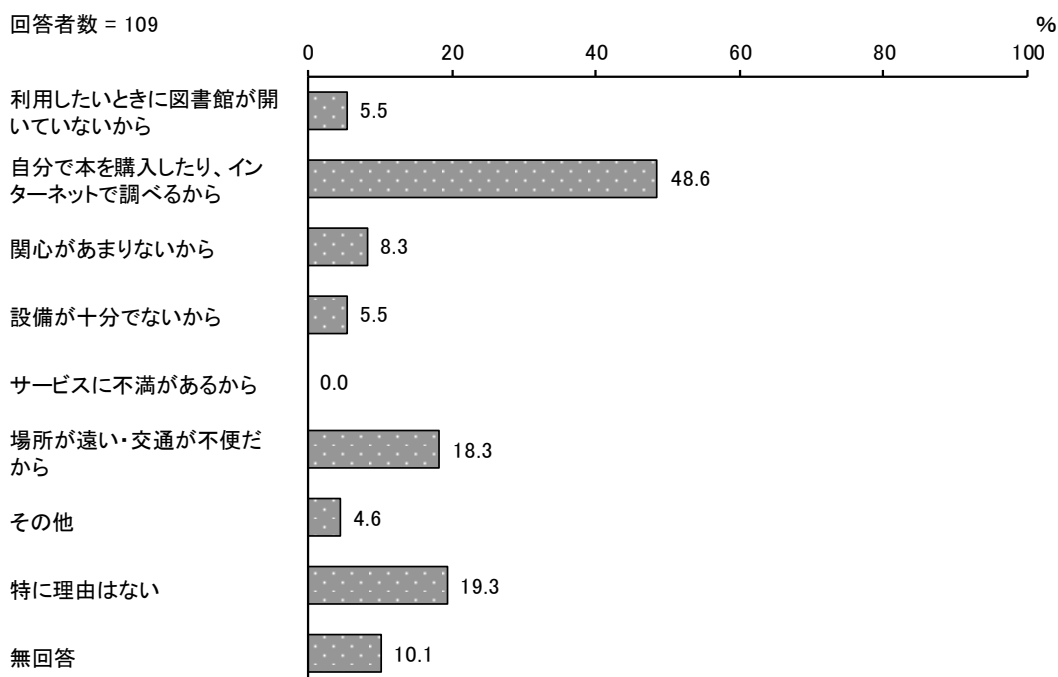
問 23-1 図書館を利用する目的は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「趣味・教養のため」の割合が77.8%と最も高く、次いで「個人的な研究のため」の割合が20.4%、「仕事や生活上の情報を得るため」の割合が18.5%となっています。



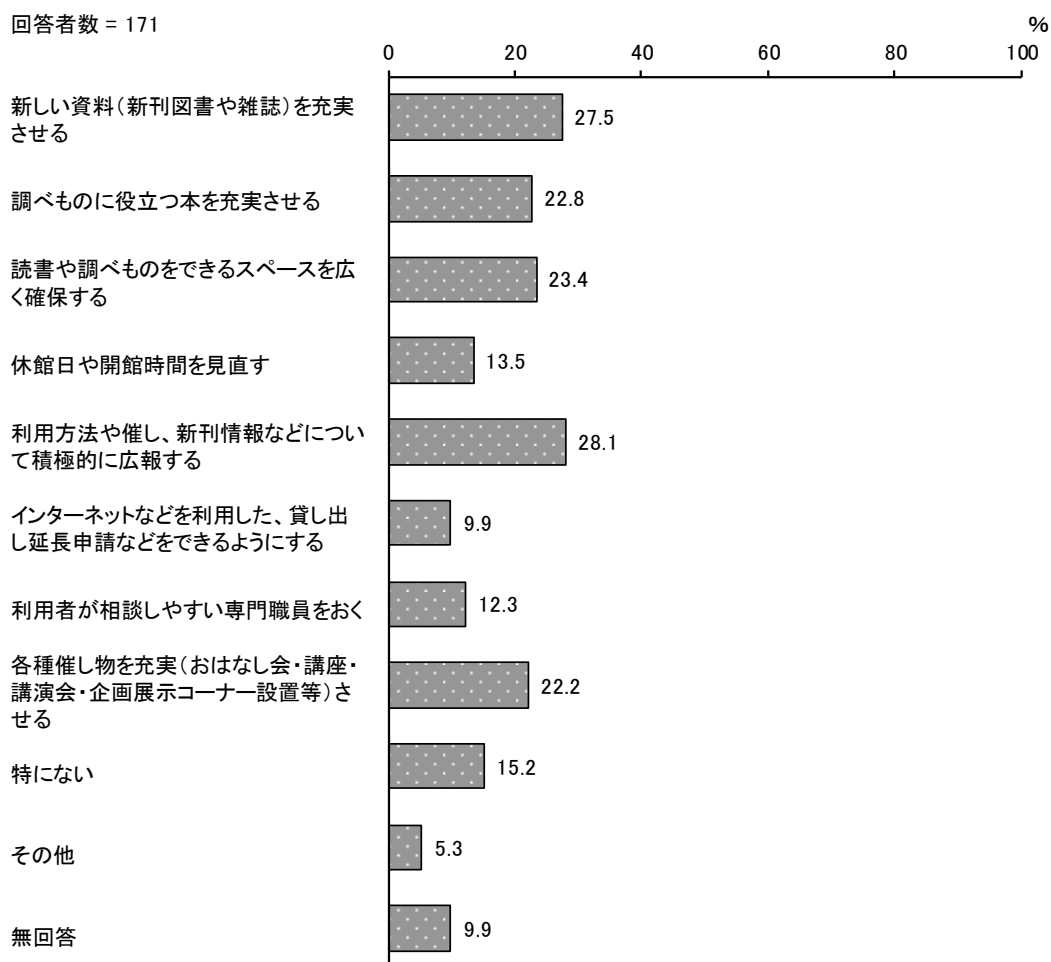
問 23-2 図書館を利用しない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「自分で本を購入したり、インターネットで調べるから」の割合が48.6%と最も高く、次いで「特に理由はない」の割合が19.3%、「場所が遠い・交通が不便だから」の割合が18.3%となっています。



問 24 上野原市立図書館を利用しやすくするために必要だと思うことは何ですか。
(主なものを3つに○)

「利用方法や催し、新刊情報などについて積極的に広報する」の割合が28.1%と最も高く、次いで「新しい資料（新刊図書や雑誌）を充実させる」の割合が27.5%、「読書や調べものができるスペースを広く確保する」の割合が23.4%となっています。

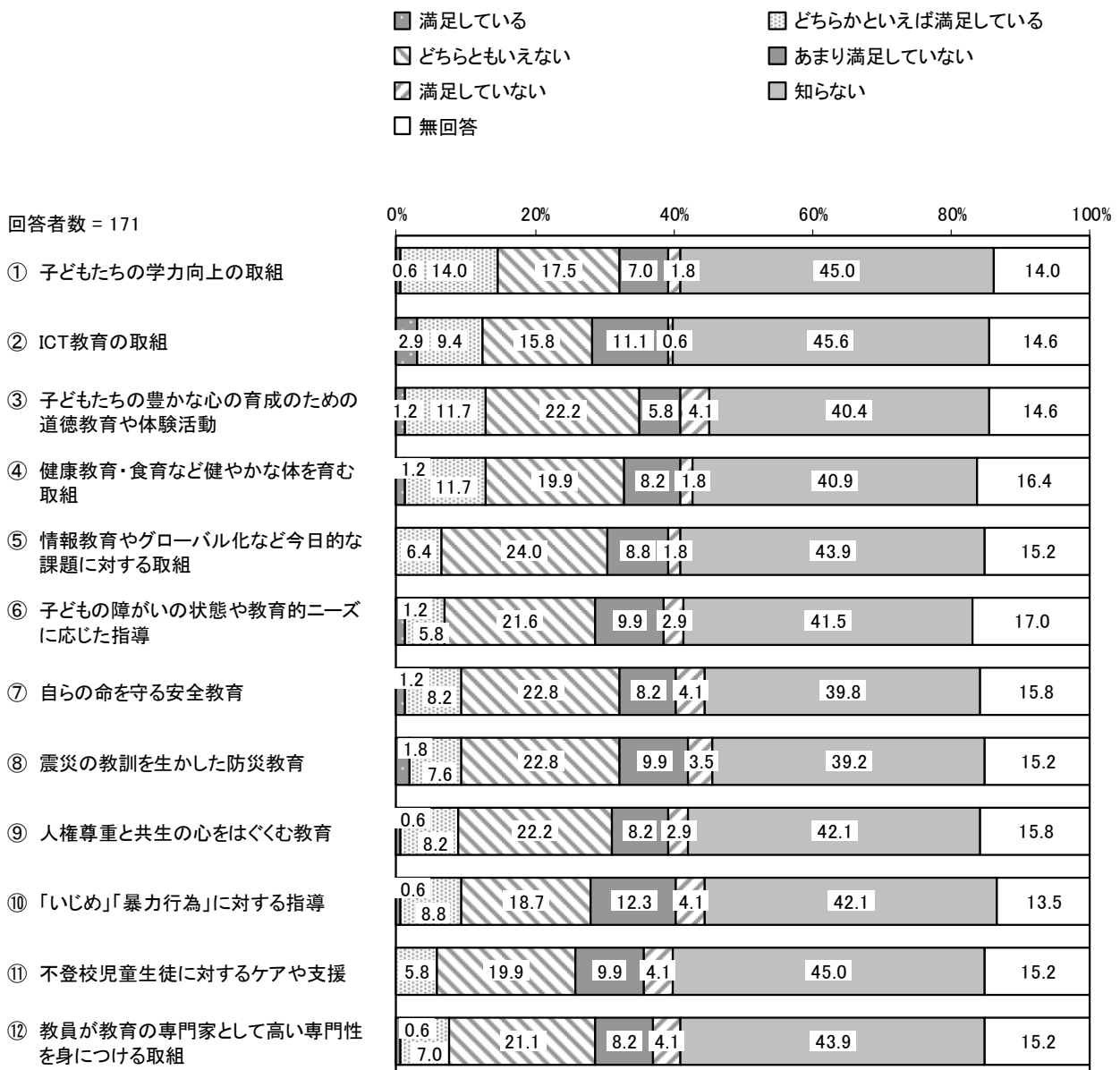


(4) 教育施策全般について

問 25 上野原市の教育施策や事業に関して、現状の評価（満足度）と今後の方向性（重要度）について、おたずねします。教育施策や事業について知らない場合は、「知らない」に○をつけてください。
 （①～⑫の各項目について、あてはまるものに、1つだけ○）

①現状の評価（満足度）

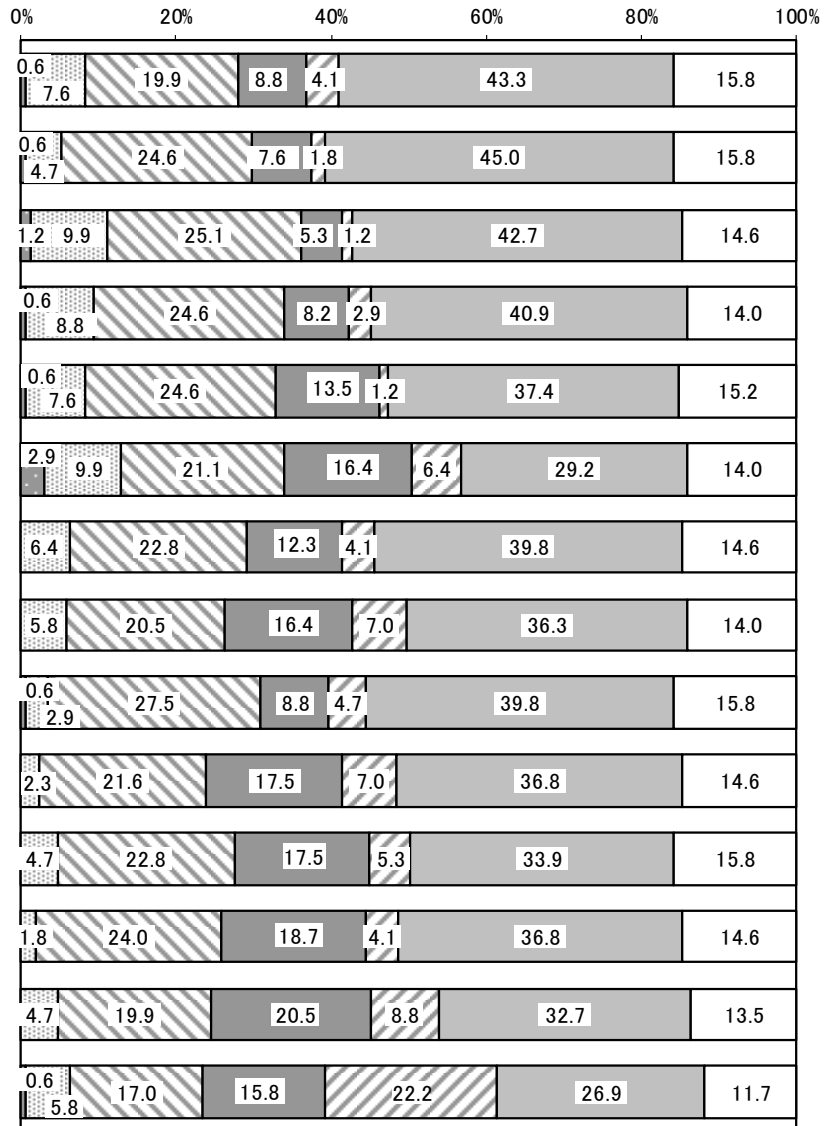
『子どもたちの学力向上の取組』で「満足している」と「どちらかといえば満足している」をあわせた“満足している”の割合が高くなっています。また、『スポーツ施設の整備』で「あまり満足していない」と「満足していない」をあわせた“満足していない”の割合が高くなっています。



- 満足している
- どちらともいえない
- 満足していない
- 無回答
- どちらかといえば満足している
- あまり満足していない
- 知らない

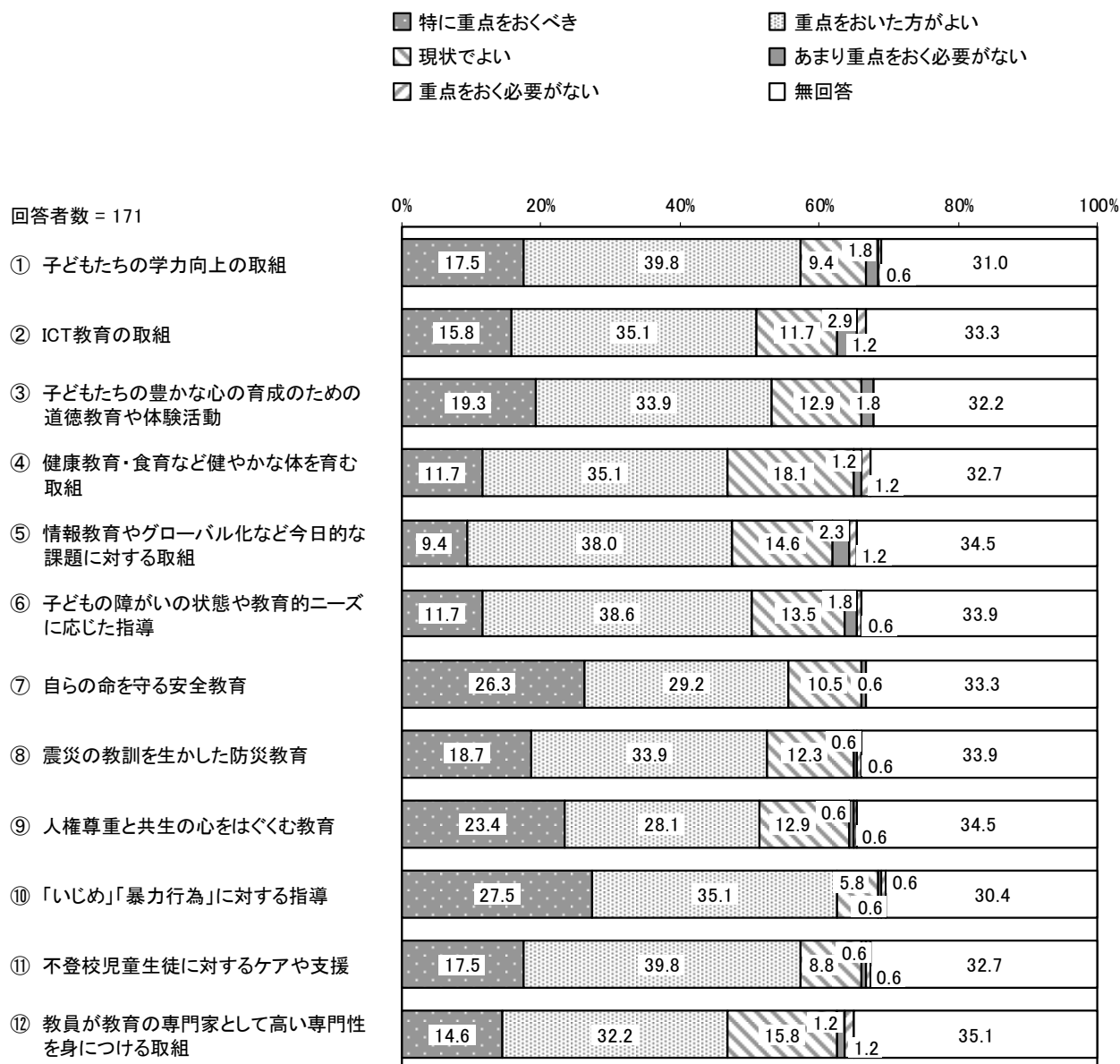
回答者数 = 171

- ⑬ 教員が子どもと向き合う時間の確保の取組
- ⑭ 小学校と中学校との連携の取組
- ⑮ 幼稚園(こども園)等における子育て支援の取組
- ⑯ 読書活動の推進
- ⑰ 公立図書館との交流や連携による読書環境の整備
- ⑱ 市立図書館の整備
- ⑲ コミュニティ・スクールなど学校・家庭・地域の連携の取組
- ⑳ 子どもたちの居場所づくりの推進
- ㉑ 子育てや家庭教育など親に対する学習機会の提供
- ㉒ いつでも、どこでも、だれでも学習できる社会教育の環境整備
- ㉓ 市内の社会教育施設を生かした学習環境の整備
- ㉔ 学習成果が生かせる機会や場づくり
- ㉕ 各種スポーツの指導者の育成
- ㉖ スポーツ施設の整備



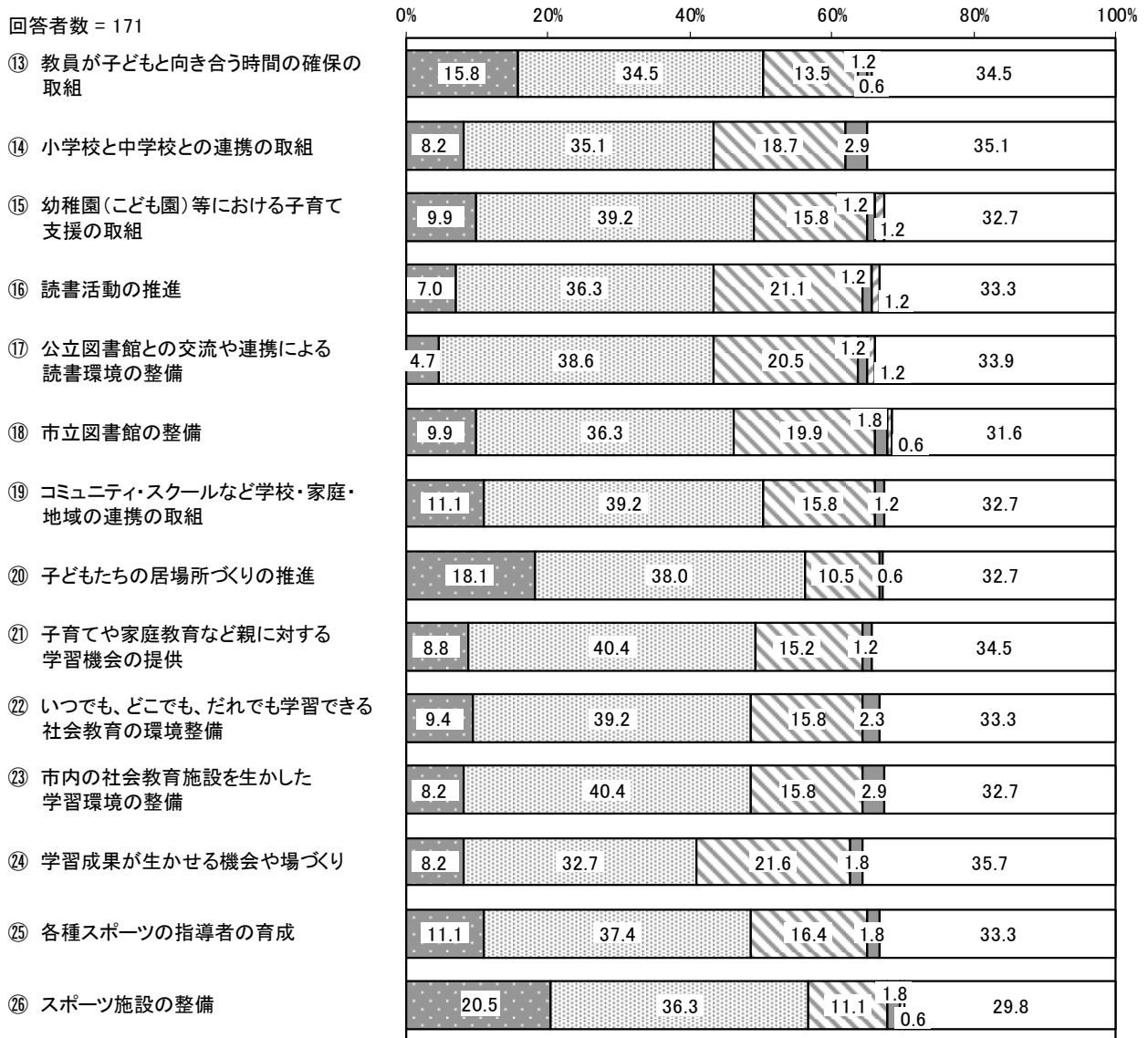
②今後の方向性（重要度）

『「いじめ」「暴力行為」に対する指導』で「特に重点をおくべき」と「重点をおいた方がよい」をあわせた“重点をおくべき”の割合が高くなっています。また、『ICT教育の取組』で「あまり重点をおく必要がない」と「重点をおく必要がない」をあわせた“重点をおく必要がない”の割合が高くなっています。



- 特に重点をおくべき
- 重点をおいた方がよい
- 現状でよい
- あまり重点をおく必要がない
- 重点をおく必要がない
- 無回答

回答者数 = 171



資料編 2（用語解説）

【あ行】

I o T

Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と訳され、様々なモノにインターネットを通じて接続されること。

I C T

Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関する技術の総称。

I C T 支援員

学校における教員の I C T 活用（例えば、授業、校務、教員研修等の場面）をサポートすることにより、I C T を活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行う人。

生きる力

予測困難な社会の変化に主体的にかかわり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力のこと。

栄養教諭

教育に関する資質と栄養に関する専門性を併せ持つ教職員として配置されるもので、学校給食を生きた教材として活用し、効果的な指導を行うことが期待されています。子どもの食生活の乱れを背景に、国が平成 17 年度から制度化したものです。

移動図書館

図書館サービスに関する様々な装備をもつ車両を使用して、遠隔地や来館困難者あるいは学校等を対象に、資料・情報の提供や学びの支援を行う図書館の館外出張サービス。

A I

Artificial Intelligence の略（人工知能）。人の知的な活動をコンピュータ化した技術。

【か行】

外国語指導助手（ALT）

Assistant Language Teacher の略で、学校の外国語の授業で教員の補助を行う者。

学習指導要領

小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の各学校が各教科で教える内容を学校教育法施行規則の規定を根拠に国が定める教育課程の大綱的基準。

学力フォローアップ

児童生徒の補習的学習支援。

学校評議員会

学校・家庭・地域が連携協力しながら一体となって子どもの健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、学校に設置。

環境教育

人間と地球環境とのかかわりについて理解を深め、環境の回復、創造に向けた知識や関心を高める教育。

感染症

病原性の微生物が経口、経皮、その他種々の経路により生体に侵入して増殖し、または毒素を出して起こす病気。

キャリア教育

児童生徒の社会的、職業的自立に向けて、必要な能力や態度を育てることを通して、自らのめざす姿の実現を促す教育のこと。

CAN-DO リスト

「英語を使って具体的にどのようなことができるか」をリスト化したもの。

教育ビジョン

教育についての将来の構想や未来像。

共生社会

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会。

協働的な学び

探究的な学習や体験活動などを通じ、子どもたち同士、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

クラウドツール

従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供する方法のこと。

グローバル化

技術革新・規制緩和によって、「人・モノ・金・情報」が国境を越えて行き交うようになったこと。

校務支援システム

教職員の事務負担を軽減するとともに、子どもの育ちを教職員全体で見守るきめ細やかな指導の充実等を図ることを目的に、学校や児童生徒に関する様々な情報をデジタル化し、教職員間で共有するソフトウェア。

子どもの貧困対策

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る取組。

個別最適な学び

子どもたち一人一人の特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」と、子どもたちの興味・関心等に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身の学習が最適になるよう調整する「学習の個性化」を、学習者の視点から整理した概念。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。

コミュニティ

同じ目的、共通点を持った人の集まり。

【さ行】

自尊感情

自己評価感情の一つで、自分自身を基本的に価値ある存在だとする感情。

就学前教育

保育所・幼稚園・認定こども園などにおいて提供される就学以前の教育・保育。

主体的・対話的で深い学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」、子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」のこと。

生涯学習

人々が生涯にわたって行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習。

持続可能な開発目標（SDGs）

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2030年を期限とする開発目標。

持続可能な社会

将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会のこと。

情報活用能力

学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力のこと。さらに、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含むもの。

情報モラル

情報社会で適正に活動するための基となる考えや態度。

食育

食に関する様々な経験を通して、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

小1プロブレム

小学1年生が教員の話の間かなかったり、授業中に立ち歩いたりすることで、授業が成立しない状態。

人口ビジョン

人口の現状分析と将来展望。

スポーツ少年団

様々なスポーツを通じて、青少年の健全育成を目的とする社会教育関係団体のこと。

スポーツ推進員

スポーツ基本法に基づき、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整や市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う非常勤の公務員のこと。

スクールカウンセラー

教育機関において心理相談業務に従事する専門家。

スクールソーシャルワーカー

子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。

青少年育成市民会議

青少年問題協議会で調整した施策を推進し、青少年の健全育成と非行防止活動を活性化し、相互間の連絡調整を図ることを目的に設置する組織で、各校区の青少年健全育成推進協議会の上部組織として位置づけている。

セキュリティ対策

パソコンなどの電子機器でインターネットを利用する際に、ウイルス感染やシステムの不正アクセス、個人情報等の漏えい、災害などによる機器障害を防ぐこと。

全国学力・学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析する調査。小学校6年生（国語、算数）、中学校3年生（国語、数学）を対象としている。

総合型地域スポーツクラブ

文部科学省が推進するスポーツ振興施策の一つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心、競技レベルに合わせて、様々なスポーツにふれる機会を提供する、会員制地域密着型のスポーツクラブのこと。

Society 5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

【た行】

確かな学力

知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力などを含めた学力の概念。

地域コミュニティ

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会、地域社会のこと。

長寿命化

公共施設などを計画的に改修することで、建物の構造体の劣化が進むのを遅らせ、より長期間にわたって使用できるようにすること。

地産地消

地域で生産された農林水産物を地域で消費しようとする取組。

通級指導教室

通常の学級に在籍する軽度の障害のある児童生徒に対して、週または月に数時間、障害の状態に応じて特別な指導を行うための教室。

デジタル教材

デジタル機器や情報端末用の教材。教科書の内容とそれを閲覧、編集できる機能に加え、映像や画像、音声などを提示できる。

特別支援教育

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行う教育。

【な行】

認定こども園

就学前の子どもに対する教育・保育を一体的に行う施設で、都道府県知事が条例に基づき認定する。

ニーズ

要求、需要。

【は行】

PDCAサイクル

①Plan：目標・計画の設定、②Do：実行・行動、③Check：点検・評価、④Action：改善の一連のサイクルにより、次の目標・計画に反映させる管理方法のこと。

ブックスタート事業

赤ちゃんのいる家庭に絵本を贈り、その絵本を介して親子が心の絆を深めてもらう取り組み。

放課後子ども教室

放課後や週末に児童の居場所をつくるため、学校や公民館などを活用し、地域住民の協力によって、文化活動やスポーツができるようにする取組のことで、文部科学省が推進するもの。

放課後児童クラブ

仕事などにより保護者が昼間家庭にいない児童に対し、小学校の授業終了後に校舎や児童館などを利用して適切な遊びや生活の場を提供して、その健全な育成を図るもので、厚生労働省などが推進するもの。

放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型

放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内等の活動場所において、放課後子ども教室開催時に共通のプログラムに参加できるもの。

ボランティア

自発性・無償性・奉仕性を原則に、ともに活動しようとする人々の総称。

【ま行】

マナー

行儀、作法。

学びの連続性

幼児期の教育と小学校教育、家庭教育をつなぐ仕組み。

ママ（パパ）カフェ

ママ（パパ）達が気軽に立ち寄り交流できる場。

【や行】

やまなしスタンダード

山梨県教育委員会が進めている授業の基本・流れのこと。内容は、①授業の始めに児童生徒に授業のめあて（目標）を示している、②話し合い、討論、発表などの言語活動を効果的に取り入れている、③児童生徒は、他の人の話や発表に耳を傾けている、④児童生徒は、ノートをとっている、⑤活用・探究など、学んだことを別の場面で使うようにしている、⑥授業や単元の終わりに、児童生徒がめあて（目標）を達成しているかを評価している、⑦家庭学習（宿題や課題）と授業が、有機的に結びついていることの7つの視点から構成される。

ヤングケアラー

法令上の定義はないが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているような子どものこと。

要保護及び準要保護児童生徒

生活保護法に基づいて保護を要すると定められた児童。経済的理由により就学困難な児童および生徒のこと。

余裕教室

児童生徒数の減少により、恒久的に余裕となると見込まれる学校の普通教室として、国が定義づけしている。

【ら行】

ライフスタイル

生活の様式や営み方。

ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。